

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部の設置							
フリガナ設置者	カッコウホジツンアヒダガク 学校法人朝日大学							
フリガナ大学の名称	アヒダガク 朝日大学 (Asahi University)							
大学本部の位置	岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1							
大学の目的	朝日大学は、教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	保健医療学部は、本学の建学の精神である「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間の育成」に基づき、大学4年間で確かな学士力を身に付けることを基本とし、保健衛生学の専門知識並びに高度な医療技術及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性と国際性を兼ね備え、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。 看護学科は、人を思う心をもって人間関係を構築する力、自己研鑽して未来を切り開く力、社会に貢献し変革する力を持ち、あらゆる健康レベルにある人のニーズに対応できる看護職を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	保健医療学部 (School of Health Sciences)	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	
	看護学科 (Department of Nursing)	4	80	—	320	学士 (看護学)	平成26年4月 第1年次	岐阜県瑞穂市穂積 1851番地の1
	計	4	80	—	320			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	1 学生募集の停止 経営学部経営情報学科（廃止）（△80）（平成25年3月届出済み） ※平成26年4月学生募集停止 大学院法学研究科法学専攻 博士後期課程（廃止）（△3）（平成25年3月届出済み） ※平成26年4月学生募集停止 大学院経営学研究科情報管理学専攻 博士後期課程（廃止）（△3）（平成25年3月届出済み） ※平成26年4月学生募集停止 2 入学定員の変更 大学院経営学研究科情報管理学専攻 博士前期課程〔定員減〕（△10）（平成25年5月届出予定） 3 名称の変更 平成26年4月名称変更予定 大学院経営学研究科 情報管理学専攻→経営学専攻（平成25年7月届出予定）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
	保健医療学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	125 単位		
		70 科目	19 科目	12 科目	101 科目			

	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
教員組織の概要	新設分	保健医療学部 看護学科	人 8 (7)	人 5 (3)	人 10 (9)	人 6 (2)	人 29 (21)	人 6 (1)	人 57 (35)
		計	8 (7)	5 (3)	10 (9)	6 (2)	29 (21)	6 (1)	57 (35)
	既設分	法学部 法学科	13 (13)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	4 (4)
		経営学部 経営学科	8 (8)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	16 (16)
		経営情報学科	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
		ビジネス企画学科	8 (8)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	11 (11)
		歯学部 歯学科	48 (48)	22 (22)	34 (34)	54 (54)	158 (158)	0 (0)	387 (387)
		教職課程センター	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	7 (7)
		留学生別科 日本語研修課程	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	6 (6)
	計	87 (87)	43 (43)	43 (43)	54 (54)	227 (227)	0 (0)	436 (436)	
合計		95 (94)	48 (46)	53 (52)	60 (56)	256 (248)	6 (1)	493 (471)	
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		137人 (137)		3人 (3)		140人 (140)		
	技術職員		4 (4)		0 (0)		4 (4)		
	図書館専門職員		6 (6)		0 (0)		6 (6)		
	その他の職員		426 (426)		0 (0)		426 (426)		
計		573 (573)		3 (3)		576 (576)			
校地等	区分	専用	共用		共用する他の学校等の専用		計		
	校舎敷地	12,489.43㎡	49,382.88㎡		0㎡		61,872.31㎡		
	運動場用地	12,920.00㎡	55,204.00㎡		0㎡		68,124.00㎡		
	小計	25,409.43㎡	104,586.88㎡		0㎡		129,996.31㎡		
	その他	8,410.48㎡	13,433.00㎡		0㎡		21,843.48㎡		
合計		33,819.91㎡	118,019.88㎡		0㎡		151,839.79㎡		
校舎		専用	共用		共用する他の学校等の専用		計		
		50,642.69㎡ (50,642.69㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		50,642.69㎡ (50,642.69㎡)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	53室	32室	20室	6室 (補助職員5人)	2室 (補助職員1人)				

経営学部経営情報学科は、平成26年4月学生募集停止

大学全体  
 ※共用先名称：朝日大学歯科衛生士専門学校  
 収容定員：210人  
 ※借用地面積：432.00㎡  
 貸与者：松波利子、松波節子  
 借用期間：平成11年4月1日から満20か年

専任教員研究室		新設学部等の名称			室数			申請学部全体			
		保健医療学部看護学科			22室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書 276,806冊 雑誌 3,511種 電子ジャーナル、データベース 5,232種類			
	保健医療学部 看護学科	3,700 [500] (2,480 [330])	68 [20] (68 [20])	21 [11] (21 [11])	183 (85)	4,164 (4,164)	59 (59)				
	計	3,700 [500] (2,480 [330])	68 [20] (68 [20])	21 [11] (21 [11])	183 (85)	4,164 (4,164)	59 (59)				
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体			
		2,794.25 m <sup>2</sup>		352席		316,695冊					
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
		1,962.9 m <sup>2</sup>		剣道場、相撲場、卓球場、フェンシング場等							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※共同研究費等は、大学全体  ※図書購入費には、電子ジャーナル、データベースの整備費（運用コストを含む。）を含む。	
		教員1人当り研究費等		510千円	512千円	512千円	512千円	512千円	－千円		－千円
		共同研究費等		14,230千円	14,230千円	14,230千円	14,230千円	14,230千円	－千円		－千円
		図書購入費	17,000千円	15,418千円	3,751千円	4,100千円	4,449千円	－千円	－千円		
	設備購入費	228,475千円	5,418千円	6,751千円	7,100千円	7,449千円	－千円	－千円			
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		1,725千円	1,425千円	1,425千円	1,425千円	－千円	－千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等								
既設大学等の状況	大学の名称	朝日大学								平成26年4月から、経営学部経営情報学科の学生募集停止  歯学部は、募集人員128人（平成元年度から）  岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1  平成26年4月から、法学研究科法学専攻博士後期課程の学生募集停止  平成26年4月から、経営学研究科情報管理学専攻博士後期課程の学生募集停止  平成26年4月から、経営学研究科情報管理学専攻博士前期課程の入学定員変更（20→10）	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
	法学部 法学科	4	150	－	600	学士(法学)	0.86	昭和62年度	岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1		
	経営学部										
	経営学科	4	120	－	560	学士(経営学)	0.75	昭和60年度			
	経営情報学科	4	80	－	365	学士(経営情報学)	0.35	平成3年度			
	ビジネス企画学科	4	150	－	600	学士(経営学)	0.88	平成14年度			
	歯学部 歯学科	6	140	－	840	学士(歯学)	0.88	昭和46年度			
	法学研究科										
	法学専攻 博士前期課程	2	10	－	20	修士(法学)	0.25	平成4年度			
	法学専攻 博士後期課程	3	3	－	9	博士(法学)	0.55	平成6年度			
	経営学研究科										
	情報管理学専攻 博士前期課程	2	20	－	40	修士(情報管理学)	0.15	平成7年度			
情報管理学専攻 博士後期課程	3	3	－	9	博士(情報管理学)	0.11	平成9年度				
歯学研究科 歯学専攻博士課程	4	18	－	72	博士(歯学)	1.28	昭和52年度				
留学生別科 日本語研修課程	1	60	－	60		0.93	平成13年度				

附属施設の概要	<p>名称：歯学部附属病院  目的：一般患者の診療及び学生の臨床実習並びに歯科医師臨床研修に資するため、臨床歯科医学を総合的に教育・研究し、併せて地域医療に貢献する。  所在地：岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1  設置年月：昭和46年5月  規模等：土地13,433.00㎡、建物8,906.39㎡</p>	
	<p>名称：歯学部附属病院P D I 岐阜歯科診療所  目的：一般患者の診療及び学生の臨床実習並びに歯科医師臨床研修、歯科医師臨床研修を修了した者を対象とした2年目の歯科医師臨床研修に資するため、臨床歯科医学を総合的に教育・研究し、併せて地域医療に貢献する。  所在地：岐阜県岐阜市都通1丁目15番地  設置年月：昭和54年7月  規模等：土地25,409.43㎡、建物1,031.35㎡</p>	
	<p>名称：歯学部附属村上記念病院  目的：歯学は医学の基盤の上に立つべきであるとの理念に基づき、全身、特に頭頸部を包含した歯科医学の育成と、診療を通じて歯科医学並びに関連医学の教育及び研究を行う。  所在地：岐阜県岐阜市橋本町3丁目23番地  設置年月：昭和48年5月  規模等：土地6,424.14㎡、建物25,627.49㎡  (附属施設)</p>	
	<p>所在地：岐阜県岐阜市若宮町1丁目6番地  規模等：土地1,986.34㎡、建物3,131.03㎡</p>	
	<p>名称：法制研究所  目的：法学部の教育研究の向上、活性化並びに法制度への貢献及び地域社会の発展に寄与する。  所在地：岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1  設置年月：昭和63年4月  規模等：建物90.09㎡</p>	
	<p>名称：産業情報研究所  目的：経済、産業、企業、情報等に関し経営学の研究を通じて地域社会の発展に貢献する。  所在地：岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1  設置年月：昭和63年4月  規模等：建物25.75㎡</p>	
	<p>名称：マーケティング研究所  目的：効果的なマーケティング手法の開発研究を通じて学生教育への活用及び地域社会の発展に貢献する。  所在地：愛知県名古屋市中区丸の内3-21-20朝日丸の内ビル2階  設置年月：平成14年4月  規模等：建物36.20㎡</p>	
	<p>名称：口腔科学共同研究所  目的：歯科医学に関する学理及びその応用の総合的研究を共同で行い、我が国斯界の発展に寄与する。  所在地：岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1  設置年月：平成5年4月  規模等：建物1,808.57㎡</p>	
	<p>名称：歯科医学教育推進センター  目的：歯科医学教育の質の向上を図る。  所在地：岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1  設置年月：平成23年7月  規模等：建物53.28㎡</p>	

学校法人朝日大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成25年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		平成26年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
朝日大学				→	朝日大学				
法学部					法学部				
法学科	150	—	600		法学科	150	—	600	
経営学部					経営学部				
経営学科	120	—	560		経営学科	120	—	<u>480</u>	入学定員減学年進行
経営情報学科	80	—	365			<u>0</u>	—	<u>0</u>	平成26年4月学生募集停止
ビジネス企画学科	150	—	600		ビジネス企画学科	150	—	600	
歯学部					歯学部				
歯学科	140	—	840		歯学科	140	—	840	
					<u>保健医療学部</u>				
					<u>看護学科</u>				学部の設置(認可申請)
留学生別科					留学生別科				
日本語研修課程	60	—	60		日本語研修課程	60	—	60	
計	700	—	3025		計	700	—	2900	
朝日大学大学院				→	朝日大学大学院				
法学研究科法学専攻					法学研究科法学専攻				
博士前期課程	10	—	20		博士前期課程	10	—	20	
博士後期課程	3	—	9			<u>0</u>	—	<u>0</u>	平成26年4月学生募集停止
経営学研究科					経営学研究科				
情報管理学専攻					情報管理学専攻				
博士前期課程	20	—	40		博士前期課程	<u>10</u>	—	<u>20</u>	平成26年4月入学定員変更
博士後期課程	3	—	9			<u>0</u>	—	<u>0</u>	平成26年4月学生募集停止
歯学研究科歯学専攻					歯学研究科歯学専攻				
博士課程	18	—	72		博士課程	18	—	72	
計	54	—	150		計	38	—	112	
朝日大学歯科衛生士専門学校				→	朝日大学歯科衛生士専門学校				
医療専門課程					医療専門課程				
歯科衛生士科	70	—	190		歯科衛生士科	70	—	<u>210</u>	入学定員増学年進行
計	70	—	190		計	70	—	210	

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要														
(保健医療学部看護学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養基礎科目	人と文化	哲学	1前	2		○								兼1
		文学	1前	2		○								兼1
		歴史学	1前	2		○								兼1
		心理学	1前	2		○								兼1
		法学(含・日本国憲法)	1前	2		○								兼1
		政治学	1後	2		○								兼1
		経済学	1前	2		○								兼1
		統計学	1後	2		○								兼1
		人権論	3前	2		○								兼1
		日本語表現法	4後	2		○								兼1
	人と環境	物理学	1後		2		○							兼1
		化学	1後		2		○							兼1
		生物学	1後		2		○							兼2
		倫理学	1前	2		○								兼1
		生命倫理	4後		2		○							兼1
		異文化理解	3前	2		○								兼1
		環境と科学	1前		2		○							兼1
		科学入門	1前		1		○		1					
	人と関わり	人間コミュニケーション論	1後	1			○							兼1
		英語Ⅰ(文献講読)	1後	1			○							兼2
		英語Ⅱ(英作文)	1後		1		○							兼2
		英語コミュニケーションⅠ(基礎)	1前	1			○							兼2
		英語コミュニケーションⅡ(応用)	1後		1		○							兼2
		情報処理基礎Ⅰ	1前	1			○		1					兼1
		情報処理基礎Ⅱ	1後		1		○		1					兼1
	総合	基礎ゼミナールⅠ	1前	1			○		5	5	10			
		基礎ゼミナールⅡ	1後	1			○		5	5	10			
		健康とスポーツ	1前		1		○							兼1
		スポーツ実践	1前		1			○						兼3
	小計(29科目)	—	14	32	0	—		6	5	10	0	0	兼20	
専門基礎科目	社会と健康	保健統計学	2前	2		○								兼1
		疫学	3前	2		○								兼1
		臨床心理学	4後		2		○							兼1
		発達心理学	2前		2		○							兼1
		保健医療福祉行政論	3前	2		○								兼1
		公衆衛生学	1後	2		○								兼1
		専門職連携	3前	1		○			1		1			兼1 オムニバス
		からだと健康	生化学	1後	2		○							
	薬理学	1後	2		○								兼1	
	病理学	1後	2		○								兼1	
	臨床栄養学	1後	2		○			1					兼8 オムニバス	
	微生物・感染	2前	2		○								兼1	
	形態機能学Ⅰ(解剖学)	1前	1		○								兼1	

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目	からだと健康	形態機能学Ⅱ (解剖学)	1後	1		○								兼1	
		形態機能学Ⅲ (生理学)	1後	1		○								兼1	
		形態機能学Ⅳ (生理学)	1後	1		○								兼1	
		歯と健康	4後		1		○							兼1	
		健康と生活	1前	1			○		1		2				オムニバス・共同(一部)
		臨床病態学Ⅰ (消化器・循環器・呼吸器系)	2前	1			○							兼6	オムニバス
		臨床病態学Ⅱ (脳神経・感覚器・運動器系)	2前	1			○							兼7	オムニバス
		臨床病態学Ⅲ (内分泌・代謝・造血管・腎・泌尿器系)	2後	1			○		1					兼5	オムニバス
		臨床病態学Ⅳ (精神、こころの障害)	2後	1			○							兼1	
		小計 (22科目)	—	28	5	0	—		3		2	0	0	兼3	
専門科目	看護の基礎	基礎看護学概論	1前	2			○		1					兼1	客員教授の特別講義1回
		看護過程論	1後	2			○		1	1	1				オムニバス・共同(一部)
		フィジカルアセスメント	2前	2			○		1	1	1	2			オムニバス・共同(一部)
		看護技術論Ⅰ (生活援助)	1後	2				○	1	1	1	2			オムニバス・共同(一部)
		看護技術論Ⅱ (診療援助)	2前	2				○	1	1	1	2			オムニバス・共同(一部)
		基礎看護学実習Ⅰ (看護の場と対象)	1前	1				○	1	1	1	6			共同
		基礎看護学実習Ⅱ (看護過程)	2後	2				○	1	1	1	6			共同
	看護の実践と展開	成人看護学概論	2前	1			○		1					兼1	客員教授の特別講義1回
		成人看護学援助論Ⅰ (急性期)	2後	2			○		1		4				オムニバス・共同(一部)
		成人看護学援助論Ⅱ (慢性期)	2後	2			○		1		4				オムニバス・共同(一部)
		成人看護学演習	3前	1				○	1		4	1			共同
		成人看護学実習Ⅰ (急性期)	3後～4前	3				○	1		4	1			共同
		成人看護学実習Ⅱ (慢性期)	3後～4前	3				○	1		4	1			共同
		老年看護学概論	2前	1			○		1						
		老年看護学援助論	2後	2			○		1	1					オムニバス
		老年看護学演習	3前	1				○	1	1		1			共同
		老年看護学実習	3後～4前	4				○	1	1		1			共同
		小児看護学概論	2前	1			○			1				兼1	客員教授の特別講義1回
		小児看護学援助論	2後	2			○			1	1				オムニバス
		小児看護学演習	3前	1				○		1	1				共同
小児看護学実習	3後～4前	2				○		1	1				共同		
母性看護学概論	2前	1			○		1								
母性看護学援助論	2後	2			○		1	1					共同		

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	看護の展開と実践	母性看護学演習	3前	1			○		1	1		1			共同
		母性看護学実習	3後～4前	2				○	1	1		1			共同
		精神看護学概論	2前	1			○		1						
		精神看護学援助論	2後	2			○		1						
		精神看護学演習	3前	1				○	1			1			共同
		精神看護学実習	3後～4前	2					○	1			1		
	地域生活支援の展開	在宅看護概論	2後	2			○				2				共同
		在宅看護援助論	3前	2			○				2				共同
		在宅看護実習	3後～4前	2					○		2				共同
		公衆衛生看護学概論	2前	2			○			1					兼1 客員教授の特別講義1回
		家族看護学	2前	2			○		1	1	1				オムニバス・共同(一部)
		健康管理論	2前		2			○							兼1
		公衆衛生看護活動論Ⅰ(地域診断と活動課題)	4前		2			○		1					共同
		公衆衛生看護活動論Ⅱ(ライフステージと活動)	4前		2			○		1	1				共同
		公衆衛生看護活動論Ⅲ(健康課題と活動)	4前		2			○		1	1				共同
		広域公衆衛生活動(学校・産業看護活動)	3前	1				○		1		1			オムニバス
	公衆衛生看護学実習	4前		5				○		1	2				共同
	看護の統合と発展	看護研究	3前	1			○		2						オムニバス
		看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク)	3通	2				○	5	5	10				
		看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2				○	5	5	10				
		看護管理論	4後		1		○				1				兼1 オムニバス
		看護教育学	4後		1		○								兼1
		看護倫理	4後	1			○		1						
		リスクマネジメント	3前		1		○		1		3				オムニバス・共同(一部)
		災害看護	4後		1		○				2				オムニバス
		国際看護論	4後		1		○		1	1					兼1 オムニバス
		統合実習	4前	2					○	5	4	8	6		
	小計(50科目)	—	70	18	0		—		5	5	10	6	6		兼5 7
合計(101科目)		—	112	55	0		—		8	5	10	6	6		兼5 7
学位又は称号		学士(看護学)	学位又は学科の分野				保健衛生学関係								
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
4年以上在学し、必修科目112単位、教養基礎科目の選択科目から10単位以上、専門基礎科目の選択科目から1単位以上、専門科目の選択科目から2単位以上を修得し、125単位以上を修得すること。						1学年の学期区分			2学期						
						1学期の授業期間			15週						
						1時限の授業時間			90分						

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部看護学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	哲学	哲学は、考えるという行為にその特質がある。それは、自己自身を含めたあらゆるものを問いかけの対象とし、また根本に戻って考える。過去の哲学者の学説を知り、論理的に考える訓練を行うのは、今日の世界において我々がものを考え、問いかけるためである。この講義では、自然や社会や人間についての様々な哲学的問いかけをめぐり、先人の知恵に学び、また考える。講義の目的は、日常的な思考の枠から脱して新たな問いを立てることができるようにすることである。	
	文学	「いのちを“観る”」をテーマとして講義する。 医療に関する知識や技術がなかった前近代、人々にとって「死」は身近な存在であった。そのため、古い芸術や文学の中に描かれ「死」は、現代の私たちの感覚とは大きく異なっている場合がある。だが、一方で、伝統的な考え方が、依然として私たちに影響を及ぼしていることもある。日本人は、どのように「死」と向き合ってきたのか。また、どのように「死」を乗り越えてきたのか。本講義では、数百年の歳月を経てなお享受されている能や歌舞伎といった日本の伝統芸能を鍵に、いのちをめぐる日本的な物の見方、考え方について学んでいきたい。	
	歴史学	世界近現代史に関する基礎的知識を習得することを目標として、Ⅰ資本主義的世界体制、Ⅱ重商主義の時代、Ⅲ産業革命の時代、Ⅳ帝国主義の時代、Ⅴ第一次世界大戦について講義する。 今日ヨーロッパは我々にとって最早追い付き追い越す目標ではなくなったかのようなのである。我々は、従来のヨーロッパ中心的な歴史観を改める必要に迫られている。本講義では、世界を一つのシステムとしてとらえる最近の傾向を紹介しながら、あらためて我々にとってヨーロッパとは何かを再考してみたい。	
	心理学	医療従事者にとって、「心理学」に関する基礎的な知識をもつことは必要不可欠なことです。また、看護師等は医療現場で患者と対応したり、他の専門職とチームを組んで治療にあたることが求められます。この講義では心理学に関する実験やグループでの演習を実際に体験しながら、自分自身を知り、他者を知り、お互いの好ましい人間関係を構築することで、対人関係能力やコミュニケーション能力を身につけます。	
	法学 (含・日本国憲法)	物事を法的・論理的に考え、的確に判断する能力（リーガル・マインド）を養うため、基礎的な法知識を習得して、その解釈適用を基本判例を通じて学ぶ。ところで、「法」を意味するドイツ語のRecht（レヒト）は、同時に「権利」という意味もあるので、「法」と「権利」は一体のものといえる。また、このRechtには「正義」という意味もある。つまり、本来、法や権利はひとつの正義が実現されたものであり、法を学ぶ目的は、正義とは何かを考えることでもある。本講義では、最高法規である憲法を中心に、法学全般にわたり学習する。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	政治学	<p>少子高齢化が急速に進む我が国において、医療従事者としての看護師が担う役割は重要性を増している。一人一人が、民主政治を支える、賢い有権者になるためにも、患者との会話のレパートリーを広げる教養を高めるためにも、今日の政治、社会について認識を深めることは有意義である。この観点から、まず、戦後、今日に至る政治の流れを社会の変化とともに理解する作業を行う。それを土台に、選挙、国会、政策決定、行政機構、地方自治、中央・地方関係等についての理解を深めていこう。</p>	
	経済学	<p>経済学の基礎的な理論について概説します。ミクロ経済学では、個別経済主体（家計・企業）の行動と、その結果である、個々の財の市場での価格や生産量の決定について検討します。マクロ経済学では、国民所得の概念を中心として、個別経済の集計（＝1国）で考慮した場合での、需要と供給の調整や財の分配、政策の目的とその効果について検討します。</p>	
	統計学	<p>データを統計的に処理する方法を学ぶことで、統計的に処理された数値の持つ意味を読み取る力を身に付けることを目標とする。 近年、多くの分野で分析や研究のために統計的手法が利用されている。入手したデータの整理に始まり、各種推測までいろいろ行われている。本講義では、統計的解析の基礎理論を理解し、統計的な見方や考え方が身につくように、医学・看護の分野あるいは一般社会での具体例を用いながら講じていきたい。</p>	
	人権論	<p>人権の原理及び人権の歴史を解説し、基本的な判例をたくさん取り上げ、人権一般について講義する。そのなかでも特に、弱者やマイノリティの権利に着目し、たとえば子どもの権利に対する理解を深めることを講義目的とする。子どもの権利を侵害している事例、そしてその対策として子どもの権利を保障する社会教育実践を取り上げる。保護救済の対象であり、かつ権利の行使主体として位置づけられた子ども観に立脚し、医療の現場で子どもを尊重することの意義と課題を説明する。さらに、患者の権利についても言及する。</p>	
	日本語表現法	<p>「正しいことばと、文章作法を学ぶ」をテーマとして講義する。 日本語は、敬語など人間関係に配慮するための表現が発達している点に特徴がある。一方で、論理性に重きを置いた、書き言葉の表現もマスターしておかなければならない。本講義では、大学や社会での生活を円滑に送るために必要な日本語能力を身に付け、伸ばすことを目的とする。つまり、①表現力を身に付けるための技能と、②言葉に関する知識力である。①表現力では、会話や文章を構成するための言葉の選び方や並べ方について学ぶ。②知識力では、知っておきたい漢字の読み書き、言葉の意味について学ぶ。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	人 と 環 境	物理学	身の回りの電気器具や医療機器を題材として、現代科学技術の基礎である物理学の基本原則と思考方法とを学び、看護に活かせるようになることを目指す。講義内容は力学、電磁気学、弾性波動論、熱力学、流体力学、放射線物理学など古典的物理学の全分野にまたがるものとなる。量子力学、相対性理論等については講義範囲とする予定はない。講義では時折、最近の物理学の中から興味あるトピックスを選んで紹介し、楽しく受講できるようにしたい。物理学に関するビデオ教材なども織り交ぜて使用する予定である。
		化学	日常生活環境の中には実に様々な物質がある。昔から存在する物質もあるし、またここ数十年の化学技術の発展と共に合成された物質も数多い。これらの物質が何からできているか、どのような性質をもっているかを考える分野が「化学」であり、それらを理解すると上手に物質を扱うことができる。温暖化、オゾンホール、環境ホルモンなどの環境問題が話題となっているが、物資を知ることでこれらの問題もより深く理解することができる。この講義では、物質の基本的な性質や反応を解説するが、化学物質がいかに身近に存在するか、利用されているか、またその逆もあるかを知ってもらいたい。
		生物学	(亀山泰永／15回) すべての生物は、「細胞」を生命の単位として生きている。私たちは、そんな細胞がいろんな種類の細胞に分化、増殖して組織を作り、脳、心臓、肝臓、筋肉などの器官を形成し、それらの調和の取れた集合体として存在している。では、①「細胞」ってどんな物からできているのだろうか。②生きるためのエネルギーってどのようにして作っているのだろうか。③そんな細胞の集合体(ヒト)ってどんなふうにコントロールされているのだろうか。④エネルギーの源である食事の時の注意点はどうか。⑤病気ってどんなんだろう。こんな疑問を考えながら私たちの生命を理解します。  (佐藤勝／15回) ヒトの体は、微生物が入り込んでも、すぐに病気(感染症)になるわけではなく、侵入した微生物を排除したり処理してしまうための高度に発達した機構(免疫)を備えている。微生物が侵入してくると、まず生まれつき持っている抵抗力(自然免疫)で立ち向かうが、それで防ぎきれない場合は、獲得免疫と呼ばれる特異的な抵抗力を発揮する。それでは、①自然免疫は、どのような方法で微生物を排除するのだろうか。②獲得免疫では、どのようにして性質の全く異なる細菌やウイルスに立ち向かうのだろうか。③免疫にはどのような臓器や細胞、物質が働いているのだろうか。④免疫は微生物に対してだけ働くのだろうか。⑤免疫には良い面ばかりで、不利な面はないのだろうか。このような疑問を考えながらヒトの恒常性維持に重要な役割を担っている免疫機構を理解します。

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	人 と 環 境	倫理学	20世紀後半以降、科学技術の急速な発展は私たちの<いのち>に直接に関わるようになった。そのことは、医療の分野においても環境問題においても大きな倫理的問題を生じさせている。この講義では、人間の生と死をメインテーマにして、生命・医療倫理の問題をも取り上げながら、幅広く、文化や思想という観点から現代における生と死の問題性を見てゆく。それを通して、人間存在の尊厳と価値、人権の重要性、といったことを学び理解することが、この講義の目的である。
	人 と 環 境	生命倫理	生命倫理や環境倫理など応用倫理学と呼ばれる新しい倫理学分野は、科学技術の発展がもたらした新しい諸問題に倫理的に対応しようとするものである。この講義では、生命倫理学の基本的な考え方や幾つかのガイドライン、そして具体的な諸問題を取り上げる。健康と病気、生命の価値、医療者－患者関係、患者の存在などである。また医療上の諸問題、すなわち終末期医療、生殖補助医療、人工妊娠中絶、脳死・臓器移植、安楽死・尊厳死などを取り上げる。講義を通じ、<いのち>を全体として理解することが目的である。
	人 と 環 境	異文化理解	世界は今、グローバル化にあり、政治、経済、文化の交流が進み、人々のネットワークが拡大し、様々な国の人と接触する機会も多くなっている。多様な民族は多様な生活様式、規範、社会制度、家族制度、宗教の中で生活し、物の考え方、価値観などを形成している。異文化の中で存在する人の理解を通し、国際的な物の見方を養う。
	人 と 環 境	環境と科学	地球上には人類をはじめ、動物・植物・細菌・ウィルスといったさまざまな生物が互いに関わり合いながら、さらには大気・水・土壌など周りの環境とも密接な関係を保ちながら、生態系という一つのまとまりを作っている。しかし人類による高度経済成長は自然を変化させ、環境を破壊するといった問題を引き起こしてきた。この講義では、大気汚染や水質汚濁、さらには地球規模で進行する環境問題が生態系に及ぼす影響や人の健康、生活環境に及ぼす影響を具体的な事例を示して考える。
	人 と 環 境	科学入門	科学的なものの見方、考え方を身につけることを目指す。特に自然科学を中心に、科学の歴史的な発展を踏まえ、科学が自然をどのように捉えてきたのか、それによって、自然に対する人間の認識はどのような変遷を経てきたのか、具体的な事例を題材に学習する。そして、科学の果たしてきた役割と共に、科学的なものの見方・考え方について学習する。また、非科学的なものの見方や疑似科学などとの違いについて、具体的な事例を検討し、本来の科学的なものの見方・考え方の理解を深めていく。
人 と 関 わ り	人間コミュニケーション論	コミュニケーションを通じた自己と他者の理解を学ぶことにより、看護者－患者関係の成立・発展過程を考えると同時に、事故防止のための医療現場での意思疎通の重要性について検討する。コミュニケーションの構造を理解し、よりよい交流を行うための効果的な手法について、基礎的な知識を習得する。特に、人の“思い込み”が人間関係や職務上の錯誤に与える影響、および説得コミュニケーションを中心的な話題とする。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	人 と 関 わ り	英語Ⅰ（文献講読）	<p>(松井かおり／15回)                      パラグラフリーディングなど英文読解に関する基本的な理解を深め、様々な長さ、種類の英文を目的に応じて読むことができる基礎的な読解力を養成する。また英文読解の中で医療用語に親しむ。                      保健、医療分野に関するリーディング教材を織り交ぜながら、文章を正確に読むための精読から、文章の概要を把握するための速読へと指導を行う。</p> <p>(西 善也／15回)                      医療従事者として医療、社会、人間心理に関する幅広い知識を深めるため、医療看護に関連する文献、ならびに医療、社会、人間心理に関連する記事などの英語で書かれた文章を幅広く読み、その内容を理解し得るに必要な読解力および文書作法の習得を中心目標に据える。英文読解力および文書作法の習得過程において、重要な英語の語法、文法項目の学習、ならびに医療専門用語の語彙学習を行う。</p>
		英語Ⅱ（英作文）	<p>(松井かおり／15回)                      英語Ⅰ（文献講読）の学習内容を発展させ、英作文練習を通じて、英語の文章構造を理解し、表現する力を身につける。保健・医療分野の表現に慣れる。                      保健、医療分野に関する分野を中心に、語順に注意して文章を組み立てる練習から、まとまった文章を論理的に書くパラグラフライティングへと向かう指導を行う。</p> <p>(西 善也／15回)                      英語Ⅰ（文献講読）にて学習した英語の文書作法の知識を基に、本講義では数行程度の簡単な英作文から、ある程度纏まった英語の文章を完成させるパラグラフ・ライティングまで、記述、文書作成のトレーニングを中心に「発信力」の習得を目標とする。また、自分の考え、主張を論理的に述べ、相手に伝えるための「発信力」に欠かすことができない論理的思考 (logical thinking) および 批判的思考 (critical thinking) についての知識も同時に学習する。</p>
		英語コミュニケーションⅠ（基礎）	<p>(松井かおり／15回)                      発音練習、聴解練習を通じて英語の発音やリズム、イントネーションに慣れ、コミュニケーション場面に求められる基礎的な力を養う。                      医療従事者のコミュニケーション場面などを例に用い、医療現場で実際に必要とされる基本的な口頭表現練習を通じて、医療用語の発音や会話で求められる定型表現に慣れるための指導を行う。</p> <p>(西 善也／15回)                      グローバル化が進む医療の現場にて、医療従事者と患者、そして医療従事者間における実践的な英語コミュニケーションに必要と思われる基礎的なコミュニケーション・スキルの習得を目標に授業を行う。授業では医療の現場にて想定されるシチュエーションごとの会話の流れに沿った表現の学習とその実践を中心に行うが、ただ単に会話表現を学ぶだけではなく、感情豊かに（適切に）表現できるようトレーニングを行う。</p>

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	人 と 関 わ り	<p>(松井かおり／15回) 英語コミュニケーションⅠ（基礎）の内容を発展させ、実際のコミュニケーション場面に求められる力を養う。 医療従事者のコミュニケーション場面などを例に用い、医療現場で実際に必要とされる基本的な口頭表現練習を発展させ、定型表現練習とともに、即興的なやりとりに必要な素地を養うための練習を行う。</p> <p>(西 善也／15回) 英語コミュニケーションⅠ（基礎）にて学習した基本的な英語コミュニケーション・スキルを基に、医療従事者と患者ならびに医療従事者間における英語コミュニケーションに必要と思われる、より実践的で応用を可能とするコミュニケーション・スキルの習得を目標に授業を行う。授業では基礎編と同様に医療の現場にて想定されるシチュエーションごとの会話の流れに沿った表現の学習とその実践を中心に行うが、ただ単に会話表現を学ぶだけではなく、感情豊かに（適切に）表現できるようトレーニングを行う。</p>	
	基 礎	<p>情報処理基礎Ⅰ</p> <p>コンピューターリテラシーを身につけることを目的として、パソコン基本ソフトの操作、文書作成ソフトによる基本的な文書作成などを学ぶ。さらに、インターネットを活用した電子メールの送受信などの情報交換、情報の検索・収集などの情報処理、情報倫理、著作権を中心とした情報法規、情報セキュリティーなどの基本的な考え方を学習する。そして、カルテなどの個人情報管理や医療データの取り扱いなど、今後の看護の学習に役立つように実践的な学習を進める。</p>	
	目	<p>情報処理基礎Ⅱ</p> <p>情報処理基礎Ⅰで修得したコンピューターリテラシー（知識・技術）を踏まえ、文書作成ソフトの発展的な活用方法を学ぶ。また、表計算ソフトの利用方法を修得し、簡単な数値データの処理やグラフ処理などを学び、データをまとめる能力を身につける。さらに、プレゼンテーションソフトの利用方法を学び、発表資料の作成やプレゼンテーション技術についての基本を学習する。これらを通して、今後の看護の学習に役立つような総合的で実践的な情報活用能力の向上を目指す。</p>	
総 合	基 礎 ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ	<p>初年次教育の一環として、大学で学ぶために必要な「聴く」、「読む」、「書く」、「調べる」、「整理する」、「まとめる」、「表現する」、「伝える」、「考える」の9つの力を個人ワークやグループワークを通して学習する。関心のあるテーマを探究するために、図書館で文献検索し、テーマについての現状の分析、課題を明確にして、他者との討議を行うための資料を作成し、プレゼンテーションを経験させる。また、集団で討議するときの司会や書記、討議への参加の仕方なども考え、相手の意見を尊重しながら、自身の意見も明確に伝えることを学ぶ。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	基礎ゼミナールⅡ	初年次教育の一環として、基礎ゼミナールⅠで学習したことを踏まえた応用として、より深く思考過程を踏むようにさせ、基礎ゼミナールⅠの9つの力を強化する。関心のあるテーマは保健医療福祉の中から選び、個人ワーク、グループワークを行う。課題のテーマの選択からグループ討議の準備、プレゼンテーションまでの一連の学習を行い、将来の保健医療職としての姿勢や責任を考え、今後の看護学の学習へのモチベーションを高める。	
	健康とスポーツ	健康の三大要素である「運動」、「栄養」、「休養」を基盤とし、健康の維持・増進とスポーツ（運動）の関わりについて看護学生として必要な知識を体育学的視点から理解することを目的とする。講義では、運動を起こす能力（筋・骨格系）、持続する能力（心肺機能）そして調節する能力（脳・神経系）を理解し、運動と食事からエネルギー収支と生活習慣病に関する知識を理解するとともに、年齢や対象に応じた運動実践のセオリーを理解する内容を展開する。	
	スポーツ実践	<p>「スポーツ実践」を通して「健康とスポーツ」の関わりについて自らが体験し、その重要性を理解することを目的とする。実践では、ゴルフ、バレーボール、硬式テニスなど球技を実践種目とし、その技術の習得のみならずウォーミングアップやクーリングダウンの手法、そして、健康の維持・増進に役立つ運動手法をも学ぶ。さらに、本講義における準備や整理などを協力して行うことから協調性や社会性についても学習する。</p> <p>(山本英弘／15回) 「硬式テニス」を通して「健康とスポーツ」の関わりについて自らが体験し、その重要性を理解することを目的とする。実践では、基礎技術を習得し、シングルスやダブルスのゲームができるよう技術練習を行う。技術の習得のみならずウォーミングアップやクーリングダウンの手法、そして、健康の維持・増進に役立つ運動手法をも学ぶ。さらに、本講義における準備や整理などを協力して行うことから協調性や社会性についても学習する。</p> <p>(新井祐子／15回) 講義のはじめに、全種目において体力測定を行い、自分自身の現状の体力を知る。バレーボール種目を通して、体を動かす楽しさを学ぶことによって体力向上を図り、生涯にわたって自ら進んでスポーツをする土台をつくる。また、ボールに素早く反応する敏捷性やボールを操る巧緻性、スパイクを打つときの瞬発力を養う運動を行ないながら、健康とスポーツで学んだ理論を実際に体験する。最後に、スポーツのルール・マナーを学ぶことで社会性や協調性も身に付ける。</p> <p>(長屋恭一／15回) 「ゴルフ」を通して「健康とスポーツ」の関わりについて自らが体験し、その重要性を理解することを目的とする。実践では、ゴルフの基本(ルール・マナー・道具とその使用方法)を修得し、技能を高めるための技術練習を行い生涯体育に繋げる。そして、健康の維持・増進に役立つ運動手法をも学ぶ。さらに本講義における準備や整理などを協力して行うことから協調性や社会性についても学習する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 科 目	保健統計学	保健情報の収集、分析及び統計的解析能力を養うことを目標に、公衆衛生活動に必要な全国的な調査（人口動態・静態統計、患者調査、医療施設調査など）について学び、その情報の活用法を習得する。また、疫学研究で用いる統計の基礎知識・データの解析法を学習し、臨床および公衆衛生活動において根拠に基づいたヘルスサービスを提供する能力を身につける。	
	疫学	疫学は医学の基本的な方法論である。初期には公衆衛生の分野で、人間集団を対象とする研究において発展してきた。最近は臨床医学など他の分野でも利用されている。よって看護学の分野でも基本的な方法論として学び、地域看護、看護臨床の場でも積極的に利用されたい。この講義では、疫学の基礎的な考え方、疫学で用いる基本的な用語の理解、疾病の原因と因果関係の推定、疫学指標、疫学研究のデザインと質の確保、スクリーニング検査について学び、応用編として臨床疫学、政策疫学、遺伝疫学、社会疫学、ライフコース疫学についても触れる。	
	臨床心理学	臨床心理学の基礎的な主要理論を通して、看護職に携わる者として習得しておいたがよい臨床心理学的人間観と臨床心理学的人間理解の方法を学ぶ。 ①アセスメントにおける情報収集の方法やケース・フォーミュレーションの進め方 ②事例を通して学ぶ介入の理論や技法 ③問題行動や疾患、及び障害についての理解と対応 ④パラメディカルからコラボレーションへの意義 ⑤患者の心理の「理解」と「援助」に必要なカウンセリングの演習	
	発達心理学	看護職に携わる者として習得しておいたほうがよい基礎的な「発達心理学」を学習するとともに、臨床発達心理学の観点から、ライフサイクルとそれぞれの発達過程で生じる諸問題を理解をし、人の発達と心の問題を臨床的に理解し援助できるようにする。 ①発達心理学の基礎的知識 ②各発達段階の特徴（乳幼児期・児童期・思春期・青年期・中年期・老年期） ③各発達段階における発達課題と意味 ④発達段階での心の問題（問題行動や障害等）	
	保健医療福祉行政論	少子高齢社会を迎えた今日、国民が活力ある質の高い生活を実現するために不可欠である、衛生行政を中心としたわが国の社会の制度と社会情勢の現状、変化などについて、最新の公的データや視覚素材等を用いて理解するとともに、今後の社会制度のあるべき姿・方向性についても学ぶ。また、将来保健医療の一翼を担い、医療現場のみならず地域保健の現場で活動する医療専門職として重要となる、保健医療福祉に関する制度・施策について理解を深める。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 科 目	公衆衛生学	健康・疫学問題を単に個人的な問題としてではなく、個人を取り巻く環境・社会との関連において考え、その予防対策をたてることが重要である。本講義では、我が国の保健統計指標の動向や意義、疾病予防、健康の保持増進、健康管理に関する事項のほか、食品衛生や感染症の予防などの基本知識に関する内容も学ぶ。また環境及び社会と個人の健康の観点から、環境汚染等とその対策なども取り上げる。	
	社会と健康 専門職連携	<p>看護の対象者への援助のために多職種の協働、連携とそれぞれの専門的役割について学習し、看護の専門職として主体性をもち、他職種と関わる意義や姿勢を身に着ける。 (オムニバス方式／全8回)</p> <p>(6 濱畑章子／2回) 保健医療専門職の種類や歴史的変遷、教育課程、ライセンス、役割と、看護の対象者が存在する病院や高齢者施設における看護職と保健医療福祉の他職種の連携について講義する。</p> <p>(2 御田村相模／3回) 在宅で療養する人々に対する看護活動と関連する他職種の協働と医療機関や施設などとの連携について講義する。</p> <p>(79 小田原悦子／3回) リハビリテーションの専門の立場と視点から、人々の生活復帰を支援する活動や看護職との連携のあり方、リハビリテーションの専門的な実践内容について講義する。</p>	オムニバス方式
	生化学	生化学講義を通して、全身管理に必要な生命現象を物質レベルで理解し、それらを有機的に学ぶ。具体的には生体構成成分である糖質、核酸、脂質、タンパク質の科学的性質について学び、代謝回転によるエネルギー産生機序や恒常性維持に必要な栄養素などを中心に物質の代謝機構を理解する。また、生物ゲノムを理解し、遺伝物質としての核酸とその情報伝達機構についての理解を深め、基本的な遺伝子工学の手法と応用について理解する。	
からだ健康	薬理学	薬物に関する基本的事項（医薬品の定義、関連法令、保管管理）、生体における薬物の働（主作用、副作用）、生体内での薬物の動き（吸収、分布、代謝、排泄）などを学ぶ。臨床現場で用いられている代表的な薬物の作用機序を学び、有害作用と相互作用の回避を理解する。薬物適用法と適用上の注意などを学ぶ。小児、妊婦、高齢者における薬物治療を学ぶ。救急時の薬物治療を学ぶ。医薬品開発のプロセスや臨床試験（治験）の精神を理解する。	
からだ健康	病理学	<p>看護の対象者の抱える疾病およびそれに対して行なわれている診断・治療・看護について理解するために必要な基礎的な知識を習得することを目的とする。</p> <p>病気の原因が加わった時に人のからだの中でどのようなことがおこっているのかを細胞、組織のレベルで説明することができる。代表的な疾患の病態を説明することができるを到達目標として、病理学の概念、病因論、病変の特徴、健康障害の仕組みについて学び、各器官における病を学ぶ上での基礎知識を習得する。また、人体に備わる病態からの回復機構とともに生態防御機構についての概要を理解する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 科 目	臨床栄養学	<p>消化器、循環器、腎臓病、栄養代謝、その他の病気の患者に病態に応じた病院食のコンセプトと実際を学ぶ。また、非経口栄養や病気の進行、合併症、再発を防止するための栄養管理も学ぶ。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 武田則之/2回: 栄養代謝) 代謝疾患の医学的栄養の問題について学ぶ。栄養療法の目的、新生児スクリーニング、アミノ酸代謝疾患、有機酸代謝疾患、尿素回路代謝疾患、脂肪酸酸化疾患の診療の概要を理解する。</p> <p>(46 小島孝雄/1回: 消化器疾患) 肝・胆・膵疾患の栄養代謝の問題点とその診療について理解する。</p> <p>(47 加藤隆弘/2回: 消化器疾患) 上部および下部消化器疾患の栄養代謝の問題点とその診療について理解する。</p> <p>(48 瀬川知則/2回: 循環器疾患) 心・血管疾患の医学的栄養療法について、冠動脈疾患、高脂血症、高血圧症における栄養と代謝の問題を理解する。</p> <p>(52 大橋宏重/2回: 腎臓疾患) 腎臓の生理と機能および腎と全身の栄養代謝の関連について理解する。腎疾患のうち、腎糸球体疾患、尿細管と間質疾患の栄養代謝の問題について理解する。</p> <p>(53 大野道也/1回: 腎臓疾患) 腎不全と腎結石症の栄養代謝の問題点と治療について理解する。</p> <p>(67 猿井 宏/1回: 栄養代謝) 炭水化物代謝疾患、糖原病、その他の疾患の栄養代謝の問題を理解する。</p> <p>(75 八巻隆彦/1回: 循環器疾患) 心不全における栄養代謝の問題と診療について理解する。</p> <p>(77 高橋貞子/3回: 臨床栄養総論) 主要な栄養素の生化学、代謝について理解する。次いで、ライフサイクルと栄養、栄養ケア、医学的栄養療法について学ぶ。</p>	オムニバス方式
	微生物・感染	<p>感染症は依然として日常的に頻繁に遭遇する疾患である。感染症の原因となる細菌やウイルスなどの微生物について、構造、性質、感染様式などの基礎的知識を習得する。微生物に対する生体の防御機構としての免疫の仕組みを理解するとともに、免疫と感染症の予防・治療や診断との関わりも学修する。また、感染を防止する手段としての滅菌・消毒法や感染症の治療に用いられる抗菌薬についても学修する。微生物に関する理解を深めることによって、医療現場で感染症に対応するための基礎力を養う。</p>	
	形態機能学Ⅰ (解剖学)	<p>看護実践に必要な学問体系の基礎をなす人体の構造と機能について学ぶ。そのために、まず生命を維持する人体の植物機能について、「解剖生理学を学ぶための基礎知識」、「栄養の消化と吸収」、「呼吸と血液のはたらき」、「血液の循環とその調節」、「体液の調節と尿の生成」、「内臓機能の調節」にわけて学習する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 か ら 基 礎 と 健 康 科 目	形態機能学Ⅱ (解剖学)	看護実践に必要な人体の構造と機能を理解するため、生命を活用する人体の動物機能について「からだの支持と運動」、「情報の需要と処理」に分けて学習し、さらに人体を保護して種を保存する機能について「外部環境からの防御」、「生殖・発生と老化のしくみ」に分けて学習する。また、本学歯学部で行われている「人体解剖実習」を見学し、解剖体を観察し直接触れる事で人体の構造を実際に学ぶ。	
	形態機能学Ⅲ (生理学)	この科目では、形態機能学Ⅰ・Ⅱで学んだ解剖学的な知識をもとにして、細胞から個体にいたる生体の正常な機能を学習する。特に、神経系や運動器系といった動物系機能の生理学と生命活動に直結する体液(血液を含む)や循環器系といった植物系機能の生理学を中心に概説する。これらの機能は、いずれも生命維持に直結する大切な機能でありこれらの知識なしに、看護技術の上達はあり得ない。さらに、本科目は、他のすべての基礎科目および臨床科目の礎となるものでもあり、真摯な学習が必要となる。	
	形態機能学Ⅳ (生理学)	この科目では、形態機能学Ⅰ・Ⅱで学んだ解剖学的な知識をもとにして、細胞から個体にいたる生体の正常な機能を学習する。特に、呼吸器系・消化器系・内分泌系・泌尿器系・生殖器系などの植物系機能を中心に概説するとともに、身体内外の環境情報のセンサーである感覚器系の機能にも触れる。これらの機能は、いずれも生命維持に直結する大切な機能でありこれらの知識なしに、看護技術の上達はあり得ない。さらに、本科目は、他のすべての基礎科目および臨床科目の礎となるものでもあり、真摯な学習が必要となる。	
	歯と健康	人々が健康な生活を送るために、口腔の健康管理は生涯を通じて欠くことはできない。そこで、乳幼児、小児、成人、高齢者に至る年代の人々が生涯自分の歯でかむ喜びを得るための個人的な対応だけでなく、集団に対応できる、口腔の健康保持・増進に関する科学的な方法や技術を提供する。また、妊産婦、周術期患者、身体の不自由な高齢者、障がい者の口腔の健康保持・増進についても臨床に即したチーム医療などの講義を提供する。	
	健康と生活	健康に生活するとはどのようなことか、学生自身の日常生活の中で身体的、精神的、心理社会的な健康と健康を障がいの要因や影響を学び、人の健康支援への姿勢を養う。 (オムニバス方式/全8回) (一部共同)  (3 藤本次良/4回) 成人女性が健康を害したとき、その要因や女性特有の生体への影響、日常生活の変化などを理解し、女性の健康について考える。  (2 御田村相模、3 尾崎八代、/4回) (共同) 青年期の男性、女性の肥満や食行動、喫煙、メンタルヘルス、生活習慣などが健康へ影響することや健康な生活の維持について講義する。	オムニバス方式 ・共同 (一部)

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 科 目	からだ と健康  臨床病態学Ⅰ (消化器・循環器・ 呼吸器系)	<p>健康障害の病態生理と症候について、系統的に疾病の成り立ち・治療方法や回復の過程と生活の質の変化を学ぶ。消化器系、呼吸器系、循環器系、癌、腎臓を系統的に学び、それぞれの障害の発生要因と進展、自覚症状の発現と変化及び生活の質の変化に与える影響を中心に学修する。 (オムニバス方式／全15回)</p> <p><b>【消化器】</b> (46 小島孝雄／3回) (講義内容)</p> <p>1. 上部消化管 上部消化管の形態と機能について理解し、代表的疾患の病態、症状、診断、治療について学ぶ。食道疾患では逆流性食道炎、食道がん、胃疾患ではヘリコバクター・ピロリとの深い関連性がある慢性胃炎、胃潰瘍、胃がんについて理解する。また、近年この分野で生活の質(QOL)を高め、長足の進歩を遂げている内視鏡治療についても理解する。</p> <p>2. 下部消化管 下部消化管の形態と機能について理解し、代表的疾患の病態、症状、診断、治療について学ぶ。増加の一途をたどる炎症性疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病)や腫瘍性疾患(大腸ポリープ、大腸がん)、また近年診断、治療の道が開かれた小腸疾患についても理解し、この分野で生活の質(QOL)を高め、長足の進歩を遂げている内視鏡治療についても学ぶ。</p> <p>3. 肝臓 ①肝臓の構造や機能を把握し、肝機能検査の種類や意義を知ることにより肝疾患診断へのアプローチ法を学ぶ。 ②肝炎ウイルスマーカーの種類や意義を知り、ウイルス性肝炎の診断へのアプローチ法を学ぶ。 ③肝疾患診断に有用とされる画像検査法(腹部超音波検査、腹部CT検査、腹部MRI検査、血管造影検査)の実際について学ぶ。 ④肝疾患の主要な症候(黄疸、腹水、意識障害など)やその発生秩序について学ぶ。 ⑤各種肝疾患(ウイルス肝炎、慢性肝炎、肝硬変、アルコール性肝障害、薬剤性肝障害、NASH、肝がんなど)の診断と治療法と予後について学ぶ。</p> <p>(47 加藤隆弘／2回) (講義内容)</p> <p>1. 胆道 ①胆道の構造や機能を把握する。②胆道の画像検査法(超音波、CT、MRCP、超音波内視鏡、ERCP)の実際について学ぶ。③各種胆道疾患(胆石症、胆道感染症、胆道がんなど)の診断と治療法と予後について学ぶ。</p> <p>2. 膵臓 ①膵臓の構造や機能を把握する。②膵臓の画像検査法(超音波、CT、MRCP、超音波内視鏡、ERCP)の実際について学ぶ。 3. 各種膵臓疾患(急性膵炎、慢性膵炎、膵がん、嚢胞性膵腫瘍など)の診断と治療法と予後について学ぶ。</p>	オムニバス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 科 目	臨床病態学Ⅰ (消化器・循環器・ 呼吸器系)	<p><b>【循環器】</b> (48 瀬川知則／3回) (75 八巻隆彦／2回) (講義内容) 循環器疾患の発生機序・要因・病態生理・症候について理解し、診断・治療法を学ぶことにより、各疾患の進展及び回復過程とそれによる生活の質の変化を学修する。</p> <p><b>【呼吸器系】</b> (49 栗林康造／3回) (50 桐生拓司／2回) (講義内容) 呼吸器の発生機序・要因・病態生理・症候について理解し、診断・治療法を学ぶことにより、各疾患の進展及び回復過程とそれによる生活の質の変化を学修する。</p>	
	臨床病態学Ⅱ (脳神 経・感覚器・運動器 系)	<p>脳神経系、感覚器系、運動器系それぞれの障害を系統的に学び、発生要因と進展、自覚症状の発現と変化及び治療生活の質の変化に与える影響を中心に学修する。 (オムニバス方式／全15回)</p> <p><b>【脳神経系】</b> (⑥ 郭 泰彦／5回) (講義内容) 脳・神経系の構造と機能について理解し、症状から考えられる疾患について学ぶ。また、看護を行う上で必要な疾病の成り立ちの概要と治療・予防について学修する。</p> <p><b>【感覚器系】</b> (52 大橋宏重／1回) (53 大野道也／1回) (67 猿井 宏／1回) (71 矢田宏一郎／2回) (講義内容) 感覚器疾患の発生機序、要因、病態生理、症候について理解し、診断と治療法を学ぶことにより、各疾患の進展及び回復過程とそれによる生活の質の変化を学修する。</p> <p><b>【運動器系】</b> (54 日下義章／3回) (68 今泉佳宣／2回) (講義内容) 運動器は長管骨や脊椎を含む骨格、関節、筋肉と腱、末梢神経により構成され、その病態は極めて広範囲に及ぶ。成長期の小児疾患、骨折や脱臼、筋腱神経損傷などの急性外傷、関節や脊椎の慢性疾患、骨軟部腫瘍、感染症などである。</p>	オムニバ ス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 科 目	臨床病態学Ⅲ (内分泌・代謝、造 血器、腎・泌尿器 系)	<p>内分泌・代謝系、造血器系、腎・泌尿器系それぞれの障害の病態・生理と症候について、系統的に疾病の成り立ち・治療方法や回復の過程と生活の質の変化を学修する。それぞれの障害を系統的に学び、発生要因と進展、自覚症状の発現と変化及び治療生活の質の変化に与える影響を中心に学修する。 (オムニバス方式／全15回)</p> <p><b>【内分泌・代謝系】</b> (2 武田則之／2回) (67 猿井 宏／2回) (72 佐々木昭彦／1回) (講義内容) 内分泌・代謝系の生理機能や調節機序について学び、それぞれの異常により発症する主たる疾患の発症機序、病態生理、症候学、治療についての理解を得る。また、それらの疾患の療養生活に必要な食事や運動の注意、心理的な問題点などを把握する。</p> <p><b>【造血器系】</b> (52 大橋宏重／2回) (53 大野道也／2回) (67 猿井 宏／1回) (講義内容) 造血器疾患の発生機序、要因、病態生理、症候について理解し、診断と治療法を学ぶことにより、各疾患の進展及び回復過程とそれによる生活の質の変化を学修する。</p> <p><b>【腎・泌尿器系】</b> (52 大橋宏重／2回) (53 大野道也／1回) (55 江原英俊／2回) (講義内容) 腎・泌尿器疾患の発生機序、要因、病態生理、症候について理解し、診断と治療法を学ぶことにより、各疾患の進展や回復過程とそれによる生活の質の変化を学修する。</p>	オムニバ ス方式
	臨床病態学Ⅳ (精神、こころの障 害)	<p>人が自身の力を発揮し、社会で生き生きと過ごしていくには心身ともに健康である必要があります。とくに、現代のような複雑な社会においては、身体健康だけでなく、精神面での健やかさが損なわれることが多くなってきています。減少したとはいえ、我が国における自殺率の高さや、それに関連したうつ病の増大は著しいものがあります。また、学校における不登校や、職場で増えている精神障害による休職者の問題は、心の障害と社会との密接な関連性を示唆するものです。本講義では、このような精神障害に関して、心の発達とその障害という観点から、心の身体的基盤、社会との関連といった面からの考察も交えて考えていきます。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	看 護 の 基 礎	<p>(4 高山直子、84 西田直子) 看護学の発展の歴史的な変遷を踏まえ、看護学の主要概念である人間・健康・生活（健康）について広い視野からとらえ、看護の本質、保健医療における看護の独自性や専門性、看護の実践者として看護とは何かを探究する土台とする。また、看護学の理論的背景や看護の倫理的側面から、対象者の健康な生活を支援するための看護の機能と責任について講義を行う。</p>	共同 (一部)
		<p>看護実践能力を高めるための、看護過程の意義、目的、方法を理解する。 (オムニバス方式／全15回)</p> <p>(4 高山直子／7回) 看護過程の概要、ゴードンの機能的健康パターンを用いたアセスメント、看護問題・看護診断、計画立案、実施、評価の一連の看護過程のプロセスについて講義、演習を行う。</p> <p>(10 草川好子、15 中村恵／8回) (共同) 看護過程の基礎および具体的方法を理解するために、事例を用いて演習を行う。</p>	オムニバス方式 ・共同 (一部)
		<p>対象者の健康問題を把握し看護実践の科学的根拠を探究する能力を養うために、身体を診察・評価、さらに、実践したケアの効果を評価するための問診や身体診察技術を理解する。 (オムニバス／全15回)</p> <p>(4 高山直子／5回) (共同) フィジカルアセスメントの概要、意義、目的、身体診察、患者の心理、観察・問診の技術、正常および正常からの逸脱について正確に判断する方法について講義、演習を行う。</p> <p>(10 草川好子／5回) (共同) 呼吸器系・循環器系のみかた、フィジカルアセスメントの実際について講義、演習を行う。</p> <p>(15 中村 恵／5回) (共同) 消化器系・神経系のみかた、フィジカルアセスメントの実際について、講義、演習を行う。</p> <p>(23 中川潔美、24 田島真智子／全10回) (共同) 高山、草川、中村の指導を受けながら、フィジカルアセスメントの問診の技術、呼吸器系・循環器系のみかたとフィジカルアセスメント、消化器系・神経系のみかたとフィジカルアセスメントの演習を補助する。</p>	オムニバス方式 ・共同 (一部)

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	看 護 の 基 礎	<p>看護実践に必要となる、科学的根拠に基づいた日常生活援助の基礎的知識や基本的技術・態度を習得する。 (オムニバス方式／全30回)</p> <p>(4 高山直子／10回) (共同) 看護技術の特性、理論、人間のニーズ、安全を守る技術、コミュニケーション技術、快適な環境づくりの技術について、講義・演習を行う。</p> <p>(10 草川好子／10回) (共同) 活動・運動、皮膚の統合性と清潔、睡眠・休息の援助技術について、講義、演習を行う。</p> <p>(15 中村 恵／10回) (共同) 栄養と食生活、排泄(便・尿)の援助技術について講義、演習を行う。</p> <p>(23 中川潔美、24 田島真智子／全22回) (共同) 高山、草川、中村の指導を受けながら、コミュニケーション技術、快適な環境づくりの技術、活動・運動、清潔、睡眠・休息、栄養と食生活、排泄の援助技術の演習の補助を行う。</p>	オムニバス方式 ・共同 (一部)
		<p>診療過程において、看護実践に必要となる、倫理面に配慮した安全な援助技術の基礎的知識や基本的技術・態度を習得する。 (オムニバス方式／全30回)</p> <p>(4 高山直子／6回) (共同) 身体侵襲を伴う看護技術の特性、安全性を高める技術について、講義・演習を行う。</p> <p>(10 草川好子／12回) (共同) 検査を受ける対象への援助技術、採血の援助技術について、講義、演習を行う。</p> <p>(15 中村 恵／12回) (共同) 薬物療法を受ける対象への援助技術(経口与薬、注射法)、循環を改善する技術(酸素療法、吸引法)について講義、演習を行う。</p> <p>(23 中川潔美、24 田島真智子／全22回) (共同) 高山、草川、中村の指導を受け、検査を受ける対象への援助技術、採血の技術、薬物療法を受ける対象への援助技術(経口与薬、注射法)、循環を改善する技術(酸素療法、吸引法)の演習の補助を行う。</p>	オムニバス方式 ・共同 (一部)

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
看護 の 基 礎	基礎看護学実習Ⅰ (看護の場と対象)	(4 高山直子、10 草川好子、15 中村 恵、23 中川潔美、 24 田島真智子、25 柿田さおり、26 福井享子、27 森口範子、 28 桐山啓一郎) 患者を取り巻く医療環境や入院生活の環境を知り、対象者を生活者 として理解し、実際に対象者とコミュニケーションをとり、援助的人 間関係を形成する中で、看護専門職としての役割や態度、責任を学 ぶ。	共同
	基礎看護学実習Ⅱ (看護過程)	(4 高山直子、10 草川好子、15 中村 恵、23 中川潔美、 24 田島真智子、25 柿田さおり、26 福井享子、27 森口範子、 28 桐山啓一郎) 入院生活を送る対象者への援助を通して、看護を系統的に実践する ための、看護過程の基本を習得する。看護の専門的知識に基づいて、 論理的・科学的に思考し、対象者とのコミュニケーション、アッセ メントおよび援助技術を用いて、看護を実践し、医療チームの一員と しての基本的態度を学ぶ。	共同
専 門 科 目	成人看護学概論	(5 棚橋千彌子、83 岩脇陽子) ライフサイクルの視点から成人期にある人の発達過程、身体・心 理・社会的特徴や健康な日常生活、ライフスタイル、生じやすい健康 障害と日常生活に与える影響、病気になった時の身体、心理社会面へ の影響について理解し、成人期の人に対する看護の考え方を学ぶ。ま た、成人期にある人の治療過程、急性期、慢性期、回復期、終末期、 リハビリテーションなどの多様な健康状態にある人へ介入する看護の 特徴、看護過程や看護理論、チーム医療などについて学ぶ。	共同 (一部)
	成人看護学援助論Ⅰ (急性期)	クリティカルケアの基盤となる理論や生命危機状態にある急性期や 周手術期・回復期における外来や病棟、手術室における看護師の役割 や患者の生体反応と心理的反応、患者の安全を守る看護の基本を学 ぶ。 (オムニバス方式／全15回)  (5 棚橋千彌子、17 高橋直美、19 柴田由美子／10回) (共同) 手術療法を受ける患者の身体、心理社会面からの理解や主要症状の 発現、治療と心身面の変化、その看護について、さらに手術後の問題 の予測や異常の早期発見、術後合併症予防に必要な看護を講義する。  (16 北端恵子、18 岩崎淳子／5回) (共同) 回復期にある患者の身体、心理面の理解と日常生活への支援、自立 に向けた看護と看護師の役割を講義する。	オムニバ ス方式 ・共同 (一部)
	成人看護学援助論Ⅱ (慢性期)	慢性的な健康障害をもつ成人の心理社会的な特徴や病気療養しなが ら生活する上での支援システム、家族のニーズと支援のあり方、看護 について学ぶ。 (オムニバス方式／全15回)  (5 棚橋千彌子、17 高橋直美、18 岩崎淳子／10回) (共同) 患者や家族を対象に看護援助の計画や予防、生活習慣の病気への影 響、セルフコントロール、社会資源の活用を講義する。  (16 北端恵子、19 柴田由美子／5回) (共同) 慢性的に治療を継続する患者がQOLを保ちながら通院したり、社会 生活を継続したりするための地域、在宅医療との連携、看護師の役割 と実践、他職種との協働によるチーム支援システムについて講義す る。	オムニバ ス方式 ・共同 (一部)

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 実 践 と 展 開	成人看護学演習	<p>(5 棚橋千彌子、16 北端恵子、17 高橋直美、18 岩崎淳子、19 柴田由美子／15回) (共同)</p> <p>急性期、慢性期の状態にある成人の身体面、心理社会面、精神面の特徴や家族を含めた課題やニーズを理解し、チーム医療、在宅との連携、日常生活の課題などについて、紙面上の事例を通して看護過程を展開し、課題解決に必要な情報収集、アセスメントと、看護計画の立案などの看護援助を学ぶ。また、急性期、慢性期にある成人の看護に必要な看護技術を習得するために、事前学習を踏まえ、患者の安全、安楽、清潔などに留意した技術の演習を実施する。</p> <p>(25 柿田さおり／15回、共同、講師以上の指導下で演習の資料作成、学生指導を実施する)</p>	共同
	成人看護学実習Ⅰ (急性期)	<p>(5 棚橋千彌子、16 北端恵子、17 高橋直美、18 岩崎淳子、19 柴田由美子、25 柿田さおり)</p> <p>急性期あるいは周手術期、回復期にある成人と家族に対し、発達段階や生活歴をふまえた上で、疾患の病態、症状、検査、治療の意義、手術侵襲による生体への影響、術後合併症とその予防対策、心理・社会的影響について患者の全体像をとらえて理解し、救急看護や術前、術中、術後の周手術期各期に応じた看護実践方法を学ぶ。また、在宅への継続看護をする上で生活の再構築に必要な援助方法について学ぶ。実習の具体的な方法としては、受け持ち患者の看護について思考過程を明確にさせるために看護過程を展開する。</p>	共同
	成人看護学実習Ⅱ (慢性期)	<p>(5 棚橋千彌子、16 北端恵子、17 高橋直美、18 岩崎淳子、19 柴田由美子、25 柿田さおり)</p> <p>慢性の疾患や健康障害をもつ成人と家族を総合的に理解し、看護の対象となる人が自ら健康課題に取り組めるようセルフマネジメント・スキルの獲得を支援し、その人自身が最適な健康の維持・増進とQOLの向上を目指すための看護の役割と方法について学ぶ。また、在宅移行への援助について本人の生活スタイルや生活環境の変化などを視野に入れた実践を学ぶ。実習の具体的な方法としては、受け持ち患者の看護について看護者としての思考過程を明確にする看護過程を展開する。</p>	共同
	老年看護学概論	<p>人間が老いるとはどのようなことかを導入として学び、考え、加齢によって変化した高齢者の身体面、精神面、心理社会的面の特徴とそれに伴う生活への影響と加齢に適応した生活のあり方、健康課題、人口統計学的特徴、現在の高齢者を取り巻く社会環境や生活と健康を支える保健医療福祉の制度やサービスの種類などを学ぶ。また、高齢者の生活パターンの維持の必要性や意義、老年看護を実践する上で必要な概念や理論を学び、看護学における老年看護学の位置づけと役割を理解する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目 展 開	老年看護学援助論	<p>高齢者の身体、心理社会的な特徴を踏まえ、日常生活への援助を自立、自律、尊厳、ペースを守りながら援助する重要性を学ぶ。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(6 濱畑章子/10回) 健康で日常生活に支障のない高齢者とのコミュニケーション、休息・睡眠や清潔などの日常生活の過ごし方を理解し、高齢者に特有な健康課題とアセスメントの視点を講義する。</p> <p>(11 大塚静香/5回) 高齢者の生活に影響する認知症の看護や医療の現状をふまえ、コミュニケーションを中心にした対応や、健康障害をもった高齢者の身体、精神、心理社会面の特徴を広くとらえ、入院した時の看護、施設へ入居した時の看護、高齢者によくみられる症状や疾患について高齢者特有の状態を理解した看護を講義する。</p>	オムニバス方式
	老年看護学演習	<p>(6 濱畑章子、11 大塚静香、26 福井享子) 健康な高齢者の日常生活や楽しみ、過去の生活背景などを理解するために、大正、昭和の歴史や出来事、流行した歌や文部省唱歌などを調べてレポートする。また、このレポートを基盤にして高齢者と面接し、「好きな歌」などを語ってもらい、学生自身の高齢への理解と親しみを高める。健康障害のある高齢者への看護を実践するための基盤としては、紙面上の事例について看護過程を用いて看護を学ぶ。</p>	共同
	老年看護学実習	<p>(6 濱畑章子、11 大塚静香、26 福井享子) 高齢者を尊重し、その生きる力を引き出し、自立した生活への支援を目指し、これまでの生活背景、生活習慣、価値観、生き方などを常に考え、身体、精神、心理社会的にその人ととらえ、老年看護を学ぶことを目的とする。介護老人保健施設で実習し、一人の高齢者を受け持つ中で、他の高齢者とも関わり、施設での生活状況や生活する意味、ニーズ、家族との関係、生きがい、希望などをその高齢者の視点からとらえる。また、施設の行事などにも参加し、高齢者がその人らしく生活する環境などについても考える。</p>	共同
	小児看護学概論	<p>(12 小島賢子、85 杉本陽子) 子どもの成長発達や基本的な生活行動の発達過程の身体面、精神面、心理社会面の特徴を理解し、子どもの健康な発達、子どもの発達理論、子どもの生活、健康を支える保健医療福祉、子どもを取り巻く現代社会の環境的な問題や生じる健康問題、子どもの権利や倫理的問題、家族を支援する課題などを理解し、乳児、幼児、学童・思春期の子どもの健全な発育や生活を支える小児看護の基本的な考え方と必要な知識を学ぶ。</p>	共同 (一部)
	小児看護学援助論	<p>さまざまな発達段階にある子どもの健康障害の特徴や、健康障害が子どもと家族に及ぼす影響を理解し、子どもと家族への看護に必要な基本的知識と援助技術を学ぶ。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(12 小島賢子/10回) 子どもに起こりやすい病気の病態や治療、発熱や嘔吐、けいれんなど主な症状、入院した子どもの看護と遊び、プレパレーション、外来に通う子どもと家族の看護を講義する。</p> <p>(20 石河真紀/5回) 先天性の障がいをもつ幼児期から思春期の子どもの身体的、心理的な理解や健康な発達と生活を支援するための環境やシステムについて講義する。</p>	オムニバス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目 の 展 開 と 実 践	小児看護学演習	(12 小島賢子、20 石河真紀) 子どもと遊び、プレパレーションの実際をロールプレイングする。また、子どもに特有な病気について紙面上の事例を用いて小児看護の特徴的な看護過程を展開し、子どもと家族への看護を学ぶ。子どもの病気に多い消化器、腎、精神などの病気についてその治療や検査、処置、子どもの成長発達への影響、家族支援のあり方などを考慮して看護計画を立案する。また、小児看護実習で必要な技術を学内で演習する。	共同
	小児看護学実習	(12 小島賢子、20 石河真紀) 受け持つ子どもの生活や人格、健康状態、家族の状況等を把握し、必要な支援を考え、実施し、評価するプロセスを学ぶ。子どもと関わる際には、その子どもの発達に応じたコミュニケーションをとり、遊びを活用する。また、看護職と他の専門職者の協働・連携の重要性を学ぶと共に、子どもや家族との関わりを通して自己を振り返り、今後の課題を明らかにする。実習の場は、健康な子どもの成長発達を理解して保育に参加する保育園や健康を障害した子どもの理解と家族への支援を学ぶために外来や病棟で実習する。	共同
	母性看護学概論	母性の概念、母性と父性、母性看護の歴史的な変遷や法律、施策、保健統計、母性の役割、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）と生命倫理、人間の性と生殖、セクシャリティ、妊娠期・分娩期・産褥期や子育てに伴う女性の身体的、精神的、心理社会的変化、母子の健康に影響する社会的環境など、母性看護の基本について学ぶ。女性のライフサイクルにおける健康上の問題や子どもを産むということの社会的な影響も学ぶ。	
	母性看護学援助論	(7 中島通子、13 牛之濱久代) 女性が母親になること、また、父親になる男性の心理と役割や家族に与える影響などを社会的な面から理解する。周産期における対象者の身体的、心理的、社会的変化とその特徴とその生理学的な変化や異常な状態などを理解する。その上で、妊婦、産婦、褥婦、胎児や新生児などがどのような時期にあるのかを理解し、家族を含む援助について学ぶ。育児期における母子や家族の日常生活の変化、母子の看護などについて必要な看護について考え、学ぶ。	共同
	母性看護学演習	(7 中島通子、13 牛之濱久代、27 森口範子) 母性の理解や父性の役割、妊娠、出産、育児に関わる対象と家族支援について基本的に理解して上で、妊娠期、分娩期、産褥期、退院後の母子の日常生活の支援を行うために紙面上の事例を用いてイメージし、必要な援助が理解できる。また、足浴や手のマッサージ、アロマオイル使用など産婦・褥婦のリラクゼーションを促す援助や授乳援助技術、沐浴指導案の作成と赤ちゃん人形を使って沐浴の実際などを演習する。	共同

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目 の 実 践 と 展 開	母性看護学実習	<p>(7 中島通子、13 牛之濱久代、27 森口範子)</p> <p>周産期における母子とその家族を受けもち、身体的・心理的・社会的特性を踏まえ、系統的に情報を収集・分析・判断し、対象者にあつた個別的な看護を計画・実践・評価する。各種保健指導産前教室、産褥指導、育児指導、授乳指導、沐浴指導など)、妊婦健康診査を見学または一部を実施し、母子及び家族の継続した健康支援の実際について学ぶ。実習を行う場は、病院や地域のクリニック、母乳外来、母親学級、地域における子育て事業などである。</p>	共同
	精神看護学概論	<p>こころのメカニズムや人々が社会の中でよりよく生きるための精神看護の機能と役割を学ぶ。社会生活の中で精神の健康がどのように影響し問題を生じるかを理解し、支援の制度やシステムについて学ぶ。また、精神保健医療福祉の変遷から現代社会のこころの健康への取り組みや、精神障害についての理解を深める。精神科看護に求められる内容や他職種における看護師の役割、精神疾患の成り立ちや対象理解のモデル、心理発達や人格、行動障がいへの理解も深める。</p>	
	精神看護学援助論	<p>精神の健康障害をもつ人々の健康の保持・増進及び健康回復の援助に必要な知識、技術、態度を習得する。精神疾患をもつ対象についての理解を深めるため、精神看護学で使用される理論やアプローチの方法、精神保健福祉、精神医療体制などの現状を学ぶ。また、統合失調症や神経症、心因反応、人格障がい、気分障がいや薬物依存などの患者の心理と看護、精神科のリハビリテーションにおける地域との連携などを学ぶ。長期入院になりがちな対象者の支援について考えるために、入院している場と生活している場を結び付けて考える必要性も学ぶ。</p>	
	精神看護学演習	<p>(8 片岡三佳、28 桐山啓一郎)</p> <p>精神看護に必要な知識を復習し、象者を理解するために必要な情報を収集し、アセスメント、看護計画の立案を行う。VTR、事例から精神を病むことがどのように生活や人生に影響を与えるのかを様々な角度から考え、支援するための方法を考察する。また、薬物療法と精神看護、行動制限や精神看護の倫理と関連法規なども整理して、対象者の看護に必要な資源の活用と社会的支援を理解する。精神看護の臨地実習にむけ、自分で考え、調べる作業を演習する。</p>	共同
	精神看護学実習	<p>(8 片岡三佳、28 桐山啓一郎)</p> <p>精神看護学概論や精神看護学援助論、精神看護学演習で学んだ知識・技術・態度を統合することを目的とする。精神疾患をもつ患者を理解し、精神の健康問題が生活に及ぼす影響を考え、治療的コミュニケーション技術を活用し、患者の状態に応じた援助を行う。また、自己と対象の理解を深めるために自己の内面に気づき、自己洞察を行う。さらに対象を取り巻く地域精神医療と社会活動の役割と機能を理解し、精神保健活動が実践できる基礎的能力を養う。</p>	共同

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地 域 生 活 支 援 の 展 開  専 門 科 目	在宅看護概論	(④ 鈴木岸子、⑤ 内藤恭子) 地域で生活する人々のとらえ方、在宅で生活する病気や障害をもった人々、生活の自立が困難で支援を必要とする人々とその家族を支援する在宅看護の基本的な考えと援助を学ぶ。公衆衛生看護と在宅看護の関連、在宅看護の歴史と現在の動向や制度、在宅看護の特徴、在宅ケアシステム、在宅看護における訪問看護の制度や管理・運営、地域連携、病院や施設との連携における在宅看護の機能と役割、訪問看護活動の課題や展望、地域のニーズなどについて学ぶ。	共同
	在宅看護援助論	(④ 鈴木岸子、⑤ 内藤恭子) 在宅で療養する人々と家族を対象とした在宅看護の基本的知識とその展開方法について学ぶ。また、在宅ケアマネジメントの基礎知識及び社会資源の活用・開発等基本的な知識と方法を考える。在宅ケアシステムにおける訪問看護ステーションの実際の機能や役割、訪問看護活動における訪問看護過程や医療管理を必要とする人の看護、在宅リハビリテーション、在宅ホスピスと訪問看護の役割、難病をもって長期療養している人々への支援などを学ぶ。	共同
	在宅看護実習	(④ 鈴木岸子、⑤ 内藤恭子) 訪問看護ステーションの訪問看護師との同行訪問する実習を通して、在宅で療養する療養者と家族を理解し、療養者の生活の質や療養者と家族を取り巻く在宅支援システムなど、支援方法について学ぶ。また継続看護および在宅看護の機能と役割の実際について学習する。さらに保健・医療・福祉分野の他職種と協働することやマネジメントすることで、連携の必要性、それぞれの専門職の位置づけと役割、責任や総合的な看護援助について学ぶ。	共同
	公衆衛生看護学概論	(① 芝田ゆかり、⑦ 星野明子) 公衆衛生看護学の理念と目的、歴史的な変遷、基本概念、対象や活動分野、活動方法を概観し、公衆衛生活動に必要な地区診断や事業計画のプロセス、ライフステージや健康課題、地域住民の個人や組織の健康課題に応じた公衆衛生看護活動に必要な基礎知識と保健師の役割を理解する。また、社会環境や生活環境の変化が個人や地域に及ぼす影響、学校看護活動における健康管理や健康診断の目的、方法や事業所などの保健活動について理解する。	共同 (一部)
	家族看護学	看護学における家族看護学の発展と歴史的変遷を踏まえ、今日の日本における家族の変遷や家族機能の変化、家族のライフサイクルの変化、それに伴う育児や介護、家族の一員への健康の影響、家族支援を学ぶ。 (オムニバス方式／全15回)  (7 中島通子、13 牛之濱久代／8回)(共同) 母子の関係を中心とした家族のあり方、幼児や思春期にある子どもの育児と家族への影響、家族を理解するための基本的な家族理論、家族アセスメントを理解し、家族支援のあり方を講義する。  (⑤ 内藤恭子／7回) 家族の理解や家族の単位、一つのシステムとしての家族のとらえ方、家族が主体的に自身の健康課題を解決するための支援のあり方、介護負担によって変化する家族の生活と支援のあり方など、在宅における事例を通して学習し、看護師の役割を考える。	オムニバス方式 ・共同 (一部)

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目  地 域 生 活 支 援 の 展 開	健康管理論	<p>看護の対象となる人々の健康の保持や増進、健康回復までを援助するための過程や保健行動、健康教育の概念、健康教育の理念と定義、健康教育の必要性、公衆衛生活動における健康教育の歴史と発展、行動変容や健康教育に関連する諸理論、健康教育の対象、課題、集団指導と個別指導、個別健康相談などを学ぶ。また、健康教育の対象や方法の選択、健康教育計画の立案、媒体の種類を選択と作成、健康教育の実施、健康教育の評価などの演習を通して、健康教育に関連した方法と技術を修得する。</p>	
	公衆衛生看護活動論 I (地域診断と活動 課題)	<p>(① 芝田ゆかり )</p> <p>地域の特性を踏まえて保健活動をするためには、地域を十分に把握しておく必要がある。このため、地域診断のプロセスを踏み、地域住民の生活実態や住民を取り巻く環境をとらえ、地域に関する情報収集とそれを分析して、地域住民の顕在的、潜在的な健康課題を明らかにする。分析のための資料は、市町の既存資料やウェブ、図書館から得て、実際にその地域へ行き、情報を得る。グループワークを行い、情報と分析、地域診断と活動課題を共有する。</p>	共同
	公衆衛生看護活動論 II (ライフステージ と活動)	<p>(① 芝田ゆかり、③ 尾崎八代)</p> <p>地域社会全体の健康増進や改善を目指す公衆衛生看護活動は、地域社会を構成する個人、家族、集団、組織を対象としている。ライフステージの特性を成長発達段階ごとに踏まえ、健康課題とそれに対する地域における公衆衛生看護活動を学習する。乳幼児と母親の健康課題と母子保健活動、女性保健活動、学齢期や思春期の発達課題と学校看護活動、青年期や成人期、壮年期における健康課題と管理システム、高齢者に対する地域保健活動などを学習する。</p>	共同
	公衆衛生看護活動論 III (健康課題と活 動)	<p>(①芝田ゆかり、③尾崎八代)</p> <p>地域社会における障がい者(児)保健の動向と施策の変遷、現状と課題、健康課題、保健福祉と保健師活動、自立支援と人権、精神障がい者保健の動向と施策の変遷、現状と課題、健康課題、自立支援と人権、難病障がい者に対する難病保健の動向と施策、健康課題、歯科保健の動向や施策と歯科保健指導などを学び、保健師の役割と援助方法を理解する。これらの学習によって、保健・医療・福祉、学校教育機関と連携する保健師の役割と協働の意義を理解する。</p>	共同

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	地 域 生 活 支 援 の 展 開	<p>広域公衆衛生活動としての学校と産業に関連する看護活動について、集団の健康管理と働く人の健康を支援する場における健康問題とその支援を学ぶ。 (オムニバス方式／全8回)</p> <p>(4 高山直子／4回) 産業看護活動は、働く人々の健康障害の防止、健康と労働のバランスの維持、健康の保持と増進を図ることにある。身体、精神面、心理社会面から健康を維持する支援が必要である。喫煙、肥満、高血圧などの生活習慣病、職場におけるメンタルヘルスを理解し、働く人々が自らの力で抱えている心理的問題を解決できるように援助する産業カウンセリングの歴史、活動内容などを学習する。</p> <p>(2 御田村相模／4回) 青年期は性的成熟に伴う身体的変化や心理的な内省的傾向、自我が高まる一方、精神的に不安定になりやすい。学校保健の対象範囲である大学の青年期の学生の健康問題となっている性や食生活、喫煙、うつ、肥満などの実態と要因、健康教育、健康管理について学び、社会人としての健康維持の継続性について考える。</p>	オムニバス方式
	公衆衛生看護学実習	<p>(1 芝田ゆかり、2 御田村相模、3 尾崎八代) 地域の特性や社会資源、地域ケアシステムなどを理解し、地域に住む個人、家族、集団やコミュニティの健康課題を解決する保健活動の展開や多様な場における保健師の活動と役割、保健活動を学ぶ。保健所、市町村保健センター、地域包括支援センター、学校、病院健康管理センターなどで実習し、地域の人々の生活や地域の社会資源、地域ケアシステムの実際、保健師による関係機関との連絡調整、医療福祉機関との連携、健康施策などを学び、公衆衛生看護の専門性や役割、保健医療福祉における位置づけを考える。</p>	共同
	看護の統合と発展	<p>物事に疑問をもつことを研究へと発展させる考えと方法、看護研究のプロセスと基本的な知識を身に着け、看護研究演習ⅠとⅡへつなげる。 (オムニバス方式／全8回)</p> <p>(6 濱畑章子／4回) 研究とは何か、どのように物事を探究するのか、看護の現象をどのように探究するのか、何が研究となるのか、看護における研究の必要性と意義、研究デザイン、研究計画書、研究参加者の人権を守る倫理、質的研究方法を講義する。</p> <p>(7 中島通子／4回) 研究に対する文献検索、文献のクリティーク、研究デザインの選択、研究の問いを明確にする方法、量的研究、統計的手法を用いた研究について講義する。</p>	オムニバス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目  看 護 の 統 合 と 発 展	看護研究演習Ⅰ (文献クリティーク)	看護研究の学習を基に、文献検討を行い、研究として取り組むテーマを決定し、研究計画書を作成する。研究デザインや方法、倫理的配慮、文献の記載など明確にする。研究のタイトル、要約、目的、研究方法、倫理的配慮、結果、考察、文献が研究の内容を表し、一貫性や妥当性があるのかなどを検討する。演習に際し、看護専門のどの領域に関心があるのかを明確にすることから始め、看護研究演習Ⅱにおける研究課題を明確にする。この演習によって研究の評価を理解し、自身の研究への取り組みの参考となる。	
	看護研究演習Ⅱ (卒業研究)	看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク)の学習を基に、研究として取り組みたいテーマを決定し、それに対する研究計画書を作成する。研究計画書は研究課題、研究課題の現状や看護で必要とされる理由と意義、研究目的、用語の定義、研究デザイン、研究参加者、研究の場、データ分析方法、参加者への倫理的配慮、使用文献を明記する。研究計画書の作成演習を通して、自身の看護観への気づきを明確にして、研究対象者への影響、看護への適用などを考え、看護専門職に必要な研究的思考や姿勢を身に着ける。	
	看護管理論	存在する資源を活用して、より良い看護の成果を導き出す看護管理の考え方や歴史の変遷、実際の活動や課題などを学習する。 (オムニバス方式／全8回)  (③ 尾崎八代／4回) 看護管理の歴史の変遷を概観する中で、医療機関の看護管理とは異なる視点から、公衆衛生における看護管理について講義する。長期療養者の地域での生活の維持や健康な人が生活を続けるための地域保健活動などを通し、支援するシステムなどを講義する。  (76 堀ちくみ／4回) 病院を中心に管理とは何か、組織とその構造、看護の質保証と看護管理、看護師の仕事とその管理、組織やチームの看護実践のマネジメント、医療における安全、看護サービスの組織化、人間関係を構築するスキル、リーダーシップとコーチングなどを講義する。	オムニバス方式
	看護教育学	看護教育の変遷を概観し、看護教育制度の成り立ちと特徴、変遷、看護専門職業人としての学びの継続と学びのあり方、知的好奇心の維持、教育内容や方法、教育評価などを探究する。また、看護教育制度と継続教育、卒業教育などの必要性を探究する。看護職の職業アイデンティティ、看護キャリア開発とキャリアマネジメント、現在の看護継続教育における認定看護師、専門看護師に関する目的、役割、教育内容や認定システムなどを学習し、看護実践能力とは何かを考える。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部看護学科)

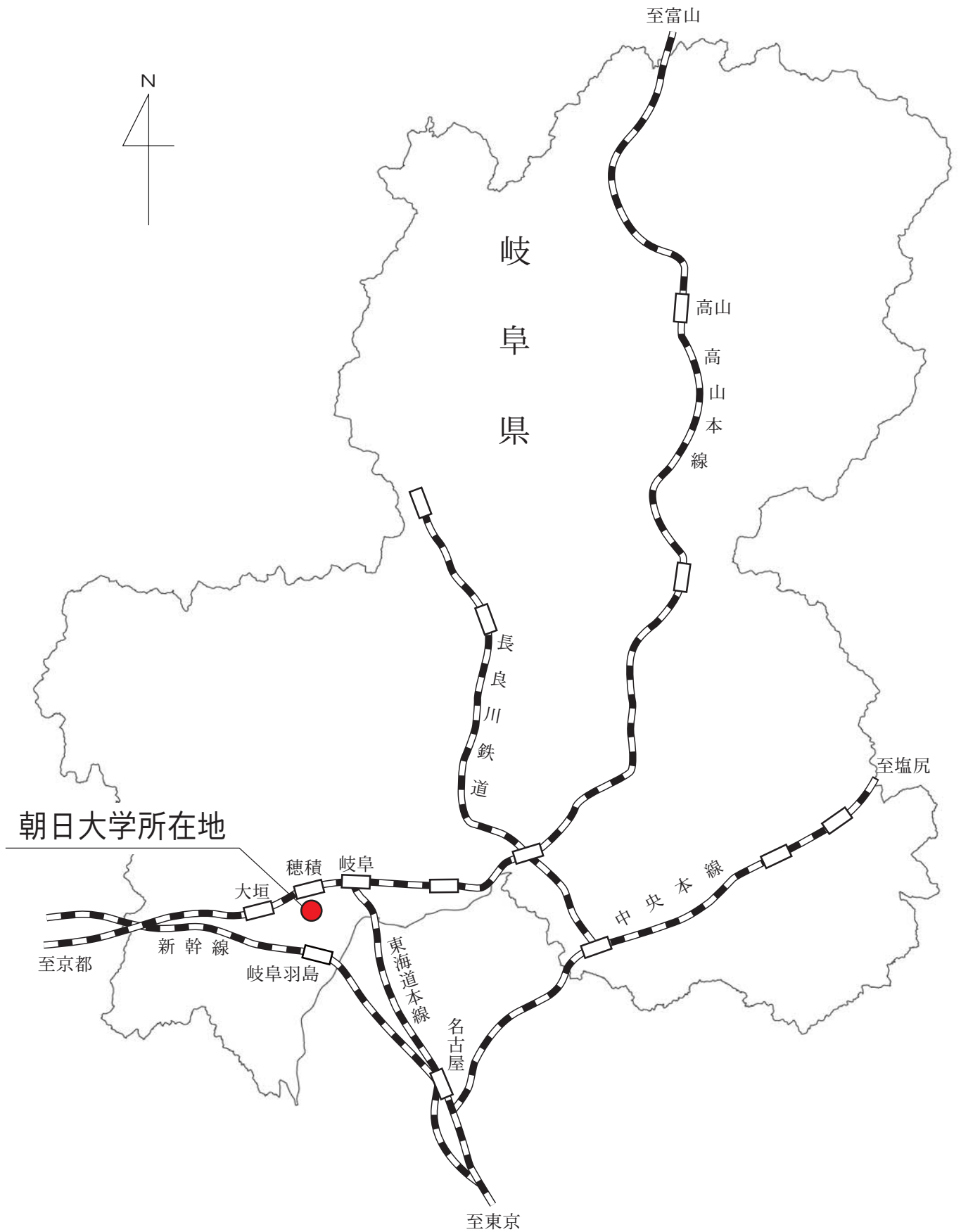
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目  看 護 の 統 合 と 発 展	看護倫理	看護倫理の歴史的変遷や看護実践における倫理の原則、対象のケアに重要となる倫理、患者の擁護者となる看護師の姿勢や行動などを理解し、専門職として責任のある倫理的な考え方を学ぶ。また、看護実践の倫理としての看護倫理に基づくケアリングの意味とケアリングがもたらすもの、看護研究における倫理に関するデータの収集の方法と倫理の順守や看護研究における倫理指針、倫理審査委員会、医療法と保健師助産師看護師法における倫理などを理解する。	
	リスクマネージメント	<p>医療の現場でなぜ事故が起こるのかについて、医療事故と看護事故、医療過誤、医療訴訟の法的責任を理解し、看護事故の現状から原因と予防に焦点を当て、看護の安全に対する危機管理ができるよう学ぶ。 (オムニバス方式) / 全8回)</p> <p>(5 棚橋千彌子、19 柴田由美子 / 5回) (共同) 病院や高齢者施設における日常の看護において処置に関連するインシデント、ヒヤリ・ハット、ライン・チューブ・カテーテル関連の事故と防止策、転倒・転落事故とその防止策、入浴中の事故と防止策、食事介助における事故と防止策などを講義する。</p> <p>(16 北端恵子、18 岩崎淳子 / 3回) (共同) 病院の病棟や外来、ICUなど患者の健康レベルに応じた場における医療事故、ヒューマンエラーなどの発生事例を通して、経過をふまえ、予防策について講義する。</p>	オムニバス方式 ・共同 (一部)
	災害看護	<p>災害及び災害看護に関する基礎的知識や災害発生時の社会の対応やしきみ、個人の備え、災害が人々の生命や生活に及ぼす影響、災害時に看護が果たす役割、災害各期における看護支援活動を学ぶ。 (オムニバス方式 / 全8回)</p> <p>(17 高橋直美 / 4回) 災害時のトリアージの実際、看護師による被災者救済活動、被災者の心のケア、被災者を囲む人の精神的問題と支援などの重要性を講義する。</p> <p>(④ 鈴木岸子 / 4回) 災害時における地域支援と保健師の活動と保健師がとるリーダーシップ、住民のニーズの把握と支援などの活動を講義する。</p>	オムニバス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

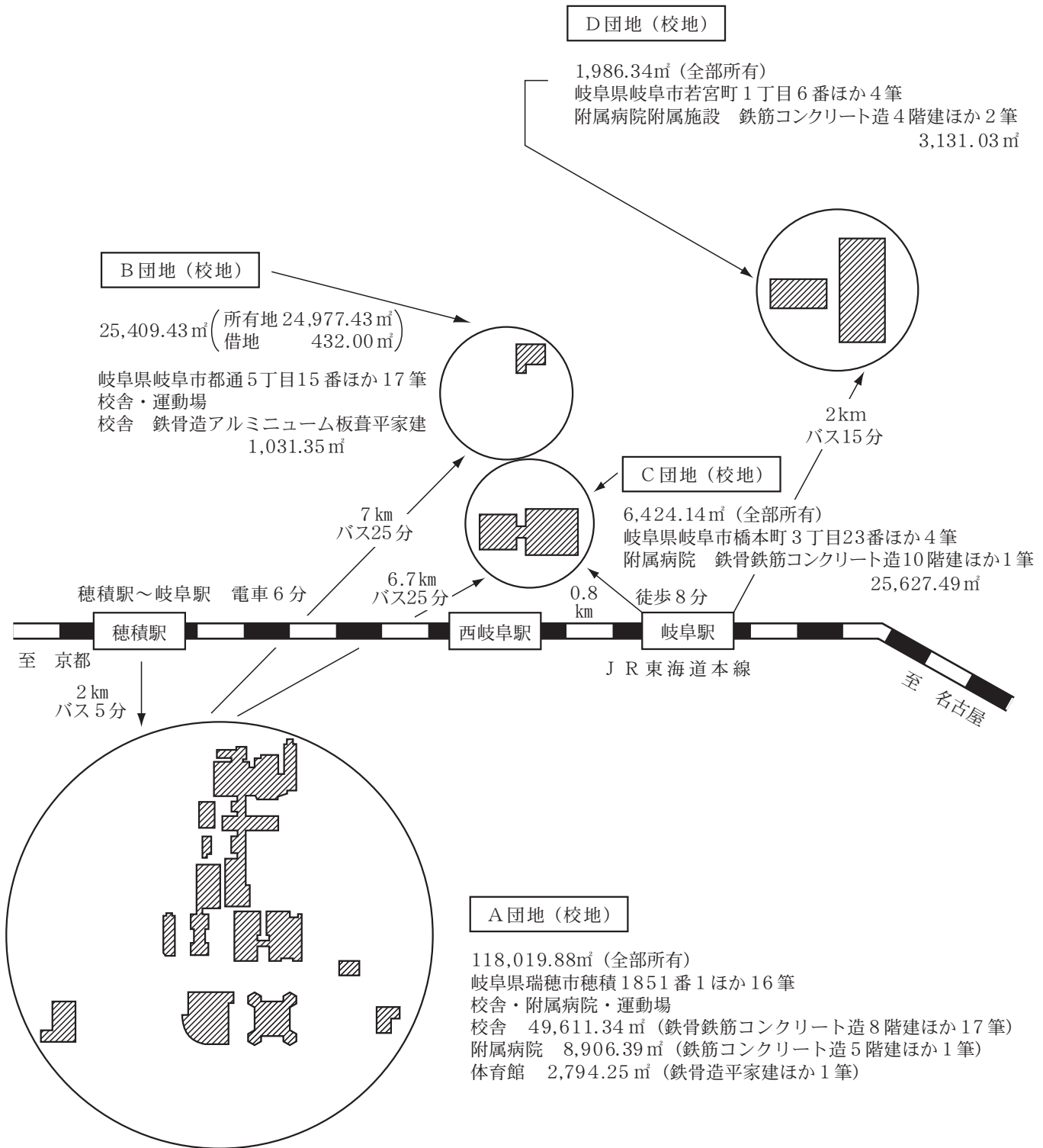
(保健医療学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目  看 護 の 統 合 と 発 展	国際看護論	<p>国際看護の概念や看護を取り巻く世界的な傾向と看護活動の格差、看護専門職の役割の多様化、看護教育の国際的な動向と日本の看護教育の国際化への対応などを学ぶ。 (オムニバス方式／全8回)</p> <p>(6 濱畑章子／3回) 国際看護の概念と看護の国際化、異文化交流などを講義し、看護学生の海外交流研修プログラムの開発と現状、看護研究の海外における発表や研究者との交流など、看護の国際的な貢献や果たす役割を講義する。</p> <p>(13 牛之濱久代／3回) 海外の母子保健活動における自然環境や風習、生活習慣、政治、経済、医療制度などの影響と看護職の役割、期待など日本の現状との比較を通して国際看護について考えさせる。</p> <p>(81 高須美香／2回 ) 中国における病院での看護師の活動と看護マネジメントの実際と政治、経済、生活背景、医療制度の影響を日本の現状との比較を通して国際看護について考えさせる。</p>	オムニバス方式
	統合実習	<p>すべての看護学実習が終了後、これまでの臨地実習の学びを統合させ、保健医療福祉の関連機関や専門職と一つのチームとして看護の対象者に実践的な支援をする管理的な要素も含んだ統合実習を行う。学生は事前に実習目標と実習を自身で作成し、各領域で実習する。看護の基本的な考えを探究する基礎看護学、病院で複数患者を受け持つ総合的に看護する成人看護、対象と親の健康を継続支援する母性看護や小児看護、こころの健康を支援する精神看護、高齢者の自立を支援する老年看護、病気や障がいをもって在宅で生活する人の援助を行う在宅看護の実習を行う。</p>	共同

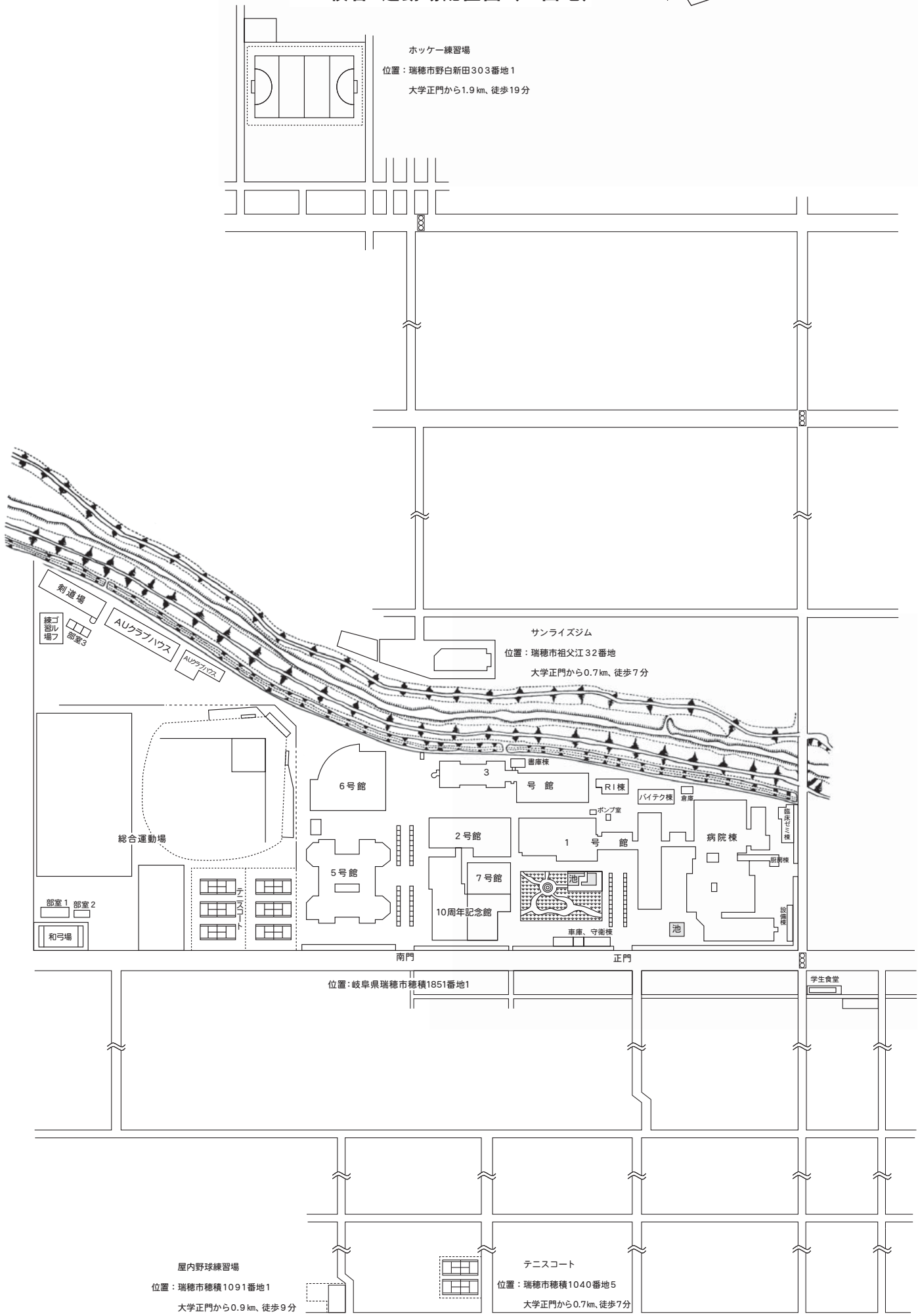
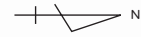
# 朝日大学位置図



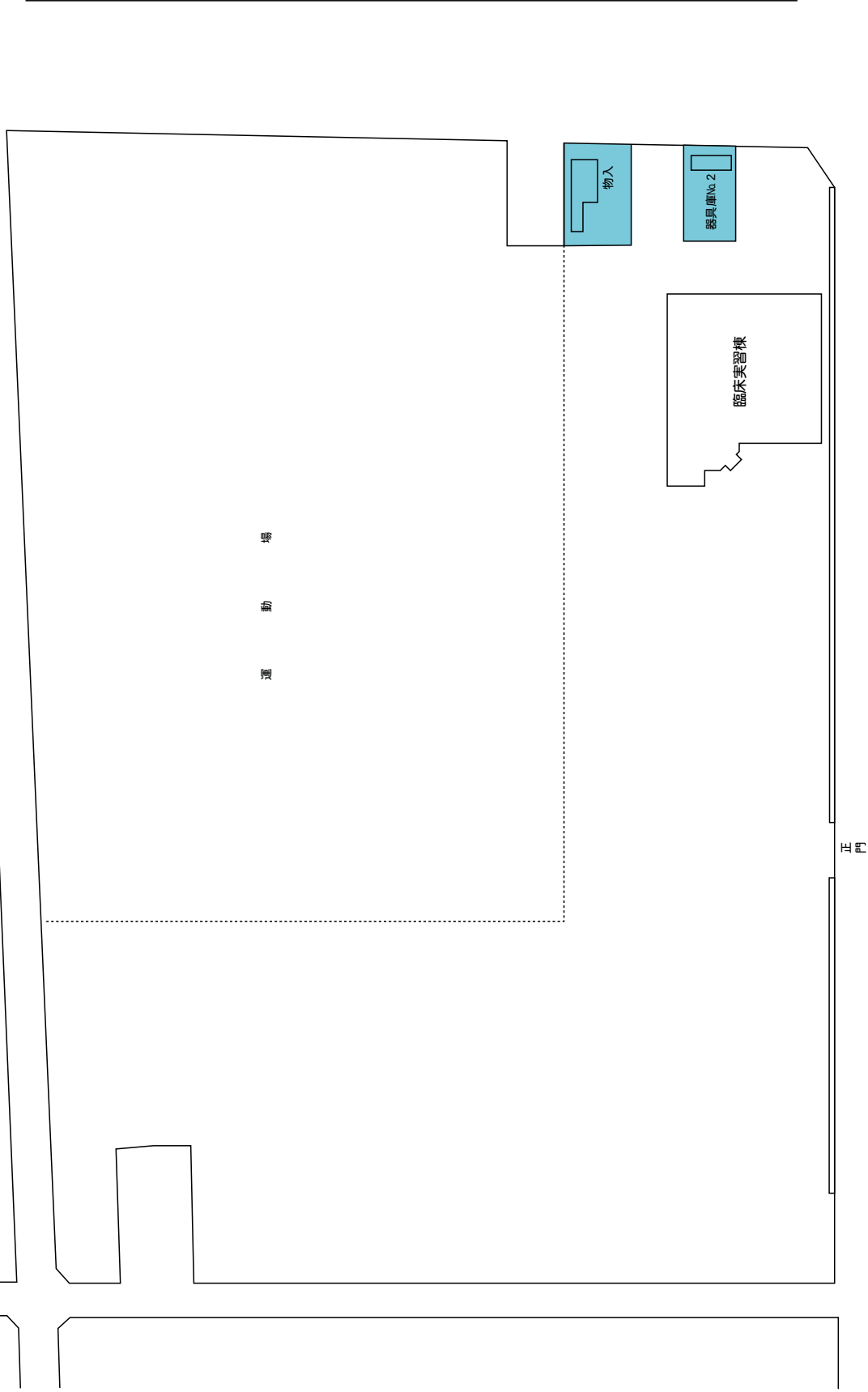
# 校地の位置図



# 1. 校舎・運動場配置図 (A団地)



## 2. 校舎・運動場配置図(B団地) 25,409.43 m<sup>2</sup> (所有 24,977.43 m<sup>2</sup> 借用 432.00 m<sup>2</sup>)



位置：岐阜市都通5丁目15番地



## 朝日大学学則（案）

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 朝日大学（以下「本大学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

#### （学部学科）

第2条 本大学に次の学部、学科を置く。

歯学部	歯学科
経営学部	経営学科 ビジネス企画学科
法学部	法学科
保健医療学部	看護学科

#### （教育研究上の目的等）

第2条の2 各学部の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本大学の使命・目的に基づき、次のとおりとする。

- （1）歯学部は、歯科医学の専門知識及び高度な医療技術並びに社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた歯科医師を養成することを目的とする。
- （2）経営学部は、経営学・情報学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る経営能力、情報活用能力、企画・実践能力及び深い教養と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。
- （3）法学部は、法学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る法的思考能力と判断力及び深い教養と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。
- （4）保健医療学部は、保健衛生学の専門知識及び高度な医療技術並びに社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

#### （修業年限）

第3条 本大学の修業年限は、次のとおりとする。

歯学部	6年
経営学部	4年
法学部	4年
保健医療学部	4年

#### （入学定員及び収容定員）

第4条 本大学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科		入学定員	収容定員
歯学部	歯学科	140名	840名
経営学部	経営学科	120名	480名
	ビジネス企画学科	150名	600名
法学部	法学科	150名	600名
保健医療学部	看護学科	80名	320名

## 第2章 教育課程

### (授業科目等)

第5条 本大学に開設する授業科目及び単位数又は授業時間数は、別表1—1、別表2—1、別表2—3、別表3—1及び別表4—1に定めるとおりとする。

2 本大学に教育研究上の目的を達成するため、別表1—2、別表2—4、別表3—2及び別表4—2に定めるところにより講座又は学科目を置く。

3 本大学に教育、研究上の目的を達成するために、センター、研究施設又は研究所等を置くことができる。

### (履修方法)

第6条 学生は、前条第1項に定めるところにより所属する学部学科の所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 学生は、学部定めるところにより、他の学部学科の授業科目を履修することができるものとする。

3 履修する授業科目は、毎学年所定の期間に登録しなければならない。

### (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第6条の2 本大学は、各学部において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを当該大学又は短期大学との事前協議の上認めるものとする。

2 前項の規定により修得した単位は、各学部の定めるところにより30単位（授業時間の履修をもって、単位の修得に代える授業科目については、30単位に相当する授業時間数とする。）を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、これを第34条第1項に規定する単位に算入することができるものとする。

3 前項の規定は、第20条の規定により学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。この場合は、本大学において修得したものとみなすことのできる単位数は、前項の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

### (大学以外の教育施設等における学修)

第6条の3 本大学は、各学部において教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校等の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本大学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を授与することができるものとする。

2 前項の規定により、授与することができる単位数は、前条により本大学において修得したとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとし、これを第34条第1項に規定する単位に算入することができるものとする。

### (入学前の既修得単位等の認定)

第7条 本大学は、各学部において教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

2 本大学は、各学部において教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本大学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を授与することができるものとする。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は授与することができる単位数は、編入学、転入学及び再入学（以下「編入学等」という。）の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位（授業時間の履修をもって、単位の修得に代える授業科目については、30単位に相当する授業時間数とする。）を超えないものとし、これを第34条第1項に規定する単位に算入することができるものとする。ただし、編

入学等の場合を除き、単位の認定を行った場合においても、修業年限の短縮は行わない。

4 前3項に規定するもののほか、入学前の既修得単位等の取扱いについては、各学部において別に定める。

(編入学等の場合の既修得単位等の取扱い)

第7条の2 第11条の2から第12条の定めにより、入学を許可された者又は第19条の2の定めにより転学部若しくは転学科を許可された者の本大学又は他の大学等においてすでに履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、各学部において定めるものとする。

(単位の算定)

第8条 科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 前2号の単位の算定基準によりがたい授業科目については、各学部においてこれを定める。

2 歯学部にあつては、前項第1号及び第2号の規定にかかわらず次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、臨床実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

3 保健医療学部にあつては、第1項第2号の規定にかかわらず、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

(授業の方法)

第8条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。

3 前項により修得することができる単位数の上限は、60単位を超えない範囲内とする。

(教職課程)

第9条 本大学に教育職員免許状(以下「免許状」という。)取得の所要資格を得させるための課程(以下「教職課程」という。)を置く。

2 本大学で免許状取得の所要資格を得ることができる免許状の種類は、次のとおりとする。

法学部法学科

中学校教諭一種免許状(社会)

高等学校教諭一種免許状(地理歴史)

高等学校教諭一種免許状(公民)

経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状(商業)

経営学部ビジネス企画学科

高等学校教諭一種免許状(商業)

3 免許状取得の所要資格を得ようとする学生は、教職課程において教育職員免許法及び同法施行規則に定めるところにより開設する授業科目を履修し、当該授業科目の単位を修得しなければならない。

4 教職課程において開設する授業科目、単位数及び履修方法は、別表5のとおりとする。

5 教職課程に関し、その他必要な事項は、別に定める。

第3章 入学、転学、転学部、転学科、留学、休学、復学及び退学

(入学時期)

第10条 入学の時期は、第23条に規定する学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができるものとする。

(入学資格)

第11条 本大学の第1年次に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (9) その他本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(編入学)

第11条の2 本大学の経営学部及び法学部に欠員がある場合に限り、編入学を志願する者で、次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 第3年次に編入学することができる者は、次のとおりとする。
  - ア 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - イ 大学（外国の大学を含む。）を卒業又は大学（外国の大学を含む。）に2年以上在学し所定の単位を修得した者
  - ウ 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1700時間以上の専門課程に限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
  - エ アからウまでに該当する者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 第2年次に編入学することができる者は、次のとおりとする。
  - ア 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - イ 大学（外国の大学を含む。）を卒業又は大学（外国の大学を含む。）に1年以上在学し所定の単位を修得した者
  - ウ ア又はイに該当する者と同等以上の学力があると認められる者

2 本大学の歯学部欠員がある場合に限り、編入学を志願する者で、次の号の一に該当する者は、当該学部の教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学（外国の大学を除く。）を卒業し、教授会が指定する授業科目を修得した者
- (2) 大学の医学、歯学、薬学、獣医学、看護学又は口腔保健衛生学に関する学部学科に2年以上（休学期間を除く。）在学し、62単位以上を修得した者
- (3) 歯科衛生士、歯科技工士若しくは看護師養成の専修学校（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1700時間以上の専門課程に限る。）若しくは短期大学を卒業した者

(転入学)

第11条の3 他大学の学生で当該大学の長の承認を得た者が転入学を願い出たときは、欠員のある場合に限り、当該学部の教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することがある。

(再入学)

第12条 正当な理由で本大学を退学した者が、再入学を願い出たときは、当該学部の教授会の議を経て、原年次以下に入学を許可することがある。

(入学の出願)

第13条 本大学への入学を志願する者は、入学願書に第37条に定める入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者については、各学部の教授会において、選考を行う。

(入学手続き及び入学の許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、次の各号の書類を提出するとともに、第38条に定める学費及びその他の納付金を納付しなければならない。

(1) 住民票記載事項証明書(外国人は外国人登録済証明書)

(2) 所定の誓約書及び次条に定める在学保証書

(3) 第11条に定める入学資格を証明する書類

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対し、入学を許可する。

(在学保証書)

第16条 在学保証書は、独立の生計を営む成年者で学生の身分に関し一切の責任を負うことのできる保証人1名が、これに署名しなければならない。

(更新)

第17条 前条の保証人が欠けたときは、改めて保証人を定め直ちに在学保証書を更新しなければならない。

(届出)

第18条 学生または保証人が改名、転居若しくは転籍したときは戸籍抄本を添付して直ちにその旨届け出なければならない。

(転学)

第19条 本大学の学生で他の大学に転学しようとする者は、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(転学部等)

第19条の2 本大学の学生で他の学部又は学科へ転学部又は転学科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、当該学部の教授会の議を経て、これを許可することがある。

(留学)

第20条 本大学は、各学部において教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学又は短期大学に留学し、授業科目を履修することを当該大学又は短期大学との事前協議の上認めるものとする。ただし、やむを得ない事情により外国の大学又は短期大学との事前協議を行うことが困難な場合にあっても、学修諸条件が別に定める規程に合致し、教授会が認めるときは、当該大学又は短期大学との事前協議を欠くこともさしつかえないものとする。

2 前項に規定する留学を志願する者は、学長の許可を得るものとする。

3 留学期間は、第34条及び第35条に定める期間に算入するものとする。

4 留学に関し、その他必要な事項は別に定める。

(休学)

第21条 病気その他やむを得ない事由により当該年度中に引き続き3月以上修学することができない者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署の上学長に休学願を提出して、その許可を得て休学することができる。

2 疾病その他の事由によって修学することが不相当と認められる者については、学長が休学を命ずることがある。

- 3 休学期間は、当該年度の終りまでとする。ただし、法学部及び経営学部の学生については、学期の区分に従い、休学することができる。
- 4 休学を許可された者が、特別な理由により休学期間の延長を申し出たときは、更に2年を限度としてこれを認めることができる。
- 5 休学期間は、第34条及び第35条に定める在学期間には算入しない。
- 6 休学期間は、通算して第3条に定める修業年限と同年数をこえることができない。

(復学)

第21条の2 休学の事由のやんだ者は、学長の許可を得て原年次に復学することができる。

- 2 復学の時期は、学年の始めとする。ただし、法学部及び経営学部の学生については、学期の区分に従い、復学することができる。
- 3 復学願には、保証人の連署を要し、疾病によって休学した者は、本大学歯学部の附属病院の診断書を添付しなければならない。ただし、疾病により休学した者が診断書を提出するにあたっては、疾病の種類によって、他の医療機関の医師が作成した診断書であっても認めることができる。

(退学)

第22条 病気その他やむを得ない事由のため、退学しようとする者は、その事由を証明する書類を添え、保証人連署の上、学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

#### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第23条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第24条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月21日まで

後学期 9月22日から翌年3月31日まで

(休業日)

第25条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 本大学創立記念日(1月19日)

(4) 春季休業 歯学部 3月11日から3月31日まで

法学部・経営学部 3月6日から3月31日まで

保健医療学部 3月11日から3月31日まで

(5) 夏季休業 歯学部 8月1日から8月31日まで

法学部・経営学部 8月1日から9月21日まで

保健医療学部 8月1日から8月31日まで

(6) 冬季休業 12月25日から翌年1月5日まで

2 学長は、必要に応じ、前項に規定する休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

3 第1項第4号から第6号に規定する休業期間中であっても、必要に応じ授業及び試験を行うことがある。

#### 第5章 単位の授与、試験、進級、卒業の認定及び在学期間

(単位の授与)

第26条 授業科目を履修した学生に対しては、試験を行った上、第30条に基づき成績評価を行い、単位を与えるものとする。ただし、学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる授業科目については、各学部の定めるところにより当該学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(試験の種類及び要件等)

第27条 前条に定める試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

2 前項に定めるもののほか、各学部の定めるところにより、進級及び卒業に係る試験を行うことができるものとする。

3 前2項に定める試験の要件、時期、方法等は、各学部において定める。

(受験資格)

第28条 各授業科目の試験の受験資格は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 第38条の定めるところにより、授業料その他所定の学費を納付していること。

(2) 前号に定めるもののほか、各学部において定める事項を履行していること。

2 前項に定める要件を満たさない者は失格とし、当該授業科目に係るすべての試験の受験を認めない。

(試験の欠席)

第29条 疾病その他やむを得ない理由によって試験に欠席する者は、医師の診断書又はその理由書を届け出なければならない。

(成績評価)

第30条 履修した授業科目の成績評価は、試験の成績、平素の学修成績、出席状況等を総合して行うものとし、あらかじめ学生に対して成績評価基準を公表するものとする。

2 前項の成績評価は100点満点とし、100～90点をS、89～80点をA、79～70点をB、69～60点をCと表示し、これらを合格とする。また、59点以下をDと表示し、これを不合格とする。

3 定期試験又は追試験を正当な理由なく欠席した者の授業科目の成績はKと表示し、不合格とする。

4 第2項の規定にかかわらず、第6条の2から第7条の2の規定により単位を認定された授業科目の成績評価の表示はRとすることができる。

5 第28条第2項により失格とされた者の授業科目の成績はNと表示し、成績評価は行わない。また、試験において不正行為を行い、無効とされた授業科目の成績はXと表示し、成績評価は行わない。

(進級)

第31条 進級に関することは、各学部において定める。

第32条 削除

第33条 削除

(卒業の認定)

第34条 第3条に定める期間在学し、次の各号に定める要件を満たした者に対し、学長は当該教授会の議を経て、卒業を認定する。

(1) 歯学部学生は、別表1-1に定めるところにより228単位以上修得しなければならない。

(2) 経営学部学生は、別表2-1、別表2-3に定めるところにより124単位以上修得しなければならない。

(3) 法学部学生は、別表3-1に定めるところにより124単位以上修得しなければならない。

(4) 保健医療学部学生は、別表4-1に定めるところにより125単位以上修得しなければならない。

2 学長は前項により卒業の認定を受けた者に対して学位記を授与する。

(在学期間)

第35条 本大学の学生の在学することのできる期間は、次のとおりとする。

歯学部 12年

経営学部 8年

法学部 8年

保健医療学部 8年

2 第11条の2から第12条の定めにより入学した学生及び第19条の2の定めにより転学部又は転学科を許可された学生は、第7条の2により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を越えて在学することができない。

3 前2項の在学期間を越えた者は、除籍する。ただし、同項の在学期間を越えない者でも、卒業までに越えることとなる者は、除籍することがある。

#### 第6章 学士の学位

(学士の学位)

第36条 本大学を卒業した者に対し、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

歯学部歯学科 学士(歯学)

経営学部経営学科 学士(経営学)

経営学部ビジネス企画学科 学士(経営学)

法学部法学科 学士(法学)

保健医療学部看護学科 学士(看護学)

#### 第7章 入学検定料及び学費等

(入学検定料及び納付方法)

第37条 入学検定料は、別表6の定めるところにより納付するものとする。

(学費及び納付方法)

第38条 学費は、入学金、歯学教育充実費、施設維持費、実習費及び授業料とし、別表6の定めるところにより納付するものとする。

2 第11条の2及び第11条の3の定めにより入学を許可された者の学費は、別表6の第3項のとおりとし、第12条の定めにより入学を許可された者の学費は、別表6の第4項のとおりとする。また、第19条の2の定めにより転学部又は転学科を許可された者の学費は、別表6の第5項のとおりとする。

(留学の場合の授業料等)

第38条の2 留学期間中の授業料、施設維持費、実習費及び歯学教育充実費(以下「授業料等」という。)は、徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第39条 休学を許可した場合は、授業料、施設維持費及び実習費(以下「授業料等」という。)の年額の12分の1に相当する額に、休学を許可された期間の月数を乗じて得た額の納付を免除する。

2 休学を許可された者の納付済みの授業料等は返還しない。ただし、前学期分授業料等の納付の際、後学期分授業料等を併せて納付した者が、後学期分授業料等の納付時期前に休学した場合には、後学期分の授業料、施設維持費及び実習費に相当する額を返還する。

(停学の場合の授業料等)

第39条の2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(除籍)

第40条 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者は、当該教授会の議を経て、学籍から除くことがある。

(復籍)

第40条の2 前条に該当し除籍となった者から、除籍の日の翌日から起算して2年以内に、当該除籍の事由となった未納の学費を納付して復籍の願い出があった場合は、除籍前に在学した学部の教授会の議を経て、相当年次に復籍を許可することができる。

2 復籍の時期は、学年の始めとする。ただし、法学部及び経営学部の学生については、学期の区分に従い、復籍することができる。

3 復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は、除籍前の在学期間に通算する。

4 前条により除籍された者が、復籍後に同条の規定により再び除籍となったときは、その後の復籍は認めない。

(既納の入学検定料及び学費)

第41条 一度納付した入学検定料及び学費は、この学則に定める場合を除くほか、いかなる事由があっても返還しない。

(手数料)

第42条 各種証明書の交付を請求する場合には、本大学所定の手数料を納付しなければならない。

## 第8章 賞罰

(表彰)

第43条 学業の優秀な者又は善行のあった者は、当該学部の教授会の議を経て学長がこれを表彰することができる。

(懲戒)

第44条 学生の本分にふさわしくない行為のあった者は、当該学部の教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2 懲戒を分けて戒告、停学及び退学の三種とする。

3 懲戒に関する手続は、別に定める。

(退学命令)

第45条 次の各号の一に該当する者には退学を命ずる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席が常でない者

(4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第9章 服装

(服装等)

第46条 本大学学生の服装は、学生としての品位を損うことのないようにしなければならない。

## 第10章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、専攻生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第47条 本大学の学生以外の者で、本大学の一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(特別聴講学生)

第47条の2 他の大学(外国の大学を含む。)に在学中の学生で、当該大学との協議に基づき、本大学の授業科目の履修を希望する者があるときは、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(研究生)

第47条の3 本大学の学生以外の者で、本大学において研究指導を受けようとする者又は特別の事項について研究をしようとする者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(専攻生)

第47条の4 本大学の学生以外の者で、本大学において専門の技術又は学科を補習的に攻めようとする者があるときは、選考の上、専攻生として入学を許可することができる。

2 専攻生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(修練生)

第47条の5 本大学の学生以外の者で、本大学歯学部において高度の臨床知識、技能を修得しようとする者があるときは、選考の上、修練生として入学を許可することができる。

2 修練生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(委託生)

第48条 国、地方公共団体、教育研究機関又は民間企業等からの委託に基づき、在学期間及び履修科目又は研究内容を定めて本大学に入学を希望する者があるときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

2 委託生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(外国人留学生)

第49条 日本の国籍を有しない者で、大学において教育又は研究指導を受ける目的をもって入国し、本大学に入学を希望する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(準用規定)

第50条 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託生及び専攻生に関して、本章各条に規定しない事項については、所属学部の学生に関する規定を準用する。

## 第11章 職員組織

(職員)

第51条 本大学に学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、医療職員、研究職員、技術職員、技能職員、警備職員及び労務職員を置く。

2 前項のほか、本大学に、副学長その他必要な職員を置くことができる。

(学部長等)

第51条の2 各学部に学部長を置き、学部の各学科に必要な応じ学科長を置く。

2 前項のほか、各学部に、副学部長を置くことができる。

3 前2項に定めるもののほか、教職課程センターに教職課程センター長を、情報教育研究センターに情報教育研究センター長を、図書館に図書館長を、学生部に学生部長を、附属病院に附属病院長を、研究所に研究所長を、留学生別科に留学生別科長を置く。

第52条 削除

## 第12章 教授会、総合審議会及び学長企画運営会議

(教授会)

第53条 本大学の各学部に教授会を置く。

2 教授会に関する規程は、別に定める。

(総合審議会)

第54条 本大学に総合審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、教職課程センター長、情報教育研究センター長、図書館長、学生部長、留学生別科長、附属病院長、各学部から推薦された

各2名の専任の教授及び事務局長をもって組織する。

3 審議会は、必要に応じ、審議員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 審議会は、学長の諮問に応じ次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 全学的な教学に関する重要事項

(2) 各学部、大学院及びその他の機関において相互の調整を必要とする事項

(3) 各学部の教授会の審議事項にして各教授会の審議を経ることができない緊急事項

5 審議会に関し、その他必要な事項は、別に定める。

(学長企画運営会議)

第55条 本大学に大学の教学に関する運営の基本方針、将来計画等を策定し、これを執行するため学長企画運営会議を置く。

2 学長企画運営会議は、学長、副学長、学部長及び事務局長をもって組織する。

3 学長企画運営会議は、必要に応じ、学長企画運営会議の構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 学長企画運営会議に関し、その他必要な事項は、別に定める。

第56条 削除

第13章 附属病院

(附属病院)

第57条 一般患者の診療及び学生の臨床実習に資するため、本大学歯学部附属病院を置く。

2 附属病院の組織、管理及び運営その他必要な事項は、別に定める病院規程による。

第14章 図書館

(図書館)

第58条 教職員及び学生の研究学習に資するため本大学に図書館を置く。

2 図書館の管理、運営その他必要な事項は、別に定める。

第15章 大学院

(大学院)

第59条 本大学に大学院を置く。

2 大学院については、別に定める。

第16章 センター、研究所等

(センター、研究所等)

第60条 本大学に、教職課程の教育を統括し、同課程の目的を達成するため朝日大学教職課程センターを置く。

2 本大学に、情報教育を統括し、同教育の目的を達成するため朝日大学情報教育研究センターを置く。

3 本大学に、次の表に掲げる学部附属の研究所等（以下「研究所等」という。）を置く。

研究所を置く学部	左欄の学部に置く研究所等の名称
法学部	朝日大学法制研究所
経営学部	朝日大学産業情報研究所 朝日大学マーケティング研究所
歯学部	朝日大学口腔科学共同研究所 朝日大学歯科医学教育推進センター

4 前3項に規定するセンター、研究所等の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第17章 学生部

(学生部)

第61条 本大学に学生の厚生補導に関する事項を処理するため、学生部を置く。

2 学生部の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 第18章 留学生別科

### (留学生別科)

第62条 本大学に留学生別科を置く。

- 2 留学生別科に日本語研修課程を置き、入学定員は60名とする。
- 3 留学生別科の修業年限は1年とする。
- 4 留学生別科に関する必要な事項は、別に定める。

## 第19章 雑則

### (細則)

第63条 この学則の実施に関し必要な事項は、別に細則で定める。

### 附 則

- 1 この改正は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 経営学部経営情報学科は、この改正により定められる第2条の規定にかかわらず、平成26年3月31日以前に入学し、引き続き当該学科に在学する学生が在学しなくなるまでの間存続するものとする。この場合において、この改正により定められる第5条第1項、第9条第2項、第34条、第36条、別表2-1、別表2-2、別表2-3、別表2-4第2項、別表5及び別表6の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 3 この改正により定められる第4条の収容定員は、平成26年度、平成27年度及び平成28年度においては、それぞれ次のとおり読み替えるものとする。

### 収容定員

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
保健医療学部	看護学科	80名	160名	240名

別表4-1 (第5条第1項、第6条第1項関係)  
保健医療学部看護学科

区分	授業科目の名称	単位数		授業を行う年次	履修方法
		必修	選択		
教養基礎科目	人と文化	哲学	2	1	1 教養基礎科目から、次の各号に定める単位を修得しなければならない。 (1) 必修科目14単位 (2) 選択科目10単位以上  2 専門基礎科目から、次の各号に定める単位を修得しなければならない。  3 専門科目から、次の各号に定める単位を修得しなければならない。 (1) 必修科目70単位 (2) 選択科目2単位以上
	文学	2	1		
	歴史学	2	1		
	心理学	2	1		
	法学(含・日本国憲法)	2	1		
	政治学	2	1		
	経済学	2	1		
	統計学	2	1		
	人権論	2	3		
	日本語表現法	2	4		
人と環境	物理学	2	1		
化学	2	1			
生物学	2	1			
倫理学	2	1			
生命倫理	2	4			
異文化理解	2	3			
環境と科学	2	1			
科学入門	1	1			
人と関わり	人間コミュニケーション論	1	1		
英語Ⅰ(文献講読)	1	1			
英語Ⅱ(英作文)	1	1			
英語コミュニケーションⅠ(基礎)	1	1			
英語コミュニケーションⅡ(応用)	1	1			
情報処理基礎Ⅰ	1	1			
情報処理基礎Ⅱ	1	1			
総合	基礎ゼミナールⅠ	1	1		
基礎ゼミナールⅡ	1	1			
健康とスポーツ	1	1			
スポーツ実践	1	1			

区 分		授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法
			必修	選択		
専門基礎科目	社会と健康	保健統計学	2		2	
		疫学	2		3	
		臨床心理学		2	4	
		発達心理学		2	2	
		保健医療福祉行政論	2		3	
		公衆衛生学	2		1	
		専門職連携	1		3	
	からだと健康	生化学	2		1	
		薬理学	2		1	
		病理学	2		1	
		臨床栄養学	2		1	
		微生物・感染	2		2	
		形態機能学Ⅰ(解剖学)	1		1	
		形態機能学Ⅱ(解剖学)	1		1	
		形態機能学Ⅲ(生理学)	1		1	
		形態機能学Ⅳ(生理学)	1		1	
		歯と健康		1	4	
		健康と生活	1		1	
		臨床病態学Ⅰ (消化器・循環器・呼吸器系)	1		2	
		臨床病態学Ⅱ (脳神経・感覚器・運動器系)	1		2	
臨床病態学Ⅲ(内分泌・代謝、 造血器、腎・泌尿器系)	1		2			
臨床病態学Ⅳ (精神、こころの障害)	1		2			
専門科目	看護の基礎	基礎看護学概論	2		1	
		看護過程論	2		1	
		フィジカルアセスメント	2		2	
		看護技術論Ⅰ (生活援助)	2		1	
		看護技術論Ⅱ (診療援助)	2		2	
		基礎看護学実習Ⅰ (看護の場と対象)	1		1	
		基礎看護学実習Ⅱ (看護過程)	2		2	

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法		
		必修	選択				
専 門 科 目	看護の実 践と展開	成人看護学概論	1		2		
		成人看護学援助論Ⅰ (急性期)	2		2		
		成人看護学援助論Ⅱ (慢性期)	2		2		
		成人看護学演習	1		3		
		成人看護学実習Ⅰ (急性期)	3		3・4		
		成人看護学実習Ⅱ (慢性期)	3		3・4		
		老年看護学概論	1		2		
		老年看護学援助論	2		2		
		老年看護学演習	1		3		
		老年看護学実習	4		3・4		
		小児看護学概論	1		2		
		小児看護学援助論	2		2		
		小児看護学演習	1		3		
		小児看護学実習	2		3・4		
		母性看護学概論	1		2		
		母性看護学援助論	2		2		
		母性看護学演習	1		3		
		母性看護学実習	2		3・4		
		精神看護学概論	1		2		
		精神看護学援助論	2		2		
		精神看護学演習	1		3		
		精神看護学実習	2		3・4		
		地域生活 支援の 展 開	在宅看護概論	2		2	
			在宅看護援助論	2		3	
	在宅看護実習		2		3・4		
	公衆衛生看護学概論		2		2		
	家族看護学		2		2		
	健康管理論			2	2		
公衆衛生看護活動論Ⅰ (地域診断と活動課題)			2	4			
公衆衛生看護活動論Ⅱ (ライフステージと活動)			2	4			
公衆衛生看護活動論Ⅲ (健康課題と活動)			2	4			
広域公衆衛生活動 (学校・産業看護活動)	1			3			
公衆衛生看護学実習			5	4			

区 分		授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法
			必修	選択		
専 門 科 目	看 護 の 統 合 と 展 望	看 護 研 究	1		3	
		看 護 研 究 演 習 I (文 献 ク リ テ ィ ー ク)	2		3	
		看 護 研 究 演 習 II ( 卒 業 研 究 )	2		4	
		看 護 管 理 論		1	4	
		看 護 教 育 学		1	4	
		看 護 倫 理	1		4	
		リ ス ク マ ネ ー ジ メ ン ト		1	3	
		災 害 看 護		1	4	
		国 際 看 護 論		1	4	
		統 合 実 習	2		4	

別表4-2 (第5条第2項関係)

保健医療学部看護学科

教養基礎講座、総合医科学講座、基礎看護学講座、成人看護学講座、老年看護学講座、  
小児看護学講座、母性看護学講座、精神看護学講座、公衆衛生看護学講座

別表5 (P32～P36) (略)

別表6 (第37条、第38条関係)

1 入学検定料

(単位 円)

区 分	入学検定料	備 考
歯 学 部 法 学 部 経 営 学 部 保 健 医 療 学 部	30,000	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大学入試センター試験利用の場合は、15,000円とする。</li><li>・ 科目等履修生については5,000円とする。</li></ul>

備考

入学検定料は、入学願書を提出する際に納付するものとする。

2 学 費

(単位 円)

区 分	◎入学金	歯学教育 充 実 費	施設維持費	実習費	授業料	備 考
歯 学 部 学 生	400,000	780,000	400,000		1,900,000	歯学教育充実費、施設維持費、実習費、授業料は年額とする。
経 営 学 部 学 生 法 学 部 学 生	300,000		240,000		685,000	
保健医療学部学生	300,000		350,000	350,000	725,000	
歯 学 部 研 究 生	100,000				450,000	授業料は年額とする。
歯 学 部 専 攻 生					60,000	・授業料は3月額とする。 ・予定在学期間分を一括納付すること。
歯 学 部 修 練 生					450,000	授業料は年額とする。
科 目 等 履 修 生	10,000				10,000	・授業料は1単位あたりの金額とする。

備考

- 1 入学金は、入学年度のみとし、入学手続期間内に納付するものとする。
- 2 歯学教育充実費の納付は、在学6年間とする。
- 3 平成22年度以前に入学した歯学部学生は、歯学教育充実費の納入を要しない。
- 4 各年度に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費は、前学期及び後学期に分けて納付するものとし、前学期にあつては4月、後学期にあつては10月とする。この場合のそれぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。
- 5 前号の規定にかかわらず、前学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を納付する際に、当該年度の後学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を併せて納付することができるものとする。
- 6 前2号の規定にかかわらず、特別の事情がある場合は、学費支弁者の申し出に基づき延納又は月割分納を許可することができる。この場合、延納を許可する期間は、その都度定めるものとし、月割分納額は、授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費の年額の12分の1に相当する額とする。
- 7 入学年度の前学期の授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費については、第4号の規定にかかわらず、入学手続期間内に納付するものとする。入学者が後学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を併せて納付しようとするときは、これらを入学手続期間内に納付しなければならない。

- 3 編入学生及び転入学生の入学金は前項の金額とし、施設維持費、実習費、授業料及び歯学教育充実費は入学を許可された学部の年次の在學生と同額とする。
- 4 再入学生の入学金は免除とし、施設維持費、実習費、授業料は入学を許可された学部の年次の在學生と同額とする。ただし、歯学教育充実費については別に定める。
- 5 転学部生及び転学科生の施設維持費、実習費、授業料は転学部又は転学科を許可された学部・学科の年次の在學生と同額とする。なお、歯学部への転学部生の歯学教育充実費については別に定める。
- 6 委託生の学費の納付金額は、その在学期間、履修内容により第2項の各区分に該当する欄の金額を準用する。

## 朝日大学保健医療学部教授会規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、朝日大学学則第53条の規定に基づき、保健医療学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（構成）

第2条 教授会は、学部長及び学部の専任の教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず教授会が必要と認めるときは、専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。ただし、第4条第6号の事項を審議するときには、加わることはできない。

（学長、副学長及び事務局長の出席）

第3条 学長及び副学長は教授会に出席して説明し、また意見を述べるができる。

2 事務局長は教授会に出席して所轄事務に関し説明し、また意見を述べるができる。

（審議事項）

第4条 教授会は、保健医療学部に係る次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）学生の入学、進級、転学、転学部、休学、復学、退学及び卒業に関する事項
- （2）教育課程及び授業に関する事項
- （3）学生の試験に関する事項
- （4）学生の指導、厚生及び賞罰に関する事項
- （5）教学関係の規程の制定、改廃に関する事項
- （6）教育職員の採用、昇任に係る資格審査及び退職の申し出に関する事項
- （7）予算の運営に関する事項
- （8）その他、教学に関する重要事項

（会議）

第5条 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、あらかじめ学部長の指名した者が当該職務を代行する。

2 教授会は、原則として、毎月1回開催するものとする。ただし、学部長は必要がある場合、臨時に教授会を招集することができる。

3 前項のほか、教授会構成員の3分の1以上の要求があるときは、学部長は教授会を招集しなければならない。

2 教授会は、原則として、毎月1回開催するものとする。

3 前項のほか、学部長が必要と認めるとき又は教授会構成員の3分の1以上の要求があるときは、これを開催することができる。

4 教授会の審議事項は、あらかじめ構成員に通知しなければならない。

5 教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

6 前項の場合において、教授会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

7 次の各号の一つに該当する者は、定足数から除外することができる。

- （1）引き続き3月以上にわたる事故のため、教授会に出席できないと認められる者
- （2）海外に出張中の者

8 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議事録）

第6条 教授会の議事については、議事要録を作成し、教授会においてその確認を得なければならない。

（庶務）

第7条 教授会の事務は、事務局において行うものとする。

(委員会)

第8条 教授会は、必要に応じ委員会を置くことができる。

(規程の改正)

第9条 この規程の改正は、教授会の審議を経て、理事会において行うものとする。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関する必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

# 目 次

1	朝日大学の建学の精神・目的	1
2	朝日大学の沿革	1
3	設置の趣旨及び必要性	3
4	学生確保の見通しと社会的な人材需要	7
5	学部，学科等の特色	17
6	学部，学科等の名称及び学位の名称	18
7	教育課程の編成の考え方及び特色	18
8	教員組織の編成の考え方及び特色	27
9	教育方法，履修指導方法及び卒業要件	30
10	施設，設備等の整備計画	32
11	入学者選抜の概要	38
12	資格取得を目的とする場合	40
13	実習の具体的計画	40
14	管理運営	51
15	自己点検・評価	52
16	情報の公表	53
17	授業内容方法の改善を図るための組織的な取組	57
18	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	58

## 1 朝日大学の建学の精神・目的

朝日大学は、建学の精神である「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人的知性に富む人間を育成することにある。」を具現化するため、学則第1条に「教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」と規定している。

## 2 朝日大学の沿革

朝日大学は、「歯科医学の理論及びその臨床的適用を教育研究する」ことを目的として、昭和46(1971)年に創立された岐阜歯科大学を前身としている。

昭和60年代に入り、社会情勢・産業構造が大きく変遷していく中、わが国は高度国際化・情報化・高齢化社会に入り、21世紀を迎える状況となった。高等教育機関においても、時代の変化に即応した教育体系と内容の確立が急務となり、昭和60(1985)年4月に経営学部経営学科を設置して、大学名を朝日大学と改め総合大学としての第一歩を踏み出した。

その後、昭和62(1987)年に法学部法学科、平成3(1991)年に経営学部情報管理学科(情報管理学科は、平成23(2011)年に経営情報学科に名称変更)、平成14(2002)年に経営学部ビジネス企画学科を設置し、3学部5学科を擁する総合大学として現在に至っている。

また、大学院の整備充実にも力を注ぎ、昭和52(1977)年に大学院歯学研究科歯学専攻博士課程、平成4(1992)年に大学院法学研究科法学専攻修士課程、平成6(1994)年に大学院法学研究科法学専攻博士課程(博士前期課程、博士後期課程)、平成7(1995)年に大学院経営学研究科情報管理学専攻修士課程、平成9(1997)年に大学院経営学研究科情報管理学専攻博士課程(博士前期課程、博士後期課程)を設置し、全ての学部の上に大学院の設置を行った。

また、歯学部の附置施設である歯学部附属病院(岐阜県瑞穂市)、歯学部附属病院PDI岐阜歯科診療所(岐阜県岐阜市)、歯学部附属村上記念病院(岐阜県岐阜市)の3医療機関においては、それぞれの医療機関が地域の医療拠点として、地域住民の健康の維持・増進に対する責務を果たすべく、高度で先進的な医療の提供を行っている。

さらに、朝日大学に加え、昭和48(1973)年には、岐阜歯科大学附属歯科衛生士学校(昭和60(1985)年に朝日大学歯科衛生士専門学校と改称)を設置し、歯科医療分野における医療技術者養成にも大きく貢献を行っている。

## <本学の沿革>

1971年4月	岐阜歯科大学設立
1971年5月	岐阜歯科大学附属病院を開設
1973年4月	岐阜市内の村上外科病院が本学に寄贈され、本学附属村上記念病院となる。
1973年4月	岐阜歯科大学附属歯科衛生士学校を開設
1977年4月	岐阜歯科大学大学院歯学研究科を開設（歯学専攻、博士課程）
1977年4月	附属歯科衛生士学校から附属歯科衛生士専門学校に名称変更
1979年7月	岐阜歯科大学歯科臨床研究所附属歯科診療所を開設
1984年9月	附属村上記念病院を岐阜市橋本町へ新築移転
1985年4月	経営学部経営学科を開設
1985年4月	法人の名称を学校法人朝日大学、大学の名称を朝日大学、附属歯科衛生士専門学校の名称を朝日大学歯科衛生士専門学校と改称
1987年4月	法学部法学科を開設
1989年4月	経営学部経営学科及び法学部法学科に教職課程（正規の課程、聴講生の課程）を併設
1991年4月	経営学部情報管理学科を開設、同学科に教職課程（正規の課程、聴講生の課程）を併設
1992年4月	大学院法学研究科を開設（法学専攻、博士前期(修士)課程） 同研究科に教職課程を併設
1994年4月	大学院法学研究科に博士後期(博士)課程を開設
1995年4月	大学院経営学研究科を開設（情報管理学専攻、博士前期(修士)課程） 同研究科に教職課程を併設
1997年4月	大学院経営学研究科に博士後期(博士)課程を開設
1997年10月	朝日大学名古屋サテライトを開設
2001年4月	留学生別科を開設
2002年4月	経営学部ビジネス企画学科を開設 同学科に教職課程（正規の課程、聴講生の課程）を併設
2007年4月	朝日大学歯科臨床研究所附属歯科診療所を朝日大学歯学部附属病院に統合し、名称をP D I 岐阜歯科診療所と改称
2009年4月	朝日大学歯科衛生士専門学校を2年課程から3年課程に変更
2012年4月	経営学部情報管理学科から経営学部経営情報学科に名称変更

### 3 設置の趣旨及び必要性

#### (1) 設置の趣旨

現在の保健・医療・福祉を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展、国民の医療に対するニーズの多様化や医療技術の進歩などにより大きく変化している。こうした環境の中で、安心・安全な医療を提供するためには、医療従事者の資質の向上が求められており、特に看護師に期待される役割は増大している。

4年制大学における看護職員養成は、全国的に急速な増加を見せてはいるが、岐阜県における看護職員需給見通しについては、岐阜県が公表している「岐阜県第七次看護職員需給見通し」によると、全国の需給見通しと同様に看護師不足の状況であるとされている。また、「第6期岐阜県保健医療計画（平成25年3月）」の中では、医療体制の充実のための看護職員の確保・養成についても、誰もが不安なく必要な看護を受けられる体制を整えるため、質の高い看護職員の育成・確保及び資質の向上を基本的な計画事項として掲げている。

以上のように岐阜県においては、看護職員養成の必要性は大変高いものがある。このことは、本学が運営する歯学部附属病院及び歯学部附属村上記念病院並びに他の県内の総合病院においても、看護師確保が深刻な問題となっており、早期の解決が望まれている。

本法人は、これまで建学の精神に基づき、有為な歯科医師及び歯科衛生士の養成に努めてきたが、こうした看護職員不足の状況を早急に解決し、地域の保健・医療・福祉分野の発展にさらに貢献するため、保健医療学部看護学科を設置するものとする。

#### (2) 設置の必要性

##### 1) 厚生労働省の看護職員需給見通し

厚生労働省の「第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書」（平成22年12月21日）によると、新たな看護職員の需給見通しは、平成23年の約140万4千人から平成27年には約150万1千人に増加（約6.9%の伸び）すると見込まれている。この需要見通しに対し、供給見通しは、平成23年の約134万8千人から平成27年には約148万6千人に増加（約10.2%の伸び）すると見込まれている。この需給見通しは、平成23年には約5万6千人、平成27年には約1万5千人の看護職員が不足するとなっている。

また、同報告書では、現在のサービス提供体制を前提とした場合には、平成37年の需要見通しは、実人員ベースで約191万8千人から約199万7千人、一般病床を急性期と亜急性期・回復期等に機能分化し、医療資源を一層集中投入する場合には、約183万9千人から約191万9千人と見込まれ、これに対し供給見通しは、約179万8千人と推計されるとしており、平成27年の需給見通しよりもさらに厳しい需給見通しとなっている。

## 2) 岐阜県における看護職員需給見通し等

岐阜県においても、岐阜県が公表している「岐阜県第七次看護職員需給見通し」によると、新たな看護職員の需給見通しは、実人員ベースで平成 23 年の 23,060 人から平成 27 年には 24,763 人に増加（約 7.4%の伸び）すると見込まれている。この需給見通しに対し、供給見通しは、実人員ベースで平成 23 年の 21,430 人から平成 27 年には 24,406 人に増加（約 13.9%の伸び）すると見込まれているが、全国の需給見通しと同様に看護師不足の状況となっている。また、厚生労働省の調査（平成 22 年衛生行政報告例（就業医療関係者）結果の概要）によると、平成 22（2010）年末の岐阜県の人口 10 万人当たりの看護師数は、全国平均 744.0 人に対し 656.4 人と全国 40 位となっており、岐阜県の看護師不足は、全国平均と比較しても、地域医療においても深刻な問題となっている。さらに、厚生労働省の統計調査によると、岐阜県内の 4 年制大学の看護学科卒業生の就業状況は、卒業生の 50%を超える者が岐阜県外の医療機関等へ就職しており、短期大学及び専門学校の卒業生の就業状況を加えても、卒業生の約 26%（平成 22（2010）年度～平成 24（2012）年度の平均）が岐阜県外の医療機関等へ就職しており、このことも岐阜県内における看護師不足の一因ともなっている。

また、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 カ年の岐阜県の保健・医療の充実に向け疾病対策や医療提供体制に関する基本方針を定めた「第 6 期岐阜県保健医療計画（平成 25 年 3 月）」において、岐阜県の将来推計人口と高齢化率について、65 歳以上人口は、平成 22 年の 502 千人（構成比 24.1%）から平成 32 年には 590 千人（構成比 30.2%）、75 歳以上人口については、平成 22 年の 245 千人（構成比 11.8%）から平成 32 年には 305 千人（構成比 15.6%）と、65 歳以上人口は、少なくとも今後 10 年間、75 歳以上人口は、少なくとも今後 20 年間は増加すると予測されており、少子高齢化の傾向は、ますます強まると見込んでいる。また、同保健医療計画の中で、岐阜県が平成 23 年 11 月に実施した「県民医療意識調査」の一環として、岐阜県に在住する 20 歳以上の男女を対象として「保健医療のために充実すべきこと」についてのアンケート調査（複数回答）において、「在宅ケアの推進」（43.3%）、「保健医療従事者の確保推進」（35.0%）が 1 位、2 位となっており、岐阜県民が、急速な少子高齢化に対して、自宅で医療や介護サービスが受けられる在宅ケアの推進を始めとした医療提供体制の充実のための医師、看護師、保健師などの保健医療従事者の確保推進を強く求めているという結果であった。

そのため、岐阜県では、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 カ年の在宅医療対策として、「かかりつけ医を中心に在宅療養支援診療所（病院）、訪問看護事業所等と連携した在宅医療体制の構築の推進」、「在宅における医療と介護の連携強化」を基本的な計画事項として、訪問看護事業所数の増加、訪問看護利用件数の増加などの数値目標を掲げている。これらを含めた医療提供体制の充実のための看護職員の確保・養成については、先に述べた「岐阜県第七次看護職員需給見通し」を踏まえ、「誰もが不安なく必要な看護を受けられる体制を整えるため、質の高い看護職

員の育成・確保及び資質の向上」を基本的な計画事項として、看護職員の養成・確保に取り組むこととしている。

### 3) 公益社団法人日本看護協会からの要請

公益社団法人日本看護協会においても、同協会が、平成24年6月に文部科学大臣あてに提出した『看護職の人材養成に関する要望書』の中で、「超高齢社会を目前に、安心・安全な医療を提供するためには、多様化する国民のニーズや医療の高度化などに対応できる看護専門職としての資質を備えた看護師の養成が求められています。学士教育による看護師養成も増加しておりますが、今後の看護師へのニーズの増大に合わせ、看護学部の設置を更に推進し、大学における看護師養成の拡充がなされるよう要望します。」とし、看護学部（又は看護学科）の設置推進を要望している。

また、同協会が実施した「2011年病院看護実態調査（結果速報）」（2012年2月報道発表）によると、平成22（2010）年度の病院常勤看護職員の離職率は11.0%（全国平均）、新卒看護職員8.1%（全国平均）と、平成20（2008）年度から3年連続で減少傾向ではあるが、依然として高い離職率となっている。また、通算経験3年、5年の看護職員の離職率は、3年が12.8%、5年が12.6%と新卒の離職率の全国平均を大きく上回っており、このことも医療現場における慢性的な看護職員の不足を招いていると考えられる。

### 4) 一般社団法人岐阜県医師会からの要請

一般社団法人岐阜県医師会は、『看護職員の人材養成に関する要望書』（平成25年4月2日）の中で、「現在の保健・医療・福祉を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展、国民の医療に対するニーズの多様化や医療技術の進歩などにより大きく変化しています。こうした環境の中で、安心・安全な医療を提供するためには、医療従事者の資質の向上が求められており、特に看護師に期待される役割は増大しております。つきましては、岐阜県内の大学における看護師養成の拡充のため、看護学部の設置の推進を強く要望いたします。」として岐阜県内における看護学部・学科の設置を強く要望している。

以上のとおり、看護職員の不足の状況を改善していくためにも、岐阜県に看護学科の設置は必要であると考えます。

【資料1】第七次看護職員需給見通し（全国）

【資料2】第七次看護職員需給見通し（岐阜県）

【資料3】岐阜県の将来推計人口と高齢化率

【資料4】看護師等学校養成所卒業生就業状況調査結果（岐阜県）

【資料5】看護職員の人材養成に関する要望書（一般社団法人岐阜県医師会）

### (3) 教育研究上の理念、目的

医学、医療技術の進歩や少子高齢化社会を迎える中、これからの保健・医療・福祉の現場においては、看護職に対して基礎医学に関する教育と疾病予防に関する多様な専門分野の知識が求められ、これらを身に付けた看護職の養成により、高度専門医療から生活習慣病をはじめとする慢性疾患に対する予防・ケアを中心とする医療まで、幅広く多様な看護を展開することができることとなる。

保健医療学部は、本学の建学の精神である「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間の育成」に基づき、大学4年間で確かな学士力を身に付けることを基本とし、保健衛生学の専門知識並びに高度な医療技術及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性と国際性を兼ね備え、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

看護学科では、人を思う心をもって人間関係を構築する力、自己研鑽して未来を切り開く力、社会に貢献し変革する力を持ち、あらゆる健康レベルにある人のニーズに対応できる看護職を育成することを教育目的とする。このために必要となる教育研究体制を整備し、保健・医療・福祉分野において高度化・多様化する看護実践の在り方を研究し、その成果を社会に還元することを目的とする。

### (4) 養成を目指す人材

本学の建学の精神に則り、大学4年間で確かな学士力を身に付けること基本とし、保健・医療・福祉の専門職として、高度な技術と知識を修得し、豊かな心と国際性を身に付け、社会に貢献できること、また、看護専門職として、人を思う心をもって人間関係を構築する力、自己研鑽して未来を切り開く力、社会に貢献し変革する力を持ち、あらゆる健康レベルにある人のニーズに対応できる看護職を養成することを目的とし、次の3つの力を身に付けた人材を養成する。

#### 1) 人を思う心をもって関係を構築する力

少子高齢化、核家族化による家族構成の変化や電子媒体によるコミュニケーションが主流になり、人と人との関係を薄くし、直接的な言葉や心の交流による相互作用的な関わりを弱めている。このため、高い倫理観の基に人を思いやる心を持ち、電子媒体を介するだけでなく、人との心の相互作用を通じたコミュニケーション能力を備えた看護職が必要とされている。看護の対象者を人としてその尊厳を守り、権利を擁護し、また、保健・医療・福祉に関わる他職種と連携してリーダーシップがとれる力を身につける。

#### 2) 自己研鑽して未来を切り開く力

大学での学習は、自主性、創造性、思考力などを必要とする。目的をもって自ら学習する内容や方法を探求して、人間として、社会人として発展するための素養を備えることが求められる。卒業時に、看護職としての自己像だけではなく、将来、社会で活躍する専門職としての自己像を有して発展していくためには、キャリア教

育が重要となる。

保健・医療・福祉の発展に寄与できる看護専門職として、高度な知識と技術、状況の判断力と計画性、実践力、行動力を身につけるための力を身につける。

### 3) 社会に貢献し、変革する力

地域社会においては、人口動態、家族形態、経済、生活環境などが多様化し、住民の健康と生活支援へのニーズも多様化している。また、国外の保健・医療・福祉は、その国の文化や歴史、人々の暮らしを基盤にしたものではあるが、政治や紛争、自然災害などが影響され変化している。

地域に根差し、そこに住む人々への看護を提供できる力や、将来、国際的な視野で保健・医療・福祉の状況と人々の健康を査定し、グローバルな看護を展開できる力を身につける。

## 4 学生確保の見通しと社会的な人材需要

### (1) 入学定員（編入学定員含む）設定の考え方とその根拠となる学生確保の見通し

#### 1) 入学定員設定の考え方

わが国において、看護職員は慢性的な供給不足となっており、この状況は中長期的に続く見通しとなっている。

厚生労働省の「第七次看護職員需要見通しに関する検討会報告書」（平成 22 年 12 月 21 日）において、看護職員需給見通しは、平成 27 年の需要が 150 万 1 千人、供給が 148 万 6 千人と推計している。また、長期的な需給見通しについては、平成 37 年の需要数は、現在のサービス提供体制を前提とする場合は 191 万 8 千人～199 万 7 千人、一般病床を急性期と亜急性期・回復期等に機能分化し、医療資源を一層集中投入する場合には 183 万 9 千人～約 191 万 9 千人と推計している。これに対し供給数は 179 万 8 千人と推計されており、長期的にも供給不足が続く見通しとなっている。こうした状況を踏まえ、同報告書は、看護職員確保の対策を多角的に検討し確保を確実なものにする必要性に言及している。

看護師養成について、公益社団法人日本看護協会は、大学における看護師養成を中心とすべきであるとの考えを表明している。同協会は、平成 24 年 6 月に文部科学大臣あてに提出した『看護職の人材養成に関する要望書』の中で「今後の看護師へのニーズの増大に合わせ、看護学部の設置を更に推進し、大学における看護師養成の拡充がなされるよう要望します」と訴えている。この要望書の背景とも言える医療の高度・専門化の進展や医療ニーズの多様化、国際化などを考えると、大学において専門性と豊かな教養を兼ね備えた人材の育成が今後ますます求められると考えられる。

こうした状況を受けて、近年、大学における看護学部・学科の新設が相次いでいるが、現状においては、入学希望者の増大に対応できていない。本学が位置する岐阜県と隣接する愛知県の大学の看護学部・学科の平成 21 年度から平成 24 年度の入試状況は、この 4 年間で志願者数の合計は 2 倍近くに増大し、入試倍率は上昇傾向にある。もちろん各大学とも 80 人～120 人の定員を充足している。こうした状況を踏まえ、本学看護学科の入学定員を 80 人に設定することは、看護師不足解消に向けた一助となるとともに強く求められている大学での看護職養成拡充にも合致しており、入学定員の充足は十分可能であると認識している。

## 2) 学生確保の見通し

### ① 本学看護学科への入学ニーズ調査結果による学生確保の見通し

本学看護学科への高校生の入学ニーズ等を調査するため、第三者機関である株式会社紀伊國屋書店及び株式会社高等教育総合研究所に依頼し、高校生向けのアンケート調査を次のとおり実施した。

<調査名称>

朝日大学保健医療学部看護学科（仮称）設置構想に係るアンケート調査

<調査期間>

平成 25 年 4 月 15 日（月）～5 月 2 日（木）

<調査方法>

調査対象の高等学校にアンケート実施を依頼し、高等学校において教員立ち会いの下で実施。

<調査対象高校・学年>

本学が立地する岐阜県の中でも、本学への通学圏の中心エリアである岐阜圏域と西濃圏域の全ての全日制高等学校 40 校（公立 31 校、私立 9 校）に在学の高校 3 年生（※本学が設置を予定している平成 26 年度入試を受験する学年）

<有効回答数>

23 校 5,242 件（男性 2,543 件、女性 2,496 件、無回答 203 件）

アンケート調査について、高校数での回答率は 57.5%、生徒数に対する回答率は 50.9%であり、公立高校と私立高校とでの回収率の差はほとんどなかった。また、高校別のアンケート実施数も大きなバラツキはなく（概ね高校の在籍数に比例した回答数を得た）、入口調査アンケートの母集団としては妥当なものであると考えている。

調査にあたっては、学部学科の名称、設置理念と養成する人材像（本学看護学科の人材養成の基本方針や想定している卒業後の主な進路、カリキュラム・教育内容の特徴などを簡潔に示した）、設置場所（各地域からの通学手段と時間）、学生納付金（岐阜県及び愛知県の全ての私立大学看護学部・学科の学費と本学看護学科の予定学費を掲載）を明示した上で、アンケート調査を実施した。

調査結果は、アンケートの回答者である 5,242 人のうち、本学看護学科を「受験したい」と回答した者は 84 人（1.6%）、「受験を検討したい」と回答した者は

284人(5.4%)で、受験意思を示した者の合計は368人と入学定員80人の4倍を超えた。さらに、受験意思を示した368人に対して、入学意思を訊ねた「(問3)朝日大学保健医療学部看護学科(仮称)に合格したら入学したいと思いますか?」の回答は、

- ・ぜひとも入学したい 112人(30.4%)
- ・併願校の可否によっては入学を検討する 191人(51.9%)
- ・あまり入学したいとは思わない 27人(7.3%)
- ・わからない 34人(9.2%)
- ・無回答 4人(1.1%)

という結果であり、「ぜひとも入学したい」という強い入学意思を示した者は112人であり、入学定員80人を大きく上回った。また、「併願校の可否によっては入学を検討する」と回答した者191人からの入学者も期待できることから、このアンケート調査結果のみにおいても入学定員80人の確保は問題ないと考えている。

さらに、このアンケート調査は、岐阜県の平成24年度学校基本調査における「高校2年生(現在は高校3年生)18,735人」のうち、岐阜県内の高等学校23校の生徒5,242人を対象に調査を実施しており、アンケート調査実施率は27.98%であること、また、アンケートに回答した高校生のうち、岐阜・西濃地域に居住している者が4,577人(87.3%)であること等から判断しても、入学定員80人の確保の見通しは十分に立っている。

## ② 入学ニーズ調査以外の視点からの学生確保の見通し(重層的な認識)

### ア 人口調査の対象エリア(岐阜県)以外からの学生確保

本学既存学部の志願者・入学者は、岐阜県の地形と交通機関の関係で、岐阜圏域と西濃圏域以外の岐阜県よりも、愛知県・三重県・滋賀県の方が多く、通学の便も一般的に良い。

本学法学部・経営学部(全国から志願者が集まる歯学部は除く)の入試状況については、本学看護学科が愛知県・三重県・滋賀県3県から、どの程度志願者・入学者を得ることができるのかを推測する上である程度参考になると考える。平成21年度～平成25年度における岐阜県と愛知県・三重県・滋賀県3県合計の志願者数・入学者数を対比すると次のとおりの状況となっている。

#### <法学部>

年度	志願者数			入学者数		
	岐阜県A	3県計B	B/A	岐阜県A	3県計B	B/A
平成21年度	39	17	44%	28	12	43%
平成22年度	61	37	61%	50	24	48%
平成23年度	51	22	43%	36	16	44%
平成24年度	40	15	38%	26	10	38%
平成25年度	41	17	41%	35	13	37%

<経営学部>

年度	志願者数			入学者数		
	岐阜県 A	3 県計 B	B/A	岐阜県 A	3 県計 B	B/A
平成 21 年度	84	21	25%	72	15	21%
平成 22 年度	111	32	29%	91	25	27%
平成 23 年度	100	33	33%	86	27	31%
平成 24 年度	107	34	32%	94	25	27%
平成 25 年度	97	31	32%	88	28	32%

法学部の志願者数については岐阜県の 40%強、入学者数については岐阜県の 40%前後を愛知県・三重県・滋賀県の 3 県から得ている。経営学部の志願者数については岐阜県の 25%~30%強、入学者数については岐阜県の 20%~30%強を愛知県・三重県・滋賀県の 3 県から得ている。

法学部、経営学部でかなりの差異があるように、本学看護学科が法学部、経営学部並みの志願者・入学者を愛知県・三重県・滋賀県の 3 県から得るとは断言できない。しかし、愛知県・三重県・滋賀県の 3 県からの志願者・入学者の流れは本学の立地と岐阜県の地形と交通機関の関係によるものであり、一定の志願者・入学者が見込まれることは間違いないと言える。本学看護学科の志願者数は、入口調査で受験意思を示した 368 人に、愛知県・三重県・滋賀県の 3 県からだけでも 10%以上の上乗せが確実に考えられ、400 人強の確保は全く問題はないと思われる。もちろん、愛知県・三重県・滋賀県の 3 県以外の遠隔地からの志願者、入学者も存在するのでそれ以上の数が期待できる。

イ 日本私立学校振興・共済事業団のデータから

下記の表は、日本私立学校振興・共済事業団の『平成 24 年度私立大学・短期大学入学志願動向』の「主な学部別の志願者・入学者動向（大学）」の看護学部（54 大学）の抜粋であるが、学部数の増加に伴い全体の入学定員も増加しているが、志願者数はそれを上回る伸びを示し、志願倍率（志願者数÷入学定員）は平成 23 年度 6.20 倍、平成 24 年度 6.37 倍と極めて高い倍率となっている。また、両年度とも入学定員充足率は 113%を超えている。こうした看護学部・学科の入試状況は、それぞれの大学に対する評価というよりも、近年の大学卒業生の就職難を背景とする資格志向や大学看護学部の一種のブランド化によって支えられていると考えられる。事実、全国の大学の看護学部・学科の中で入学定員を満たしていない大学は極めてまれである。

<看護学部・学科の志願者・入学者動向>

年度	学部数	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員充足率
平成 24 年度	54	4,907 人	31,250 人	5,566 人	113.43%
平成 23 年度	51	4,582 人	28,387 人	5,186 人	113.18%

本学は、既存の歯学部と本法人が設置する朝日大学歯科衛生士専門学校における長年に渡る保健医療人材育成の実績があり、その実績は、地元を中心に深く浸透している。そのことは、第三者機関に依頼した本学看護学科への入学ニーズ調査結果において、入学意思を示した高校生の多く（51.8%）が、その理由として『実績』⇒医療人養成の実績豊富な看護教育をおこなうため」と回答していることでも実証されている。

したがって、本学看護学科は新設ではあっても、既設の看護学部・学科と同等以上の志願者数、入学者数を得ることは可能であると考えている。

#### ウ 近隣の看護学部・学科の入試状況から

東海 3 県（岐阜県、愛知県、三重県）の 4 年制大学の看護学部・学科への志願状況は、厚生労働省の統計調査によると、岐阜県においては、2010 年度 1,550 人から 2012 年度 1,917 人と 1.24 倍に増加しており、愛知県の 1.19 倍（2010 年度 5,239 人から 2012 年度 6,235 人）、三重県の 1.09 倍（2010 年度 1,360 人から 2012 年度 1,478 人）よりも増加率が高くなっており、岐阜県内の 4 年制大学の看護学科への進学希望者は多くなっている。

しかし、岐阜県内の 4 年制大学は、岐阜大学医学部看護学科（入学定員 80 人：岐阜県岐阜市）、岐阜県立看護大学看護学部看護学科（入学定員 80 人：岐阜県羽島市）、岐阜医療科学大学保健学部看護学科（入学定員 80 人：岐阜県関市）及び中京学院大学看護学部看護学科（入学定員 80 人：岐阜県瑞浪市）の 4 大学があるのみである。

特に、岐阜県の岐阜・西濃地域にある岐阜大学医学部看護学科は、過去 3 年間（平成 22 年度～平成 24 年度入試）の競争率が 3.5 倍～4.5 倍（一般入試は 3.4 倍～4.8 倍）、岐阜県立看護大学看護学部看護学科は、過去 5 年間（平成 20 年度～平成 24 年度入試）の競争率が 4.4 倍～7.1 倍（一般入試は 4.9 倍～8.2 倍）と競争率が高く、また、他の 2 大学は、岐阜県の中濃地域（岐阜医療科学大学保健学部看護学科）及び東濃地域（中京学院大学看護学部看護学科）に位置する大学であることから、岐阜・西濃地域の看護学科への進学希望者の多くは、愛知県を始めとした県外の 4 年制大学へ進学せざるを得ない状況となっており、このことから、本学が看護学科を設置することで、岐阜県の地元大学の看護学科の受験を希望する学生を十分に確保することが可能であると見込まれる。

また、本学が位置する岐阜県及び隣接する愛知県の私立大学の看護学部・学科の入試状況をみると、極めて好調に推移している。平成 24 年度入試において全体の一般・センター試験の実質倍率（志願者数÷合格者数）は 3.3 倍であり、受験者数も中京学院大学の 284 人以外は 483 人～1,154 人を確保している。

前述のように、本学は長年に亘る保健医療人材育成の実績があり、また立地的においても、受験生にとって利便性が高いことから、近隣大学の看護学部・

学科と比べてもそんな色のない学生募集を実現できると考えている。

エ 公益社団法人日本看護協会『看護関係統計資料集』

下記の資料は、公益社団法人日本看護協会の『看護関係統計資料集』（平成 20 年度～平成 24 年度版）をもとに作成した資料であるが、看護師養成施設への入学ニーズは近年とみに高くなっている。

特に、大学の志願者増が飛びぬけており、下記のように平成 20 年度～平成 24 年度にかけて、看護学部・学科の設置数が増えているものの、受験者数の伸びは、それを遥かに凌駕している。また、定員充足率も大幅に上昇し、平成 24 年度は 111.8%となっている。

<看護学部・学科の設置等動向>

	平成 20 年度	⇒		平成 24 年度
設置数	168		設置数	208
入学定員	13,193		入学定員	16,975
受験者数	59,822		受験者数	98,054
定員充足率	107.5%		定員充足率	109.4%

第三者機関による本学への入学ニーズ調査に付随して、調査担当者が高校の進路指導教員にヒアリングを行ったが、この傾向は依然として続いているとの報告を受けている。この点からも本学看護学科の定員確保は問題無いと考えている。

③ 受験者数、合格者数、入学者数の見通し

本学としては、アンケート調査結果やその分析に基づき、設置初年度の学生確保について、次のとおりの見通しを持っている。

ア 受験者数

400 人以上を想定。

- ・ 入口調査で受験意思を示した 368 人（岐阜県）に愛知県・三重県・滋賀県の 3 県からの志願者を加味した。また、平成 24 年度の岐阜県及び愛知県の他大学（私立大学）の看護学部・学科の学生募集は依然として好調で、受験者数が 400 人を下回っている大学はない。

イ 合格者数

240 人程度を想定。

- ・ 岐阜県内の他大学（私立大学）看護学部・学科（2 大学）の合格者数と入学者数との状況を参考とし、入学定員の 3 倍程度を合格者数とすることを想定した。

ウ 入学者数

80 人程度を想定。

- ・入口調査で「ぜひとも入学したい」という回答が 112 人、「併願校の可否によっては入学を検討する」が 191 人あることから、適切な合格者数を発表し 80 人程度の入学者を得ることは問題ないとする。

#### ④ 学生確保に向けた取り組み

ア 本学は、既存学部の学生募集広報において、入学パンフレットやホームページの充実、各種会場ガイダンスでの受験生との個別接触、マスメディアの活用、オープンキャンパスの実施など多面的な活動を積極的に実施してきた。保健医療学部看護学科の学生確保に向けては、情報を発信する対象を「高校」、「受験生・保護者」、「地域社会」と 3 つに分けて明確にし、効果的な情報の浸透をめざしている。

##### ○高校教員

- ・高校訪問

岐阜県内を中心に県下の高校の進路指導室を訪問し説明。4 月から現在までに延べ 52 校訪問

- ・高校教員対象説明会

進路指導現場で情報がしっかり伝わるよう岐阜県下の高校教員向けに看護学科説明会を開催予定

##### ○受験生・保護者

- ・大学ホームページ/モバイルサイト

看護学科ページを作成し広く情報発信を行う。

- ・看護学科入学案内

希望者に配布し学科の詳細情報を伝える。岐阜県及び隣接県の看護学科希望者へDMも実施予定。

- ・看護学科説明会

本学看護学科に関心のある者を対象に学科の詳細を伝える説明会を開催。

- ・ポスター

志願者を確保したい高校の進路指導室前等に本学看護学科ポスターを掲示し高校内で周知。

- ・各種会場ガイダンス

受験生等から対面で質問を受けるガイダンスに、今年度合計で延べ 39 会場に参加

- ・オープンキャンパス

法学部・経営学部対象日程（6/16、8/3、8/4、9/14）の中で看護学科の説明会も同時に開催

- ・進学情報媒体

リクルート等、受験生に対して到達率の高い進学情報誌・サイトに学科の情報を掲載し広く情報発信を行う。

- ・道路脇案内表示

大学近隣の高校前及び高校通学路に掲出している全 8 カ所の板面を看護

学科に7月変更予定。

○地域社会

・交通広告

JR 岐阜駅他、大学の沿線4駅に掲出中の看板を看護学科に変更、さらに路線バス車体側面に広告を掲出予定。

イ 第三者機関に委託した入学ニーズ調査において、副次的に様々な興味深いデータを入手することができた。例えば、本学看護学科に興味を持った高校別の人数と受験・入学意思を示す人数及びそれらの男女比率、受験・入学意思を持った理由及び持たなかった理由などである。本学では、募集広報の専門スタッフが、これらの結果をいち早く分析するとともに高校別の募集広報対策を具体的に企画立案し、既に一部は実施している。

ウ 既に述べたように、本学は、既存の歯学部と本法人が設置する朝日大学歯科衛生士専門学校における長年に渡る保健医療人材育成の実績があり、この実績は地元を中心に深く浸透している。また、歯科診療科に加え医科の診療科を数多く有し、岐阜地域の中核的な医療機関である歯学部附属村上記念病院を設置していることも本学看護学科にとっては大きな魅力の一つとなっている。これらの利点を活かし、学生募集広報を進めていく。

【資料6】看護師等学校養成所（全国）の入試状況等

【資料7】岐阜県・愛知県の看護学科（私立大学）の入試状況

【資料8】朝日大学保健医療学部看護学科アンケート実施状況

【資料9】朝日大学保健医療学部看護学科（仮称）の入口調査に係るアンケート結果報告書

【資料10】朝日大学既存学部の都道府県別志願者数及び入学者数

【資料11】看護師等学校養成所（大学）入学状況調査結果（東海3県）

【資料12】岐阜大学医学部看護学科の入学志願状況

【資料13】岐阜県立看護大学看護学部看護学科の入学志願状況

## （2）卒業後の進路と養成する人材を受け入れる側の需要

### 1）社会的な人材需要の見通し

#### ① 全国の看護職員需給見通し

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、健康（医療・介護）産業は「日本の成長牽引産業」として位置づけられ、新規市場45兆円、新規雇用280万人が見込まれるとされている。この認識は、現内閣においても「健康長寿社会の実現」などとして引き継がれている。

この「新成長戦略」においては、質の高い医療・介護サービスを持続的に実現するために、「看護職員の確保対策を推進していくことは重要な課題である」と位置付けられており、「引き続き看護職員確保対策を推進する」とされている。その中で注目すべきは、看護職員の養给力の確保が最重視されていることである。そ

のための手段として、看護職員の男女比率の適正化や看護職員離職者の再就業支援、一般社会人が看護職員を目指すための就学支援等の強化などについて具体的に触れられている。このように、わが国においては看護職員の需要は今後ますます高まるものと考えられる。

また、既に記述したとおり、厚生労働省の「第七次看護職員需要見通しに関する検討会報告書」（平成 22 年 12 月 21 日）においても、現状及び中長期的な見通しにおいても、看護職員の供給不足が推測されている。

さらに、公益社団法人日本看護協会が平成 24 年 6 月に文部科学大臣あてに提出した『看護職の人材養成に関する要望書』においても、大学での看護職養成の拡充を求めたことは既に記述したとおりであるが、これに先立ち、平成 23 年 3 月 11 日に文部科学省の「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」から『大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会最終報告書』が提出されている。同報告書においても、「今後の学士課程における看護系人材養成においては、専門職として能力開発に努め、長い職業生活においてもあらゆる場で、あらゆる健康レベルの利用者のニーズに対応し、保健、医療、福祉等に貢献していくことのできる応用力のある国際性豊かな人材養成を目指す」と指摘されている。

このように、わが国においては現状において看護職員の供給不足を生じており、また中長期的にも供給不足が続くことが予測され、その養给力の確保対策の推進が課題となっているが、中でも大学における看護師養成が特に求められている。

## ② 地域の看護職員需給見通し

全国的な看護職員の不足という傾向は、岐阜県においても同様の傾向にある。岐阜県第七次看護職員需給見通しによれば、既に記述したとおり平成 27 年の充足率は 98.7%と需給状況は現状よりは改善されるが、供給不足が予想されている。

こうした状況を受け、岐阜県では、少子高齢化や医療の高度化・専門化が進むなか、地域住民に質の高い医療サービスを提供していくため、看護職員養成と岐阜県内定着の促進、離職防止、再就業支援等の看護職員確保対策に取り組んでいくこととしている。

さらに、本学看護学科の設置に際して、実習施設の依頼のため岐阜・西濃地域を始めとした病院等の医療機関関係者との協議の場において、看護水準の維持・向上及び地元出身高校生等の進学先として、看護学科の設置場所（瑞穂市）へのアクセスも良く、入学定員 80 人規模の看護学科の設置は、岐阜県内の看護師不足の解消に大きく寄与するものとの期待の声が多く寄せられた。

## 2) 本学看護学科卒業生の採用意向調査結果

本学看護学科卒業生の採用意向を調査するため、第三者機関である株式会社紀伊國屋書店及び株式会社高等教育総合研究所に依頼し、岐阜県・愛知県・三重県に所

在する合計 345 の病院・事業所の人事・採用担当者に対するアンケート調査を実施した。調査にあたっては、大学の概要と養成する人材像（本学看護学科の人材養成の基本方針をコンパクトに記載）を明示した上で次のとおり実施した。

<調査時期>

平成 25 年 4 月 15 日（月）～平成 25 年 5 月 2 日（木）

<調査対象>

看護師としての採用実績がある「病院」を中心として、「診療所」、「社会福祉施設」や「訪問看護ステーション」等、岐阜県、愛知県、三重県に所在する病院・事業所、合計 345 病院・事業所の人事・採用担当者

<調査方法>

大学より依頼を受けた第三者機関からの郵送によるアンケート配布と回収

<有効回答数>

102 病院・事業所 / 345 病院・事業所 = 回収率 29.6%

このアンケート調査において、「朝日大学保健医療学部看護学科（仮称）」の卒業生の採用意向を質問した「(問 8) 貴院・貴事業所では、朝日大学保健医療学部看護学科の卒業生について採用をどのようにお考えですか」において、

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ・採用したい          | 34 件 (33.3%) |
| ・状況によって採用を検討したい | 37 件 (36.3%) |
| ・採用を考えない        | 4 件 ( 3.9%)  |
| ・わからない          | 26 件 (25.5%) |
| ・無回答            | 1 件 ( 1.0%)  |

という回答結果であり、合計 102 病院・事業所のうちの 71 病院・事業所 (69.6%) が採用に対して興味を感じているという結果を得た。

この「採用したい」、「状況によって採用を検討したい」と回答した 71 病院・事業所に対して、具体的に採用予定人数を質問したのが「問 9」であるが、その総数は 177 人となり、入学定員の 80 人を大きく上回る結果となった。

前述のとおり、わが国においては現状において看護職員の供給不足を生じており、中長期的にも供給不足が続くことが予測されている。また、先行する他大学の看護学部・学科においては、卒業者数を遥かに超える看護職の求人が殺到している。

こうした状況を勘案すると、5年後の「朝日大学保健医療学部看護学科」卒業生の出口（就職先）の確保については、全く問題ないと考えている。

### 3) 卒業後の進路

実習施設の医療機関からは、実習承諾の際の意見交換や実習内容の協議の際に、実習経験が実習施設への就職につながることを大きく期待しているとの意見が多く寄せられており、また、卒業生の 44.2%が実習施設の医療機関に就職している現状（日本看護協会出版会「平成 21 年度看護関係統計資料集」）を勘案すると、実習施設が卒業後の就職先になる可能性が高いと考えられる。

また、岐阜県においては、先に述べた「第6期岐阜県保健医療計画（平成25年3月）」において、急速な少子高齢化に対して、自宅で医療や介護サービスが受けられる在宅ケアの推進を始めとした医療提供体制の充実のための医師、看護師、保健師などの保健医療従事者の確保推進に対する岐阜県民の強い要望に応じていくために、岐阜県における訪問看護事業所数の増加、訪問看護利用件数の増加などの在宅医療対策の強化・充実等を図ることとしている。また、これらの施策を含めた医療提供体制の充実のための看護職員の確保・養成については、先に述べた「岐阜県第七次看護職員需給見通し」を踏まえ、「誰もが不安なく必要な看護を受けられる体制を整えるため、質の高い看護職員の育成・確保及び資質の向上」を基本的な計画事項として掲げ、看護職員の養成に取り組むこととしている。

以上のことから、卒業後の進路については、全国的にも、また岐阜県内においても看護職員の就業に対するニーズは高いことが予想され、卒業後の進路としては、次の分野、機関等を予定している。

- ① 病院、診療所等の医療機関
- ② 都道府県・市町村の保健所・保健センター等の行政機関
- ③ 看護系大学院、助産師養成課程への進学
- ④ 企業などの各種事業所における産業保健分野
- ⑤ 訪問看護ステーション、在宅サービス等の在宅ケア機関
- ⑥ 看護系大学、看護師養成所等の教育機関
- ⑦ 介護老人保健施設、介護老人福祉施設等の介護保健施設

#### 【資料14】朝日大学保健医療学部看護学科（仮称）の出口調査に係るアンケート結果報告書

## 5 学部、学科等の特色

保健医療学部看護学科は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月）が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、大学4年間で確かな学士力を身に付けることを基本とし、保健医療の専門職業人として、高度な技術と知識をもち、高い倫理観と豊かな人間性と国際性を兼ね備え、社会に貢献できる人材の育成を目的としている。

このため、教育課程の編成にあたっては、あらゆる場で、あらゆる健康レベルの健康状態にある人のニーズに対応できる、人々の健康と生活を支える看護師として、「人を思う心を持って人間関係を構築する力」、「自己研鑽して未来を切り開く力」、「社会に貢献し変革する力」の3つの力を養うという考え方にに基づき編成をしている。

また、教員組織の編成にあたっては、看護学の専門分野を基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生看護学の7領域に分けて

専任教員を配置するとともに、既存学部の法学部、経営学部及び歯学部の専任教員を教養基礎科目及び専門基礎科目の兼担教員として配置している。

更に、本学は歯学部附属病院として岐阜市内に病床数 400 床を有する附属村上記念病院を設置しており、当該病院を中心として実習を行うこととしている。

## 6 学部、学科等の名称及び学位の名称

学部の名称	: 保健医療学部 (School of Health Sciences)
学科の名称	: 看護学科 (Department of Nursing)
学 位	: 学士 (看護学) (Bachelor of Nursing)
入学定員	: 80 名
収容定員	: 320 名
開設時期	: 平成 26 年 4 月 1 日 第 1 年次
取得資格	: 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 (選択制: 定員 15 名)

本学は、昭和 46 (1971) 年に設置した歯学部において、建学の精神に則し、高い倫理観と人間に対する深い洞察を身に付けつつ専門的な知識や技術を修得することによって、地域にとどまらず、国際社会にも通用する歯科医師の育成に取り組んできた。

この長年の確かな実績を礎として、また、急速に進む高齢化社会における医療技術者を含めた医療体制のさらなる充実、さらには地域社会からの要請に応えるべく、看護師を含めた保健・医療・福祉の専門職として高度な技術と知識を修得した医療技術者の育成を目的とすることから、学部名称を「保健医療学部」としている。この「保健医療学部」において、「保健・医療」領域において、中心的な役割を担う看護師を育成すべく、学科名称を「看護学科」としている。

## 7 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育課程の編成の考え方

本学の建学の精神を基盤にして、人を思う心をもって関係を構築する力、自己研鑽して未来を切り開く力、社会に貢献し、変革する力を養うことを看護学科の教育目的とし、看護職者としてふさわしい能力や態度、実践力を備えた人材、学士力を備えた人材を養成するための教育課程を編成した。教育課程は、「教養基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」に区分し、それぞれの中にこの 3 つの力を養うための科目を配置した。また、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書」(平成 23 年 3 月 11 日)「学士課程教育の構築に向けて」(中央教育審議会答申、平成 20 年 12 月)に準拠した教育課程を編成した。保健師国家試験受験資格取得の教育課程は、選択者のみ履修を可能としたが、選択しない学生も極力、履修できるように編成し、

看護職の地域への看護活動の広がりに対応できるようにした。

### 3つの力の定義

#### 1) 人を思う心をもって関係を構築する力

この力は、3つの能力から構成される。それは、①日常の物事を倫理的、論理的に思考し、多様な文化や生活背景、価値観をもった人の存在や個別性を理解できる能力、②他者と関係を構築する力、社会人として成長・発展する力、コミュニケーションをはかる力、③保健医療福祉におけるチームワークを実践し、看護職としてのアイデンティティをもち、リーダーシップを発揮した看護実践ができる力である。

#### 2) 自己研鑽して未来を切り開く力

この力は2つの能力から構成される。それは、①看護の対象である人の健康課題をエビデンスに基づき判断し、自主的、計画的、自立的に看護実践ができる能力、②専門職業人としての使命と人の命を守る崇高な倫理的姿勢をもち、看護専門職として高度な技術、知識を自ら継続して学習する力である。

#### 3) 社会に貢献し、変革する力

この力は、2つの能力から構成される。それは、①地域の特徴や人々の生活を理解し、健康課題を査定して幅広くヘルスプロモーション活動ができる力、②海外の保健医療福祉への関心と生活背景や文化、習慣が異なる人を理解するための基礎的な語学力と情報力、判断力である。

## (2) 教育課程の編成の特色

### 1) 教養基礎科目

教養教育を充実させることは、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書」(平成23年3月11日)で求められていることを踏まえ、看護専門職として専門的な科目を学習する前に、看護学を学ぶ者として必要な知識と見識を身につける学習科目として位置づけた。看護の専門職として高度医療への対応や人々の健康な生活を支援するためには、専門的な知識を必要とすることはもちろんであるが、学部卒業生として知識・理解、汎用的技能、態度、志向性、統合的な学習経験と創造的思考力をそなえる学士力が必要である。また、自主的に、かつ創造的に行動する力が必要である。このため、教養教育では、知的・倫理的側面の育成、人の人権や擁護、物事を多元的にとらえる視野、異文化や異なる環境にある人への理解を深め、社会の中で創造的に行動していく力を養うため、必修科目10科目(14単位)、選択科目19科目を配置し、学生が興味、関心を広げ、人間としての成長発達、個性や感受性、自主性を養うためには十分な時間と選択の幅を確保した。

#### ①『人と文化』

「人権論」と「日本語表現法」は、看護職として医療現場における患者や様々

な場で生活する看護の対象者の権利を考える基盤となる科目であり、適切な言葉、表現を使用してコミュニケーションをとる基礎を学習させるために必修科目とした。

②『人と環境』

「倫理学」と「異文化理解」は、知的・倫理的側面の育成、異文化や異なる環境にある人への理解を深め、社会の中で創造的に行動していく力を身につけるための基礎を学習させるために必修科目とした。

③『人と関わり』

「人間コミュニケーション論」は、看護専門職として対人関係を図るための基盤として必要であり、「英語Ⅰ（文献講読）」、「英語コミュニケーションⅠ（基礎）」は、看護を国際的な視野でとらえるための基礎になる科目であり、必修科目とした。「情報処理基礎Ⅰ」は、看護を探究するための多様な情報の検索や収集、看護の対象者の情報保護などの重要性を理解させるために必修科目とした。

④『総合』

「基礎ゼミナールⅠ」と「基礎ゼミナールⅡ」は、初年次教育としての位置づけであり、大学生活への適応準備と、大学で学習する手段や専門職としての姿勢と心構えを1年次から意識づけることを目的とした。

本学は既設学部として、法学部、経営学部及び歯学部があり、「哲学」、「歴史学」、「法学（含・日本国憲法）」、「政治学」、「経済学」、「統計学」、「健康とスポーツ」、「スポーツ実践」は合同で受講する科目である。他学部の学生と合同で受講することにより、学生同士の連携が広がり、異なる目的をもつ同士の理解と学習への励みになることが期待される。また、看護学科設置に伴い、新たに看護学科単独で開講する科目もあり、看護学で強調する内容を入れ、教養基礎科目が看護学教育の専門的な基盤になるようにした。

<看護学科が単独で開講する科目と強調する内容>

①『人と文化』

○「文学」

看護学生は直接、臨地実習で「人」と触れ合うため、日本人とは何か、日本の伝統文化とは何かを過去の文学作品を通して考えさせたい。

○「心理学」

一般的な人の心の動き。

○「人権論」

言葉のわからない患者さんや理解力が低下した患者さん、病気が重症になった患者さんなど、どのような立場になった人でもその人の権利を守る重要性。

○「日本語表現法」

日本語能力と文章作成。

②『人と環境』

○「物理学」

物理学の基礎。

○「化学」

物質の基本的な内容。

○「生物学」

細胞、エネルギー、病気。

○「倫理学」

科学技術の発展と命。

○「生命倫理」

体外受精、遺伝子診断・遺伝子治療、胎児中絶、臓器移植、生命維持装置、クローン人間、ES細胞、iPS細胞など、医療がどのように人の生と死に関わっていくのか、考えることの重要性。

○「異文化理解」

異文化の中で存在する人の理解と国際的な物の見方。

○「環境と科学」

環境問題（温暖化、工業発達と大気汚染など）や環境因子（大気、水、食品、騒音や振動、熱、光など）が人間生活上の健康に影響すること、自然環境と生物との関係など。

○「科学入門」

生体を構成する元素や化学平衡、アシドーシスやアルカローシス、炭水化物や脂質の科学、アミノ酸とタンパク質など生命活動を保持するために必要な基本的な知識について、高校で既習した復習となるような内容。

③『人と関わり』

○「人間コミュニケーション論」

コミュニケーションにおける自己理解、他者理解。

○「英語Ⅰ（文献講読）」

医療専門用語の構造の解説や英文の構成の特徴などの基本。

○「英語Ⅱ」（英作文）

基礎的な英語文型の訓練から序論（文章の書き出し）、本論（本論の成）、結論（序論、本論に対応した形）の組み立て方など平易な短文を完成させる方法など。

○「英語コミュニケーションⅠ（基礎）」

医療職と患者さんのコミュニケーション例など。

○「英語コミュニケーションⅡ（応用）」

医療職と患者さんのコミュニケーション例など。

○「情報処理基礎Ⅰ」

ホームページを検索して情報を収集するような内容。

○「情報処理基礎Ⅱ」

表計算処理や画像処理、プレゼンテーション用スライドの作成など。

## 2) 専門基礎科目

専門基礎科目は、『社会と健康』、『からだと健康』の2つに区分し、医学的な疾患の知識だけで人を理解するのではなく、疾患を持ちながら地域社会で暮らす人を理解できるような科目を配置し、看護学が人を対象とする学問基盤であることを学べるようにした。

### ①『社会と健康』

「保健統計学」、「疫学」、「保健医療福祉行政論」、「公衆衛生学」は保健師国家試験受験資格に必修となる科目であるが、保健学は多様な健康の査定と多様な場にいる人を対象とする看護師の活動にも必要であり、必修科目とした。

「専門職連携」は、人々の健康を支えるためには、多職種がそれぞれの専門性と技術を活かして協働するチーム医療を学ぶために配置した。また、「臨床心理学」と「発達心理学」は、看護が提供される場で、より専門的に対象者の心理状態を理解し、人の成長発達における心理を理解するために配置しているが、選択科目にすることで、学生が関心をもって意思決定できるようにした。

### ②『からだと健康』

人体の仕組みと機能、その働き、健康障害のメカニズムと治療について理解し、安全に、確実な専門知識とエビデンスに基づく実践力を身につけるために15科目を配置した。

「生化学」、「薬理学」、「病理学」、「臨床栄養学」は人体の解剖生理の学習効果を高めるために「形態機能学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」（解剖学、生理学）と並行して学習できるように配慮した。

「健康と生活」は、身体健康障害の専門的な学習をする前段階として、1年次の前期に配置した。学生が自身の健康のあり方を見直し、身近に存在する健康障害の要因などを考え、『からだと健康』を学習するモチベーションを高めるためである。「歯と健康」は、本学が歯学部としての長い経験と実績があり、保健衛生と口腔管理の面から地域貢献してきたことを活かした、本学の特徴を示す科目である。今日の保健医療や高齢者医療等におけるQOL向上のための科目として位置づけた。

## 3) 専門科目

専門科目は、教養基礎科目、専門基礎科目の既習知識と看護学の知識、技術を統合させ、看護学を幅広い視点と探究的に学び、統合する科目であると位置づけ、必修70単位、選択18単位を設定した。保健師助産師看護師学校養成所指定規則に準じているが、本学の理念、看護学科の目的に沿い、かつ、看護学を修めた専門職として必要な科目内容とし、『看護の基礎』、『看護の実践と展開』、『地域生活支援の展開』、『看護の統合と発展』に区分した。『看護の基礎』、『看護の実践と展開』は、概論、援助論、演習に分け、知識と技術を統合する実践科目とした。

3つの力と各授業科目区分との関係は、次のとおりである。

#### ① 人を思う心をもって関係を構築する力となる授業科目

「概論」科目は、主に人を思う心をもって関係を構築する力を身につけることを目的としており、看護の対象者となる人の理解、その理解に基づく看護、看護の役割や専門性などの知識を基盤とした看護師—対象者関係の構築を図る内容としている。

科目区分「看護の実践と展開」には、看護の対象が小児から老年期までの共通の人の理解に焦点を置いた「基礎看護学概論」、対象者のライフステージごとに、成長発達段階や身体、心理社会的特徴、多様な健康レベルや生活レベル、異なる環境に生活する対象者と関係構築する力を身につけることに焦点を置いた「成人看護学概論」、「老年看護学概論」、「母性看護学概論」、「小児看護学概論」を配置した。また、心を病む人と関係構築していくために「精神看護学概論」を、在宅という場での対象者と家族との関係構築のために「在宅看護概論」を配置した。「看護倫理」は、対象者の人間の尊厳を守り、人格を尊重して関係を構築する看護専門職の使命などを学ぶことで配置した。

科目区分「看護の基礎」の中では、「フィジカルアセスメント」は、特に人の身体的なアセスメントができる学習であるが、身体面の背景にある心理社会面を含めて判断させ、「基礎看護学実習Ⅰ（看護の場と対象）」は臨地実習であるが、1年次に初めて対象者とのコミュニケーションの学習であり、対象者との人間関係を構築するため、人を思う心をもって関係を構築する力が身につけられるようにしている。

#### ② 自己研鑽して未来を切り開く力となる授業科目

「援助論」科目は、自己研鑽して未来を切り開く力を身に付けることを目的としており、「概論」の知識を基盤にして、看護援助の必要性や健康レベルに応じた看護援助のあり方、看護援助するための社会的な資源、援助する専門職としての姿勢や倫理などを含み、看護援助をする者が現状の知識や技術、資源だけではなく、変化する対象者の看護のために、未来を視野において、自身の力と経験を積む必要性を強調する内容としている。

科目区分「看護の実践と展開」には、健康レベルの変化が激しい急性期にある対象者の看護を通して新しい知識や方法を身に付ける「成人看護学援助論Ⅰ（急性期）」、健康な高齢者から健康障害をきたした高齢者の健康を支援する看護を通して、その人にあった日常生活の支援や健康レベルにあった援助方法を身に付ける「老年看護学援助論」、母親や父親と社会的な影響と未来に発展する家族を視野に入れることによる知識と技術の広がり的重要性を学ぶ「母性看護学援助論」、さまざまな発達段階における子どもとその家族、子どもの将来像などを理解した支援のために、知識と技術の発展の必要性を学ぶ「小児看護学援助論」を配置した。また、心を病む人の慢性的な健康課題の理解に必要な理論やアプローチの広がりなどを学ぶ「精神看護学援助論」、医療機関や施設とは異なる対象者の日常生活の場における看護のために、資源を有効活用するための自己学習などを含めた「在

宅看護援助論」を配置した。

科目区分「看護の統合と発展」の中では、「看護研究」「看護研究演習Ⅰ（文献クリティーク）」「看護研究演習Ⅱ（卒業研究）」は、研究の講義、看護研究論文の分析的学習、研究計画書の立案へと段階的に進み、学生が将来、看護実践者、看護研究者、看護教育者として活躍する力となるための可能性を伸ばす科目と位置づけ、この科目の学習によって、自己学習と看護の現象を分析する力をつけ、自己研鑽して未来を切り開く力が身に付けられるようにしている。

「演習」科目においても、自己研鑽して未来を切り開く力を身に着けるため、学生が実際に事例を用いて看護過程の展開や直接的な看護技術を実施するが、講義とは異なり、自主的、自立的、創造的に学習しなければ、目標達成はできない。このため、自己研鑽するという姿勢と考えが身に付けられるようにしている。

### ③ 社会に貢献し、変革する力となる授業科目

「援助論」科目は、自己研鑽して未来を切り開く力に加えて、社会に貢献し、変革する力を身に付けることを目的としており、看護援助の必要性や健康レベルに応じた看護援助のあり方、看護援助するための社会的な資源、援助する専門職としての姿勢や倫理などを含み、看護援助をする者が現状の知識や技術、資源だけではなく、変化する対象者の看護のために、対象者が住む環境の理解と環境を変えることを考えさせる内容としている。

科目区分「看護の実践と展開」には、社会に貢献し、変革する力を身に付けるため、慢性的な病気を持ちながら生活する成人が地域で生活するための支援システムや社会資源の活用について、現状より広い、柔軟な考えを学習する「成人看護学助論Ⅱ（慢性期）」、高齢化や認知症、加齢による健康障害など、高齢者に特有な援助を考えさせる「老年看護学援助論」を配置した。「母性看護学援助論」、「小児看護学援助論」もライフステージの違いによる特有な看護援助を考えるための組織、システムの必要性を理解させることで配置した。

「在宅看護論」と「在宅看護援助論」は、療養者と家族の健康へのニーズ、在宅支援システムなどを講義に取り入れ、地域医療機関や他職種との連携などを通じた看護援助の必要性を入れ、社会に貢献し、変革する力が身に付けられるようにしている。

### ④ 3つの力がすべて含まれる授業科目

臨地で行う「実習」科目は、既習の「概論」「援助論」「演習」の知識、技術が総合されて対象者の看護を実践するものであり、人を思う心をもって関係を構築する力、自己研鑽して未来を切り開く力、社会に貢献し、変革する力をすべて身に付けることを目的としており、看護の対象者と関係構築すること、看護を実践する考え方や方法を対象に合わせて選択していくこと、家族や地域など対象者を囲む資源開発などを視野に入れた内容としている。

成人の急性期や慢性期にある人への看護を実践する「成人看護学実習Ⅰ（急性期）」と「成人看護学実習Ⅱ（慢性期）」、老年期の人を受け持って看護を実践する

「老年看護学実習」、母子を対象とする「母性看護学実習」、子どもと家族を対象とする「小児看護学実習」、心の病気を持つ人を対象とする「精神看護学実習」、在宅療養者と家族支援を学習する「在宅看護実習」が該当する科目である。

科目区分「看護の基礎」において、看護を提供する基本的な方法である「看護過程論」は、対象となる人の理解に基づきアセスメント能力と対象者の資源を活用した看護計画を立案し、「看護技術論Ⅰ（生活援助）」と「看護技術論Ⅱ（診療援助）」は対象者中心の基礎的技術の学内学習、「基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）」は、臨地において多様な、変化する状況の中で看護過程をその人に合わせて展開する学習とするため、総合的に3つの力が身に付けられるようにしている。

保健師選択の学生が履修する科目は、地域住民への看護や健康政策、健康教育などの学習を通して、社会に貢献し、変革する力を主体としながら、人を思う心をもって関係を構築する力、自己研鑽して未来を切り開く力を身に着けることを目的としている。

「健康管理論」は健康教育の基盤となり、「公衆衛生看護活動論Ⅰ（地域診断と活動課題）」は地域の住民のニーズを理解し、保健活動を推進する力となり、「公衆衛生看護活動論Ⅱ（ライフステージと活動）」はライフステージの特徴を踏まえた保健活動、「公衆衛生看護活動論Ⅲ（健康課題と活動）」は保健師の活動の課題を学習し、「公衆衛生看護学実習」は保健所、保健センター、学校などでの実習を通して、人と接し、その人を支援する保健活動のシステムと変革の必要性、保健師の役割などを学習し、3つの力が身に付けられるようにしている。

#### 4) 配当年次

本学科は、専門職を育成する看護学科として、1年次前期から専門科目を配置した上で、教養基礎科目、専門基礎科目の学習を効果的に進める4年間の体系的な教育課程を編成した。それぞれの授業科目区分の年次配当の考え方については、次のとおりである。

##### ① 教養基礎科目

教養基礎科目は、本学科の人材養成の目的の一つである「人を思う心をもって関係を構築する力」が身に付くように、人間理解を中心に置いた「人と文化」、「人と環境」、「人と関わり」を区分し、それぞれに科目を配置した。教養基礎科目は、看護学を学ぶ者として必要な知識と見識を養えるための学習科目であり、人を対象とする看護学の人間教育の側面を担い、知的・倫理的側面の育成、人の人権や擁護、物事を多元的にとらえる視野、異文化や異なる環境にある人への理解、社会の中で創造的に行動していく力を養うための科目を配置した。教養基礎科目の学習の効果を高めるため、4年間の体系的な教育課程において、1年次、3年次、4年次に配当した。

1年次は人間や環境、人とのコミュニケーションを構築するための、25科目、38単位を配当した。2年次は1年次の教養基礎科目の学習が看護学の専門性を考える上で身に付いたことを活かすための期間として、専門基礎、専門科目の学習

に重点を置いた。3年次は後期からの臨地実習の開始にあたり、様々な学習の場であらう対象者を尊重する姿勢を身に着けるように、2科目、4単位を配当した。4年次は、臨地実習の学びを深めるための科目として、2科目、4単位を配当した。

## ② 専門基礎科目

専門基礎科目は、本学科の人材養成の目的である「人を思う心をもって関係を構築する力」を身に着けるため、保健医療福祉のチームワークと看護行為のエビデンスの理解に関する科目を配置した。また、「自己研鑽して未来を切り開く力」を身に着けるために看護専門職としての崇高な倫理的姿勢を養う科目、また、「社会に貢献し、変革する力」を身に着けるために、人の生活背景や文化、習慣を理解する科目を配置した。専門基礎科目は専門科目の理解を深めるために、1年次から4年次までを通して配置した。

1年次は看護の人の体の機能とメカニズムを理解する科目を中心に配置し、10科目、15単位を配当した。2年次は対象者の心理面の理解を学習しながら健康障害の理解を深めるための科目を配置し、7科目、10単位を配当した。

3年次は後期の臨地実習に向けて、看護専門職として協働する他職種の理解や対象者の集団の健康を環境的、行政面から理解する科目を配置し、3科目、5単位を配当した。4年次は臨地実習での学びをフィードバックし、さらに看護学の学習を深めるための科目を配置し、2科目、3単位を配当した。

## ③ 専門科目

入学当初から看護学の導入を図って専門科目への関心とモチベーションを高め、学年進行に合わせてライフステージと健康課題を学習し、臨地実習で知識と技術を統合するための科目を配置した。

専門科目は、本学科の人材養成の目的である「人を思う心をもって関係を構築する力」、「自己研鑽して未来を切り開く力」、「社会に貢献し、変革する力」のすべてが総合して身に着けるようにした。「看護の基礎」はすべての専門領域の土台となる学問であり、臨地実習を含め、1・2年次に終了し、2年次に「看護の実践と展開」、「地域生活支援の展開」、「看護の統合と発展」を配置した。

「看護の実践と展開」は、それぞれの領域の考え方や対象者の理解など導入となる「概論」、概論を基盤にして対象者への看護を広く展開する「援助論」、「概論」と「援助論」の学習をより具体的に実践するための「演習」、対象者と臨地で関わって看護を学ぶ「実習」を段階的に進めるように配置した。

1年次前期に専門科目を配置し、看護学への関心と各領域の学習意欲となるようにした。1科目、1単位を配当した。2年次は概論、援助論を配置し、17科目、29単位を配当した。また、公衆衛生看護学に必修の科目を入れ、看護師だけを選択する学生も履修できるようにした。3年次前期は通年科目の「看護研究演習Ⅰ（文献クリティーク）」を入れて、看護学の文献学習を進めて専門性が探究できるようにして、11科目、12単位を配当した。臨地実習は3年後期から4年次前期の1年間の時間をとり、学習に余裕をもたせた。

4年次前期は統合実習までの臨地実習が終了するように配置した。臨地実習は7科目、18単位を配当した。すべての看護師の教育に必須な実習が終了後、保健師選択の学生だけが履修する講義科目を開始し、講義が終了後に実習へと進めるように配置した。4年次後期は「看護の統合と発展」に関する科目である5科目、5単位を配当した。

【資料15】保健医療学部看護学科カリキュラム概念

【資料16】教育課程と指定規則との対比表

## 8 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の考え方

本学看護学科の専任教員は29名で組織する。このうち、専門分野の26名については、保健師助産師看護師等学校指定規則（以下「指定規則」という。）に定める基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生看護学の各領域にそれぞれ専任教員を配置し、教育・研究にあたる。

これらの専任教員は、おもに看護学科の専門基礎科目・専門科目の必修科目及び各領域に配置した専門教育を担当し教育・研究にあたる。また、指定規則に定める専門基礎分野にある医学系の授業科目については、本学歯学部の医師免許または歯科医師免許を有する教員が、内科系・外科系科目等をそれぞれ担当する。さらに、基礎分野の授業科目については、本学法学部、経営学部及び歯学部の教員が兼任教員として各授業科目を担当する。また、兼任講師（非常勤講師）についても、教育・研究・臨床などの分野において、顕著な実績のある人材を採用予定である。

これらの専任教員が、入学から卒業まで、学生の学修支援・生活支援を行うとともに、卒業後においても専門職としてのアドバイス等を行うことができるよう、学生と教員との意思疎通を図ることができるよう配慮を行っている。

### (2) 教員組織の特色

教員組織の編成に関し、看護学の専門分野を基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生看護学の7つの領域に分け、講義科目の単位数と実習単位数に応じた形で人数を設定した。

教授及び准教授、講師は、各看護学の理論背景や方法論などを領域の独自性、特徴、学習内容の焦点などを教授するものとした。このため、豊富な教育経験や研究業績、学位などを有し、発展的に看護学が教授できる人材を確保した。助教は、主に演習の補助と実習を担当するものとした。

豊富な教育経験や研究業績、学位などを有し、発展的に看護学が教授できる人材を確保するとともに、教員の担当については、科目数は領域全体の教育内容、実習の方法などを参考にして決定し、研究活動に影響しないように設定した。

また、教育経験はないが、実務経験が豊富な教員を積極的に活用する方向で教員を

配置する領域もある。これは、学生が大学で学習する看護学と実習で学ぶ看護実践が統合されたものとして理解を深めるために効率的である。臨床経験が豊富な教員は看護学を学生に教授するとき、イメージ化できるような事例や実際の経験をリアルに伝えることができると考える。各領域に実務経験が豊富な教員を配置するとき、教育経験があり、研究業績も有する教員を同等数あるいはそれ以上に配置し、研究機能を一定に保つようにしている。

### (3) 教員の年齢構成及び学位取得

#### 1) 教員の年齢構成

専任教員数は、看護学科全体としては、教授 8 名、准教授 5 名、講師 10 名、助教 6 名の 29 名の体制で編成している。教授については、50 歳代～60 歳代の教育・研究経歴が豊かな人材を配置し、准教授・講師については、40 歳代～50 歳代を中心に中堅層を配置し、助教については、30 歳代～40 歳代を中心に臨床経験を持つ人材を配置している。

学部完成年度 3 月末日時点の学科全体の年齢構成は、65 歳以上 2 名、64 歳～60 歳 8 名、50 歳代 11 名、40 歳代 5 名、30 歳代 3 名となっている。本学の定年は、「学校法人朝日大学職員定年規程」（以下「定年規程」という。）により 63 歳と定めているが、看護学科設置のために新たに採用するものとして申請した教員定年は、第 2 条に規定する定年年齢に 2 年を加算することで、これを定年規程の附則に規定することとした。また、看護学科完成年度までに 65 歳に達する者については、完成年度まで在籍できるように「学校法人朝日大学特定契約職員規程」に基づき、定年年齢を超えて採用期間を設けて専任教員として採用することができることとしている。

#### 2) 教員組織の将来構想

本学においては、毎年 9 月の常務理事会（理事長、常務理事で構成している。学長、法人本部長、事務局長も必ず同席している。）において、次年度以降に定年となる教員の対応について協議し、再雇用及び新規補充等の基本方針をあらかじめ決定している。また、教授、准教授、講師への昇任人事については、学長と学部長とで事前に協議した上で、教授会で候補者を選考し、理事会で決定している。

看護学科の教員組織についても、教育研究の継続性を踏まえ、常に適正な編成（年齢構成と各専門領域の職位別の教員配置）とするため、次のとおり計画し実行する方針である。

##### ① 若手教員の育成方針

ア F D 委員会を設置し、若手教員の教育力の向上を図ることとする。具体的には、若手教員を対象に教育者としての自覚や意識の涵養、看護学に関する理解の促進、授業手法や教材開発などの教育方法に関する研修会を定期的開催する。

- イ 若手教員には、科学研究費補助金をはじめ外部の研究費助成制度への積極的な応募を薦めると共に、不採択になった場合には本学独自の宮田研究奨励金から研究費を助成することで、教育研究活動の活性化を図り、研究業績の質的向上に繋がるようにする。また、教授又は准教授と若手教員との共同研究プロジェクトチームを編成し、各種研究助成金への応募を計画する。
- ウ 博士又は修士の学位未修得者には早期の取得を促進するよう、大学院（社会人対象のコース）への進学を支援する。
- エ 専任教員の学術研究の促進及び資質向上を目的として、本学には国内・海外研修員制度があることから、希望する者については、授業運営に支障がでないように計画的な派遣を検討する。

## ② 今後の採用計画

看護学専門領域の年齢構成が比較的高齢に偏っているため、若手助教を採用することにする。ついては、実習補助者として助手6名の採用を予定しているが、専門領域によっては、当該助手の採用後に助教への昇任あるいは当初から助教として採用するなどを行うことにより、専任教員の年齢構成の適正化を図っていくこととする。

## ③ 看護学科の教育職員資格基準の制定等

学部開設後、すみやかに看護学科の教育職員資格基準の制定及び教育職員資格審査委員会の設置を行い、教員人事の方針及び取扱方法について専任教員に周知する方針である。

## ④ 教授の配置計画

看護学専門領域の中で、小児看護学、公衆衛生看護学、在宅看護に教授を配置していないことから、学部開設後、すみやかに教育職員資格基準を制定し、教授の要件に合致した者については、教育職員資格審査委員会において審議の上、教授会、理事会の承認を経て、教授を配置する方針である。

## 3) 学位取得

専門分野の教員25名については、博士(3名)、修士(20名)、学士(3名)の学位を有する教員を配置している。また、その経歴については、大学などの高等教育機関において教育研究活動に従事していた者、その他に病院や臨床の現場などにおいて、十分な経験・実績を持つ者を教員として配置している。

なお、助教については、修士又は学士の学位を有し、臨床の実務経験、さらには学生教育に必要な教育業績又は研究業績を有する者を中心に配置している。

## 4) 中心となる研究分野

本看護学科の教員組織において中心となる研究領域は「看護学」である。しかし、「保健・医療・福祉」領域の一体化が模索されている今日において、今や「看護学」

は、「保健・医療・福祉」領域と一体となった研究の推進が急務である。特に「予防医療」、「高齢化社会に向けた医療・福祉」など、他領域と連携した研究の重要性はますます高まると考える。

本学は、附属病院（歯学部附属病院、歯学部附属村上記念病院）を設置していること、歯科医師養成及び歯科衛生士養成を行っているという本学の強みを生かした他職種との連携による研究への取り組みが大いに期待できるだけでなく、本学既設の法学部・経営学部における学問領域との連携による研究や医療現場を始めとした実習関連領域においても「看護学」の観点から実践的な研究の推進を図っていく予定である。

【資料 17】 学校法人朝日大学職員定年規程

【資料 18】 学校法人朝日大学特定契約職員規程

【資料 19】 学校法人朝日大学定年退職者の再雇用に関する規程

## 9 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

授業科目は、その内容や目的、到達目標を達成できるように講義、演習、実習に分けている。講義は1単位15時間～30時間、演習は1単位30時間、臨地実習は1単位45時間で行う。

講義科目は、基本的に80名を1クラスにして実施する。講義後はリアクションペーパーを用意し、講義の感想や質問を学生に記入させることで、講義への理解を深め、自主的、意欲的に学習へのモチベーションを維持する。また、本学には既設の学部として法学部、経営学部があり、教養基礎科目の講義は、他学部学生と一緒に受講する機会もあり、学生同士の交流を深め、勉学や大学のイベントなどを共同企画することにより、人間として多様な価値観、考え方を学ぶことができる。

演習科目は、複数の教員が担当することとし、少人数の学生を指導するため、学生が質問しやすく、自己学習しやすい環境を整える。

実技を中心とした学内演習を実施し、学生が基礎的な技術や知識を深め、より現実の場に適応できる看護を学習するため、基礎看護学実習室をはじめ、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生看護学・在宅看護の各実習室で学習する指導体制を整える。

オムニバス科目については、統括者を決め、その役割は、各担当教員と科目内容や担当配分、成績評価のとりまとめ、シラバス作成などを調整するものである。シラバスにおいて担当教員名の最初に記載されている者とする。共同の場合も統括する者を決め、学生に相談窓口がわかるように配慮する。オムニバス、共同の授業は、担当教員同士が科目内容を検討し、意見を出し合っ、整合性のある授業ができるように配慮する。

臨地実習は原則、1グループ4名の編成とし、実習指導者の協力も得て、学生のニー

ズに対応し、実習目標の達成ができるように指導する。

学生と教員間の距離を縮め、学生が自由に授業時間以外に教員に質問したり、相談するためにオフィスアワーを設定する。また、10名前後の学生にアドバイザー教員1名を配置し、学生生活や履修科目の学習、進路や就職などの相談を自由にできるような学生指導体制を整える。

## (2) 履修指導方法

### 1) 履修ガイダンスの実施

入学時のガイダンスにおいては、大学の教育目的、看護学科の特徴や目指すもの、卒業時までの学習の概要、カリキュラム編成の考え方と実際の履修の方法、保健師国家試験受験資格取得のための科目履修について、必修科目や内容、履修方法、選考方法を説明、選択科目の履修、健康管理、大学生活の準備や図書館の利用方法、大学設備などを説明する。

また、各学年の開始時には、4年間の各学年の位置づけ、学習内容、履修計画、健康管理、大学生活の留意点などについてガイダンスを実施する。

### 2) 履修科目の登録単位の上限

履修科目の登録単位の上限については、卒業に必要な単位数125単位の内、112単位を必修としており、年次別に計画的履修を可能とする教育課程を編成していることから定めないこととする。

### 3) 他大学における授業科目の履修

他大学における授業科目の履修については、教育上有益と認めるときは、学則第6条の2の定めにより、30単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、卒業に必要な単位数に算入することができることとしている。

### 4) GPA制度

成績を平均化したGPA (Grade Point Average) を導入する。GPAは、GPA対象授業科目のうち、履修登録した科目についてそれぞれの単位数にグレードポイント(4、3、2、1、0)のいずれかをかけ、その合計ポイントGPSを、それぞれの単位数の総和で割ったものであり、本学科では、この結果に基づき、学業成績不振者に対する指導や助言を積極的に行うこととしている。なお、成績評価は100点満点とし、100～90点を「S」、89～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」と表示し、これらを合格とする。また、59点以下を「D」と表示し、これを不合格とする。

### 5) 履修モデルの提示

保健医療学部看護学科は、「人を思うところをもって人間関係を構築する力、自己

研鑽して未来を切り開く力、社会に貢献し変革する力を持ち、あらゆる健康レベルにある人のニーズに対応できる人材養成」を目標としており、この目標達成のために、計画的な科目履修により、学生が看護・保健を系統的に学習し、看護実践等に求められる基本的能力を習得するための標準的な履修モデルを資料のとおり提示している。

#### 【資料 20】履修モデル（看護師・保健師）

### 6) シラバスの活用

すべての授業科目について、担当教員や開設年次、科目名、単位、時間数、オフィスアワー、科目目標、授業内容、授業計画、成績評価、教科書・参考書などを明記したシラバスを作成する。学生はシラバスを活用することで、予習や復習、自己学習などに役立てることができる。

臨地実習については、実習目的、実習目標、実習内容、実習方法、評価方法、実習記録などを明記した全領域共通と各領域で実習要項を作成する。

### 7) 卒業要件

保健医療学部看護学科の卒業要件は、4年以上在学し、学則の定めるところにより125単位以上修得しなければならないとしている。その内容は以下のとおりである。

看護師資格を目指す者は、必修科目112単位（教養基礎科目14単位、専門基礎科目28単位、専門科目70単位）、選択科目は、教養基礎科目の選択科目から10単位以上、専門基礎科目の選択科目から1単位以上、専門科目の選択科目から2単位以上の125単位以上を修得することとしている。

なお、保健師資格を目指す者は、卒業要件単位125単位に加え、専門科目の選択科目から指定する科目を含め14単位以上を修得し、合計139単位以上を修得することとしている。

## 10 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

看護学科を設置するキャンパスは、JR穂積駅から南へ約2km、閑静な住宅地の一角に位置している。これまで本学は、キャンパス内の自然環境を活かしながら、明るく開放感に満ちた教育研究及び学習環境の整備をすすめてきた、

本学は、校舎敷地、運動場用地及びその他（附属病院等敷地ほか）を含め、総面積151,839.79㎡（借用地432.00㎡を含む。）の校地等を有しており、このうち、校舎敷地は61,872.31㎡、運動場用地は、68,124.00㎡であり、校舎敷地内には、学生が休息するための十分な場所を整備しており、教育に相応しい環境となっている。

また、キャンパス内には、課外活動を通しての人格形成と人間関係の育成を目指した体育施設を整備しており、運動場は、既存学部等と共用使用することとしている。

運動用施設については、校地と同一敷地内又はその隣接地に、体育館（アリーナと武道場2室を併設）、野球場（外野は全面人工芝）、ラグビー場（全面人工芝）、フェンシング場、テニスコート6面、剣道場、相撲場、卓球場、フットサルコート、トレーニングルーム、サンライズジムなどを整備しており、主に学生の課外活動で使用している。

学生の休息や憩いの場としては、図書館本館・分室、6号館学生ホール、5号館学生ホール、1号館ステューデントラウンジ等を整備している。1号館正面中庭には、池の周囲にベンチ、樹木を配置し、学生、教職員を始め地域住民にも憩いの場を提供している。

## （2）校舎等施設の整備計画

看護学科の校舎等施設の整備にあたっては、既存学部の学生数及び教育課程並びに大学全体の講義室数を勘案し、既設の校舎の一部を看護学科専用の施設（教員研究室、実習室等）に改修するとともに、講義室等については、授業運営の必要性から、既設講義室の一部を看護学科専用の講義室とすること、また、その他の講義室等については、既設の他学部と共用使用による運営を行うことで整備を行う。

教員研究室は、研究・学生指導の充実を図るため、教授及び准教授、講師には1人1室とし、助教は共同研究室とする。講義室・実習室等は、入学定員80名の学生を、講義や演習などの授業形態及び授業内容に応じたクラス編成により授業運営を行う予定である。

基礎教育科目の講義科目については、必修科目は看護学科の単独開講とすることで専用の講義室を使用し、選択科目は既存学部の授業との合併開講とすることで、既設の講義室を使用する。演習科目については、2クラスに分けて既設の講義室、情報処理学習施設（パソコン教室）又は語学学習施設（LL教室）等を使用する。『総合』の「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ」については、少人数教育による授業とし、既設の講義室（15名収容）を使用する。

専門基礎科目及び専門科目の講義科目及び演習科目については、必修科目、選択科目とも看護学科の単独開講とし、授業内容に応じて又は教育効果を考慮したクラス編成（1クラス又は複数クラス）を行い、専用又は共用の講義室若しくは専用の実習室を使用する。

このように看護学科の授業運営にあたっては、専用講義室以外については既設の法学部、経営学部及び歯学部との共用利用とし、既設講義室等の効率的な相互利用を図るとともに、教員研究室及び実習室等は既設校舎の一部を看護学科専用の施設に改修し、看護学科の教育に十分に対応できるように整備を行う。

教員研究室は、研究・学生指導の充実を図るため、教授及び准教授、講師には1人1室とし計20室、助教には共同研究室2室を既設校舎（3号館）に整備し、各研究室には、インターネット及び学内LAN用の設備の整備を行う。また、教員研究室を整備する3号館には、教員同士のミーティング又は学生との面談にも使用できるミーティ

ングスペース 2 室を整備する。

講義室については、大学全体で 53 室であるが、6 号館に看護学科専用の講義室 4 室を整備するとともに、既設の 5 号館及び 6 号館の講義室を既設の法学部、経営学部及び歯学部と共用利用とする。

5 号館、6 号館には 35 講義室があるが、6 号館 4 階の講義室 8 室（定員 108 名 1 室、定員 93 名 4 室、定員 72 名 3 室）について、4 室（定員 93 名 4 室）を看護学科専用の講義室とし、3 室は既設の法学部、経営学部及び歯学部と共用利用とする。6 号館 4 階の講義室 1 室及び 6 号館 3 階（講義室 4 室（定員 192 名 4 室））は、基礎看護学実習室を始めとした 4 室の実習室・実習準備室等に改修し整備することから、既設の学部が使用できる講義室が減少することとなるが、授業運営については、看護学科専用の講義室 4 室（6 号館 4 階）を含めた既存学部等の講義室使用計画のとおり支障がないことを確認している。

また、演習（基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ）についても、既設の 6 号館 8 階の講義室（定員 15 名 12 室）を共用使用とすることとしており、専用のプロジェクター、ノートパソコン及びスクリーン（いずれも移動式）を整備することとしている。基礎ゼミナールⅠ・Ⅱに係る講義室等の共用使用についても、既存学部等の講義室使用計画のとおり授業運営に支障がないことを確認している。また、6 号館 8 階の講義室 6 室は、定員 45 名の講義室であり、2 クラス編成の授業にも使用することを予定している。

実習室については、既設校舎の 6 号館 3 階（4 室）及び 6 号館 4 階の 1 室を改修し、基礎看護学実習室、成人・老年看護学実習室、母性・小児看護学実習室及び在宅公衆衛生・精神看護学実習室の 4 室の実習室及び実習準備室 5 室等の整備を行う。基礎看護学実習室については、学生 80 人全員が同時に授業を受講できるスペースを確保している。その他の実習室については、学生 80 人を 2 クラス又は 3 クラスに分けて授業を行うことで、教育効果を十分に上げることができるよう整備を行う。また、各実習室には、各領域で必要とされる基本的な機器備品を学生数に応じて整備するとともに、パソコン対応のマルチメディア装置を設置し、視聴覚資料の活用ができよう整備を行うことで教育効果の向上を図っていくこととする。

さらに、学生の更衣室は、男女別にそれぞれ 1 室を設け、学生全員の専用ロッカーを設置する。なお、各看護学実習室に整備する主な機器等は資料のとおりである。

また、主として看護学科の講義等に使用する 6 号館 4 階には、パソコン利用が可能な設備を備えた看護学科学生のための学生自習室を整備するとともに、学生自習用の施設として、学生・教職員がいつでも利用できるパソコン、プリンタ、スキャナー等を設置したオープン利用室（7 号館 2 階）、さらに、学生が英語のコミュニケーション能力を身につけることができるようネイティブスピーカーを配置した E L S（English Language Salon）を 6 号館 7 階に設置しており、学生は自由にこれらの施設を利用し学習することができる。

図書館（本館・分室・オープン図書室）、情報処理学習施設 4 室、語学学習施設 2

室、健康管理センター、会議室及び事務室等は、既存の施設を利用する。

<既存建物の改修計画>

1 6号館

改修前	改修後	面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)
6号館2階 レディースサロン	女子学生更衣室	150.50	300
6号館3階 6301 講義室	基礎看護学実習室	360.36	80
6号館3階 6302 講義室	成人・老年看護学実習室	150.15	40
6号館3階 6303 講義室	母性・小児看護学実習室	90.09	40
6号館3階 6304 講義室	準備室1	30.03	—
6号館3階 倉庫	準備室2	30.03	—
	準備室3	30.03	—
	共通準備室	60.06	—
6号館3階 学生ホール	洗濯室・乾燥室	20.24	—
	男子学生更衣室	25.95	44
	倉庫	28.69	—
6号館4階 6401 講義室	公衆衛生(在宅)・精神看護学実習室	90.09	40
	準備室	30.03	—
6号館4階 学生ホール	学生自習室	88.60	20

2 3号館 (実験棟)

改修前	改修後	面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)
3号館1階 教員研究室	教員研究室 15.84×1 室	15.84	1
3号館2階 第5大講義室	教員研究室 19.20×5 室	96.00	1×5
3号館2階 化学研究室	共同研究室	45.57	5
3号館2階 測定室	共同研究室	30.87	4
	ミーティングスペース	81.08	20
	男子更衣室	5.59	4
	女子更衣室	10.45	14
3号館3階 教員研究室	教員研究室 30.66×1 室	30.66	1
3号館3階 受付	教員研究室 27.77×6 室	166.62	1×6
	教員研究室 16.02×4 室	64.08	1×4
	教員研究室 17.68×2 室	35.36	1×2
	ミーティングスペース	67.05	20
	教員研究室 17.57×1 室	17.57	1
3号館3階 機械室	学部長室	26.72	1
	倉庫	7.43	—

【資料 21】保健医療学部看護学科授業時間割案（前期・後期）

【資料 22】既存学部等の講義室使用計画

【資料 23】整備する主な機器等一覧

### （3）図書等の資料及び図書館の整備計画

#### 1）図書資料等の整備

本学には、キャンパス内に全学部共用の図書館として、歯学・情報・教養関係資料を所蔵する本館と、経営学・法学関係資料を所蔵する分室が整備されている。現在の蔵書数は、約 27 万冊であり、うち雑誌約 3,500 種、視聴覚資料約 3,700 点を所蔵している。自然科学、人文科学、社会科学及び各学部専門分野の教育・研究目的に則した資料を選定し、蔵書構築を行っている。

本学看護学科の設置にあたっては、整備する図書、雑誌、視聴覚資料を、図書館本館に既存の医学・歯学関係資料と隣接して配架する。特に図書は、新たに専門的細目のある「日本看護協会看護学図書分類」を適用し、その分類順に整理をする。また、医学基礎関係図書を歯学部と共用できることから、利用者（教員・学生）の利便性を図り、教育、研究等に相応しい環境を整備する。

図書については、2 年次計画で 3,700 冊（うち外国書 500 冊）を整備する。すでに法学部、経営学部及び歯学部を設置していることから、一般教養科目、外国語科目、専門基礎科目に関する図書は整備済みであるが、さらに、本学看護学科の設置にあたり、人間関係を構築する力を養う心理学やコミュニケーション論、社会福祉論に関する図書を加える。看護師・保健師養成に関連する新たな専門図書は、専門科目（基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生看護学）を中心に実習を含めた教育課程に基づき選書し整備を行う。整備する図書の中には、電子書籍約 100 冊を含み、学生の自主学習に相応しい環境を整える。

また、学術雑誌については計 68 種（うち外国誌 20 種）を整備する。医療系学部には必須である電子ジャーナルは、現在医学専門分野を始めとして 5,232 種（うち外国誌 4,080 種）を整備済みである。医学の基本的なデータベース（医学中央雑誌 Web、メディカルオンライン、CiNii、JCR、The Cochrane Library）は整備済みであるため、看護学専門論文の文献検索とフルテキストが入手可能なデータベース及び電子ジャーナル 4 種（最新看護索引 Web、CINAHL、Medical Finder、ProQuest:Nursing and Allied Health Source）を新たに加えて、教育、研究環境を整備する。これにより雑誌（国内誌 11 種、外国誌約 800 種）、外国電子書籍 59 タイトル、北米を中心とした 400 大学の学位論文約 15,000 件が、新たに全文入手可能となる。視聴覚資料については、看護学専門分野の講義及び実習に使用できる教材を中心に 183 点を整備する。

- 【資料 24】 整備する主な図書一覧  
【資料 25】 整備する学術雑誌一覧（和雑誌・洋雑誌）  
【資料 26】 データベース・電子ジャーナル一覧

## 2) 図書館の整備

本学の図書館は、面積 2,631.0 m<sup>2</sup>（本館 1,869.0 m<sup>2</sup>、分室 762.0 m<sup>2</sup>）で、閲覧座席数 352 席（本館 226 席、分室 126 席）、AVブース 5 席（本館 4 席、分室 1 席）、検索性パソコン 11 台（本館 6 台、分室 5 台）を有しており、教育・研究に相応しい環境が既に整備されている。

図書の収容能力は、開架書架 243,639 冊（本館 139,528 冊、分室 104,111 冊）、閉架書架 73,056 冊（本館 67,028 冊、分室 6,028 冊）の合計 316,695 冊（本館 206,556 冊、分室 110,139 冊）である。平成 25 年(2013)年 5 月現在の蔵書数は、図書 276,806 冊（国内書 150,703 冊、外国書 126,103 冊）、学術雑誌の総所蔵タイトルは 3,511 種（国内誌 1,621 種、外国誌 1,890 種）、購読タイトルは 702 種（国内誌 489 種、外国誌 213 種）、所蔵視聴覚資料は 3,776 点（ビデオ 1,426 点、カセット 89 点、DVD 778 点、CD 17 点、CD-ROM 267 点、マイクロ資料 1,174 点、LD 19 点、FD 5 点、その他 1 点）である。また、電子ジャーナル、データベースについては、5,232 種（うち外国誌 4,080 種）、電子ブック 46 点、データベース 9 種の契約を行っている。

図書館は、講義・実習終了後の学生の学習環境の充実のため、平日・土曜日の開館時間延長（本館平日 22 時、土曜日 16 時）に加え、平成 20（2008）年 8 月から、日曜日・祝日開館を実施しており、試験期間中には、20 時まで開館している。本学看護学科学生用として 6 号館 4 階に設置される学生自習室とあわせて学生の自学自習の機会が確保されている。インターネットの活用については、図書館ホームページから蔵書の検索、電子ジャーナル・各種データベースの利用が可能となっている。平成 21（2009）年 9 月には、文献データベースの検索結果から文献入手までをサポートするリンクツールを導入し、図書館システムとの連動を図り、文献検索と同時に画面選択で、簡単に電子ジャーナルの全文入手や、本学に所蔵していない文献の入手依頼申し込みを行うことができる。学外からも、Web 上で返却日の確認、図書の予約、文献依頼、購入希望図書の申し込みを行うことができる体制が整備されている。さらに、携帯電話専用 URL から蔵書の簡易検索と貸出情報の確認が可能である。

他大学図書館との協力については、国立情報学研究所との接続で NACSIS-ILL に参加し文献複写サービスを行っているほか、NPO 法人日本医学図書館協会、東海地区医学図書館協議会に加盟しており、他の医学系大学図書館や病院図書室との研修や情報交換を活発に行っている。さらに、NPO 法人日本医学図書館協会と国公私立大学図書館が参加する大学図書館コンソーシアム連合の電子ジャーナル・コンソーシアム事業に参加し、電子ジャーナル及びデータベースの購入を行っており、看護学専門分野についても、同様に活用していくこととする。

## 11 入学者選抜の概要

### (1) アドミッションポリシー

保健医療学部看護学科の教育目的を達成するため、次のような人材を求めます。

- ア 本学看護学科において学ぶことへの強い意思を持っている者
- イ 保健医療を通して社会に貢献することを目指して、誠実で責任感と協調性に優れ、コミュニケーション能力の高い者
- ウ 看護教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えている者

### (2) 選抜方法

#### 1) 推薦入試

本学看護学科において学ぶことへの強い意思を持っている者で、看護師としての適性を有している者を次により選抜する。

##### ア 出願基準

次のいずれにも該当し、出身学校の校長から推薦された者

- ・高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業（卒業見込みを含む。）した者
- ・最終学年第1学期又は前期までの全体の評定平均値が3.0以上の者

##### イ 選抜方法

小論文（800字以内）、基礎学力テスト（英語、国語）、面接及び調査書により選考する。基礎学力テストは、マークセンス方式により行う。

ウ 募集定員は、35人とする。（43.8%）

#### 2) 一般入試Ⅰ期・Ⅱ期

看護教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えている者を次により選抜する。

##### ア 出願基準

次のいずれかに該当する者

- ・高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業（卒業見込みを含む。）した者
- ・通常の課程による12年の学校教育を修了（修了見込みを含む。）した者
- ・学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（これに該当する見込みの者を含む。）

##### イ 選抜方法

学力試験及び調査書により選考する。

学力試験の試験科目は、次のとおりとし、マークセンス方式により行う。

- ・外国語（「英語Ⅰ・Ⅱ」）必須
- ・国語（「国語総合（古文・漢文を除く。）・現代文」）、数学（「数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ」）、理科（「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」）の内から1科目選択

ウ 募集定員は、Ⅰ期40人、Ⅱ期5人とする。（56.2%）

（注）看護学科開設2年目以降は、指定校推薦入試（過去の志願実績等により本学部が

指定する高等学校（中等教育学校を含む。）を対象とする。）、大学入試センター試験利用入試の実施を次のとおり予定している。

### 3) 指定校推薦入試

本学看護学科において学ぶことへの強い意思を持っている者で、看護師としての適性を有している者を次により選抜する。

#### ア 出願基準

次のいずれにも該当し、本学が指定する学校の校長から推薦された者

- ・高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業見込みの者
- ・最終学年第1学期又は前期までの全体の評定平均値が3.3以上の者

#### イ 選抜方法

小論文（800字以内）、基礎学力テスト（英語、国語）、面接及び調査書により選考する。基礎学力テストは、マークセンス方式により行う。

ウ 募集定員は、指定校推薦入試と推薦入試を合わせて30人とする。

### 4) 大学入試センター試験利用入試Ⅰ期・Ⅱ期

看護教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えている者を次により選抜する。

#### ア 出願基準

次のいずれかに該当する者

- ・高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業（卒業見込みを含む。）した者
- ・通常の課程による12年の学校教育を修了（修了見込みを含む。）した者
- ・学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（これに該当する見込みの者を含む。）

#### イ 選抜方法

本学が利用する大学入試センター試験の結果及び調査書により選考する。

大学入試センター試験の科目は、次のとおりとし、本学独自の試験は課さない。

- ・外国語（「英語Ⅰ・Ⅱ」）必須
- ・国語（「国語総合（古文・漢文を除く。）・現代文」）必須
- ・数学（「数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ」）、理科（「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」）の内から1科目選択（高得点の科目を利用する。）

ウ 募集定員は、Ⅰ期3人、Ⅱ期2人とする。

### (3) 入学試験実施体制

本学は大学の学生募集及び入学試験の実施のため、「朝日大学入試センター」を設置している。朝日大学入試センターは、センター長（学長）、副センター長（副学長2名）及びセンター員（学部長、大学院研究科長、留学生別科長、各学部等から推薦された専任教員）で組織されている。

朝日大学入試センターの業務は、①学生募集活動戦略立案、実施及び進捗管理に関すること、②学生募集活動の実施に関すること、③入学者選抜方法の策定に関すること、④入学試験問題の作成に関すること、⑤指定校の選定に関すること、⑥入学試験

の実施に関する事、⑦入試広報の実施に関する事、⑧その他学生募集及び入学試験の実施に関する事、としている。

また、各学部教授会等からの委任を受けて、入学試験の合否判定基準の作成及び合否の判定を行っている。

朝日大学入試センターの運営にあたっては、運営委員会、専門部会、専門委員会を設置し、適正な運営を行っている。

今回設置する保健医療学部看護学科の入学試験の実施及び合否判定については、当センターが責任を持って行うこととしている。

【資料 27】 入学者選抜試験の概要  
【資料 28】：朝日大学入試センター規程

## 12 資格取得を目的とする場合

取得可能な資格の一覧

看護師国家試験受験資格	卒業と同時に資格取得
保健師国家試験受験資格	定員 15 名の選択制 所定の単位の修得により資格取得

看護学科においては、上記のとおり、所定の単位を修得することにより、卒業と同時に看護師国家試験受験資格を取得することができる。

また、保健師国家試験受験資格については、保健師課程の履修にあたり、毎年度の入学者に対して 15 名の定員を設け、選考試験を 2 年次 3 月に実施する。この選考試験に合格し、所定の単位を修得した者が、保健師国家試験受験資格を取得することができる。

選考試験は、2 年次前期に終了する公衆衛生看護学概論、家族看護学、健康管理論の筆記試験と小論文、面接評価による。さらに、既修得科目の成績を参考とし、総合評価で合否を判定する。

## 13 実習の具体的計画

### (1) 実習の基本的な考え方

#### 1) 実習の基本方針

本看護学科では、高い看護実践能力を習得するため実習に最も重点を置く。実習を通して看護を支える考え方とともに看護の方法・知識・技術の習得、また、本学の建学の精神に則し、健康障害のない人から病気や障害のある人まで、あらゆる人々の健康と生活を支える看護師としての看護実践能力の向上を目指す。

## 2) 実習の目的

看護学実習は、看護学教育において実践能力の向上に不可欠な授業科目であり、さまざまな場で生活する人々のあらゆる健康レベル、発達段階に対して、講義・演習等で学んだ看護学等の知識・技術を、対象への実際的な関わりを通して実践し、対象に応じた総合的な看護学実践能力を育成することを目的とする。

## 3) 実習の目標

- ① 多様な場での実習の経験の中で、個々の対象を尊重しながら、対象に対して、主体的に発展的な関係を築くように努めることで、対象を総合的に理解できる能力を養う。
- ② 看護の対象となる人々を全人的、総合的に理解するとともに、健康レベルやライフステージにおける心身の状態や生活を理解し、科学的な判断に基づき、それぞれの対象に応じた適切な看護を実践する能力を養う。
- ③ 看護に求められる高い職業倫理を身につけ、人権を尊重した看護を実践できる能力を養う。
- ④ 保健・医療・福祉分野における他職種役割や活動を理解し、それぞれの職種との連携や社会資源の活用を通して、看護師としての役割と責務を理解できる能力を養う。
- ⑤ 看護実践能力の充実・向上を図るため、看護に対する研究的視点を持つことの重要性を理解できる能力を養う。

## 4) 実習の展開

### ① 第一段階

実習科目：基礎看護学実習Ⅰ（看護の場と対象）

基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）

実習時期：基礎看護学実習Ⅰ（看護の場と対象） 1年次の7月

基礎看護学実習Ⅱ（看護過程） 2年次の2月

実習内容：基礎看護学実習Ⅰ（看護の場と対象）では、健康障害を持つ人と関わり、コミュニケーションを通して、病院や病棟の療養環境を理解し、医療を受ける患者の立場と看護の役割を理解する。

基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）では、看護過程の展開のための基本的能力を養う。

### ② 第二段階

実習科目：成人看護学実習Ⅰ（急性期）

成人看護学実習Ⅱ（慢性期）

老年看護学実習

小児看護学実習

母性看護学実習

精神看護学実習

在宅看護実習

実習時期：3年次の後学期から4年次の前学期

実習内容：第一段階の実習を踏まえ、成人期や老年期、小児、母性、精神、在宅看護学領域の実習を通して、成長発達のレベルやこころの健康障害、療養の場の違いに応じた実習を通して、看護実践能力を習得する。また、看護過程の実践者としての自己を振り返り、看護観や倫理観を養う。

③ 第三段階

実習科目：統合実習

実習時期：4年次の前学期

実習内容：第一段階から第二段階の実習を踏まえ、自らが関心をもったフィールドで実習を行い、理論と実践の統合を図り、総合的実践能力を養う。

④ 第三段階（選択制）

実習科目：公衆衛生看護学実習

実習時期：4年次の前学期

実習内容：地域社会における個人・家族・集団・地域の健康の維持・増進に焦点をあて、地域の特性をふまえた健康問題の把握、地域保健活動の計画・実践・評価を行い、地域保健活動の展開能力を高める。

【資料 29】科目別実習計画

(2) 実習先の確保の状況（実習施設名、所在地等）

1) 実習施設

実習施設の確保にあたっては、各実習科目における教育目標の達成に鑑み、次のとおりの選定方針を定めた。

- ① 実習教育の目的及び目標を実現することができる施設であること
  - ・医療施設としての施設基準を満たし、将来的にも倫理的な医療活動が期待できる施設であること
  - ・実習に関する学習可能事項が、実習グループの全学生が関わるることができる件数があること
- ② 学習の場として教育的な環境に調整可能であること
  - ・学習活動に必要な、更衣室、カンファレンスルーム、休憩室、看護用具等が整備されていること
  - ・大学からの距離等の条件が、教育の妨げにならないこと
- ③ 看護部が組織化されていること
  - ・実習施設において看護部の位置づけが明確であり、専門職として活動していること
  - ・看護の質の向上のため、スタッフ教育を継続的に行っていること
- ④ 実習施設の実習指導者が教員と連携・協力して教育にあたることができること

- ・実習施設との間に、実習教育に関する実習委員会等が設置できること
- ・実習指導者を配置でき、学生の指導にあたることができること

以上の点を踏まえ、本学科が実習を行う施設を次のとおり確保している。

- ①「基礎看護学実習Ⅰ（看護の場と対象）」  
岐阜市内及び周辺の14施設（実習予定施設4施設）
- ②「基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）」  
岐阜市内及び周辺の10施設（実習予定施設4施設）
- ③「成人看護学実習Ⅰ（急性期）」  
岐阜市内及び周辺の16施設（実習予定施設5施設）
- ④「成人看護学実習Ⅱ（慢性期）」  
岐阜市内及び周辺の15施設（実習予定施設5施設）
- ⑤「老年看護学実習」  
岐阜市内及び周辺の10施設（実習予定施設6施設）
- ⑥「小児看護学実習」  
岐阜市内及び周辺の6施設（実習予定施設4施設）及び瑞穂市内の幼稚園・保育所10施設（実習予定施設10施設）
- ⑦「母性看護学実習」  
岐阜市内及び周辺の8施設（実習予定施設6施設）
- ⑧「精神看護学実習」  
岐阜市内及び周辺の4施設（実習予定施設4施設）
- ⑨「在宅看護実習」  
岐阜市内及び周辺の訪問看護ステーション10施設（実習予定施設5施設）
- ⑩「公衆衛生看護学実習」  
保健所1施設（実習予定施設1施設）、保健センター3施設（実習予定施設3施設）、地域包括支援センター5施設（実習予定施設5施設）、健診センター1施設（実習予定施設1施設）及び瑞穂市内の小学校・中学校10施設（実習予定施設10施設）
- ⑪「統合実習」  
岐阜市内及び周辺の10施設に加え、各実習科目のそれぞれの実習施設を統合実習予定先として確保している。

【資料30】実習予定先の確保状況一覧

【資料31】実習予定先マップ

【資料32】実習予定先からの承諾書

## 2) 実習先との契約内容

大学と実習施設の間で実習に関する協定を結ぶ。実習施設に所定の協定書や実習要項がある場合には、内容を検討のうえ、原則として実習施設の定めに従う。

協定書の内容は、実習委託の内容、実習謝礼金、学生の遵守義務、保険加入、実

習中の負傷・疾病、事故発生時の対応などである。

### 【資料 33】 学生の実習に関する協定書（案）

## （3）実習水準の確保の方策

### 1）実習担当者の役割と関係

大学が責任を持って実習指導を行うために、専任教員が実習指導にあたり、助手が補助をする。実習施設は、実習指導者が現場の看護職員と協力して指導にあたる。それぞれの主たる役割は、専任教員は実習を通じての学習活動の展開に責任を担い、実習指導者は看護実践の展開に責任を担い、相互の役割を補完しあいながら、協力して学生の指導を行う。具体的な役割・関係は次のとおりである。

#### ① 実習科目責任者（専任教員）

- ・当該実習の実習要項を作成し、責任を持って実習運営を行う。
- ・当該実習の内容を関係者に周知するとともに、実習前準備状況を確認し対処する。
- ・実習施設に実習への協力・指導の依頼を行い、契約事項の内容と遵守事項の確認を行う。
- ・当該実習に関する実習運営上の諸課題への対応など、実習教育の改善・充実を図っていく。
- ・実習終了後に、実習指導教員から提出される学生の到達度評価等に基づき成績評価を行う。

#### ② 実習指導教員（専任教員又は非常勤講師）

- ・実習要項に則して実習を展開し、学生への指導を行う。
- ・実習指導者と協議を行い、実習現場（病棟等）の実状に応じた指導計画を作成する。
- ・担当する学生に対して、事前のオリエンテーション及び学習指導を行う。
- ・実習指導者と協力して、学生個々の学習ニーズに則した日々の指導を行う。
- ・カンファレンスに出席し、カンファレンス内容を確認し、学習内容の共有化及び講義・演習・実習の統合化を図る。
- ・学生の到達度評価を、実習指導者とともに行う。
- ・実習全体のプロセスを振り返り、改善のための課題を明確にする。

#### ③ 助手

- ・実習指導にあたる専任教員の補助を行う。  
なお、助手の要件は次のとおりである。  
ア 看護師免許を有し、原則として臨床経験が5年以上あること。  
イ 大学卒業以上の者

#### ④ 実習指導者

- ・当該実習の目的及び目標を理解して、実習指導教員の指導計画立案に協力する。

- ・実習に必要な設備備品の整備を行う。
- ・実習要項に則して実習指導教員と協力して学生指導にあたる。
- ・実習の周知及び受け持ちの説明等を行い、患者等の同意を得る。
- ・主として患者への直接的ケアに際し、モデル行為を示し指導する。
- ・カンファレンスに参加し、専門的な観点から指導を行う。
- ・実習施設の他部署との連携を図り、実習が円滑に進むように配慮を行う。
- ・学生の到達度評価に際して、学生個々の援助の様子について意見を述べる。
- ・実習施設の実習運営に関する意見を取りまとめ、大学に伝える。

## 2) 実習委員会の設置

本看護学科の看護学実習の運営に関する事項を審議するため、各実習科目責任者（教授又は准教授）で構成する実習委員会（仮称）を設置する。実習委員会では、看護学実習の運営・実施、実習指導体制の整備、実習における医療情報管理、実習にかかわる物品管理、看護技術教育の検討、実習における感染予防・事故対策、その他看護学実習に関することについて審議し、必要に応じて教授会の議を経る。

また、教員間の相互の連携が円滑に進展するように連絡調整を行い、各看護学実習における教育の質の維持とともに、実習施設との連絡・調整を行う。

## 3) 実習要項の作成

実習委員会では、各看護学の講義・演習での学習を基盤にして、各実習科目に共通する全体の实習目標・方法等を記載した「実習要項」を作成する。各領域はそれぞれ科目に応じた実習要項を作成する。実習要項には、実習の目的・目標、実習方法、実習上の注意事項、心構え等を記載しており、学生は、その実習要項に基づき実習前の十分な学内演習を行い、一定の看護実践能力が備わっているか各看護学担当教員のチェックを受けたうえで実習に臨む。

学生は、常に実習要項を携帯し、内容を確認できるようにする。また、実習要項は実習施設にも配備する。

## 4) 実習指導方法

実習グループは、学習効果を高めるために概ね 4 名の編成としている。実習指導は、各看護学を担当し高い実践能力を持つ教員、各実習施設の実習指導者が行う。実習施設の実習指導者には、経験豊かな、調整能力に優れ、教育的観点から学生実習を指導できる看護師等を配置し、教員と連携して指導にあたる。

実習では、学生が実習体験を通じた学びを統合することを重視し、カンファレンスでは、教員が学生のカンファレンス運用のサポートを行う。

## 5) 実習指導者研修会の開催

実習委員会を中心に、各実習施設の実習指導者やスタッフを対象とした研修会を開催する。看護現場からの情報をもとに実習の目的、実習の内容、指導方法、目標や到達レベル等について検討や見直しを図り、実習の質の向上を図る。教員と実習

施設のスタッフが学生の看護実践能力の到達目標に共通認識を持つことにより実習の教育効果の向上を狙う。

#### (4) 実習先との連携体制

実習科目の責任者は、各実習施設の実習指導者と実習前及び実習後に連絡会議を行う。実習前には、実習の目的、目標、実習方法、指導方法、評価基準及び教員と実習指導者の役割分担等について協議を行う。また、実習後には、教員、実習指導者に加え、その他実習関係者により、実習成果、指導内容、指導方法などの指導計画上の課題や問題点について総合的な点検評価を行い、より効果的な実習を行うことができるよう、次年度実習に向けて実習計画の見直しを行う。

#### (5) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

##### 1) 感染予防対策

学校保健法施行規則に規定する学校伝染病の予防対策のほか、血液を介する感染症（B型肝炎）の予防対策を合わせて実施する。入学時の健康診断で学生の伝染病、感染症の免疫獲得状況と感染の有無について把握し、予防接種を推奨する。

実習に向けての感染予防は、標準予防策（スタンダードプリコーション）を原則とする。実習に際しては、基本的な感染防止対策の学習を事前に行い、学生が留意事項をふまえた上で、安全に実習に臨むことができるようにサポートする。

##### ① 免疫獲得状況と感染の有無の把握について

検査項目として、1年生については小児感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体価検査、B型肝炎抗原・抗体検査、ツベルクリン検査を実施し、全学年について胸部X線検査を毎年1回実施する。

##### ② 予防接種について

ワクチン予防可能疾患として、実習までに麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎・インフルエンザの予防接種を学生に推奨する。なお、予防接種は任意での接種を原則とする。感染症予防上、予防接種の必要性・効果・副反応等について、学生自身および保護者が十分理解した上で判断し、各自の責任のもとに個別に行う。学生は、検査や定期健康診断の結果を認識しておく。

##### ③ 学校伝染病発症時の対応について

大学は、学校伝染病等の発生に対して、学校保健法に基づいて対応する。また、学校伝染病に感染した疑いがある学生は通学や実習を見合わせ、速やかに医師の診察を受け、学校伝染病と診断された場合は大学に電話で連絡する。

##### ④ 学生自身の感染対策

- 自分の健康状態を知り、自己の健康管理に留意し生活リズムを整える。
- 風邪やインフルエンザなどに罹患した場合は担当教員に報告し、マスクなどによる防御体制を整え、早めに治療を受ける。また、対象者との接触を極力避ける。
- ケアをする前後は、必ず衛生的な手洗いをする。

- 対象者の感染症に対する情報収集を行い、感染症をもつ対象者のケアを行う場合は、実習施設の対策に準じた防御体制をとる。
- 手指に傷を作らない。傷がある場合には手袋をつけるなどして対処する。
- 尿・便・血液・皮膚・分泌液・口腔疾患・滲出液などに接触するケアを行うときは、手袋・エプロン（専用ガウン）・マスクなどを着用する。また、感染源となる可能性のあるものの取り扱い、各実習施設で定められた方法に従う。
- 感染源となる血液・体液・分泌物等に暴露・接触したと判断される場合は、速やかに教員または実習指導者に報告し、病院の対応マニュアルなどの指示に従って必要な処置を受ける。

## 2) 保険等の加入について

学生は、学生自身のけがなどに適用される傷害保険に加入するとともに、学生が患者に対して加害者になった場合の賠償責任保険や、学生自身が患者から感染症などの危害を受けた場合に適応される補償制度などに加入する。

## (6) 事前・事後における指導計画

### 1) 実習前の指導計画

- ① 実習に際しては、患者等の人権に配慮し、また、患者等に不利益が生じないような実習となるように学生に伝える。
- ② 各実習開始時にオリエンテーションを行い、実習の意義・目的、実習の到達目標、実習施設についての理解、実習に必要な知識・技術の整理、実習計画書の作成等の説明を行い、自ら学ぶ姿勢の育成に努める。
- ③ 患者を受け持つ実習では、各実習施設において実習指導者あるいは教員がオリエンテーションを行い、学生が患者の事前情報収集が円滑にできるようにサポートする。
- ④ 見学実習では各実習施設において、実習指導者あるいは教員がオリエンテーションを行い、学生が施設の概要・特徴を理解できるようにサポートする。

### 2) 実習後の指導計画

実習最終日にグループ毎にカンファレンスを開く。これは学生にとっては、実習体験の共有化および実習の学びを深める機会となり、教員や実習指導者にとっては、指導に対する評価の機会となる。教員は実習記録をもとに学生と個別面談し、学生が実習内容を自ら振り返り、次の実習に向けた課題が明確にできるようなサポートをする。レポート提出を課す実習の場合には教員が後日レポートにコメントをして返却する。

## (7) 教員の配置及び指導計画

実習科目の責任者は、各実習施設に実習要項を配付したうえで、実習指導者と連携

し、実習の計画・実施・評価について責任をもつ。実習指導には教員と実習指導者があたる。指導に際しては、学生及び対象者の安全の確保を考慮し、また、実習施設の看護の質を保証しながら、実習目標が達成できるよう配慮する。

実習指導体制は、実習の内容及び実習場所に応じて引率指導と巡回指導の形態をとる。引率指導は、1施設に教員1～2名を配置し、実習施設の実習指導者と協力して指導を行う。巡回指導は、実習グループごとに教員1名を配置し、実習指導者と役割分担し、連携をとりながら巡回して指導を行う。

#### 【資料34】看護学実習計画表（案）

### （8）実習施設における指導者の配置計画

学生への教育的な指導は教員が責任をもつが、各実習施設における入院患者や入所者・来所者への直接的な関わりについては、実習指導者の責任のもとで協力を得ながら行う。医療機関の他、訪問看護ステーション、保健所・保健センター等の実習施設においても、十分な臨床経験をもつ専門家が、指導者講習の受講者を中心とした実習指導者、あるいは十分な臨床経験をもつ専門家が、実習指導者として教員と連携して指導にあたる。実習指導者はベッドサイドでの看護の指導に責任を持つとともに、看護師としてのロールモデルを示し、学生への動機付けを行う。

専任教員の実習計画を立てるにあたっては、教育研究に支障のないように工夫をしている。実習科目別の教員配置計画は、次のとおりとしている。

#### 専任教員の実習配置計画

各領域において、病院での実習は引率指導により行う。介護老人保健施設、保育所、及び訪問看護ステーションでの実習並びに公衆衛生看護学実習は巡回指導の形を取る。統合実習はすべて巡回指導の形を取る。なお、公衆衛生看護学は統合実習を行わない。各実習施設へは自家用車で移動することが可能であり、教員用の駐車場が完備されている。

#### 基礎看護学実習

基礎看護学実習Ⅰ（看護の場と対象）は1単位・1週間、基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）は2単位・2週間の実習を、基礎看護学の授業科目が入っていない時期に集中的に行う。どちらの実習も学生定員80名を40名ずつ2回に分け、指導する。朝日大学歯学部附属村上記念病院で教授、助教の2名が2病棟（16名）を担当し、岐阜県総合医療センターで准教授、講師、助教の3名が3病棟（24名）を担当する体制である。実習補助要員として助手1名を配置予定であり、教授あるいは准教授の指導の下に指導を行う。

#### 成人看護学実習

成人看護学実習Ⅰ（急性期）及び成人看護学実習Ⅱ（慢性期）は、それぞれ3単位・

3週間の実習を行う。教員6名の体制で、急性期、慢性期の両方の指導が可能で、1病棟に学生4名、1つの病院で4病棟（学生16名）に3名の複数体制で教員を配置する。2病棟を1人の教員が担当すると、2人の教員で指導は可能であるが、もう1名教員を配置し調整している。

3年次後期の9月実習では、成人看護学実習Ⅰ（急性期）、成人看護学実習Ⅱ（慢性期）は、3名の教員が朝日大学歯学部附属村上記念病院の4病棟（学生16名）を、残り3名の教員がJA岐阜厚生連揖斐厚生病院の4病棟を担当する。

10月実習では、成人看護学実習Ⅰ（急性期）は、2名の教員が松波総合病院の2病棟（学生8名）を、成人看護学実習Ⅱ（慢性期）は、1名の教員が関中央病院の2病棟（学生8名）を担当する。残り3名の教員が稲沢市民病院の4病棟（学生16名）で成人看護学実習Ⅰ（急性期）と成人看護学実習Ⅱ（慢性期）を担当する。

11月実習は、3名の教員がJA岐阜厚生連西美濃厚生病院の4病棟（学生16名）を、残り3名の教員がJA岐阜厚生連揖斐厚生病院の4病棟（学生16名）を担当する。

1月実習は、1名の教員が関中央病院の1病棟（学生8名）を、2名の教員が松波総合病院の2病棟（学生8名）を、3名の教員が稲沢市民病院の4病棟（学生16名）を担当する。

4年次前期の5月実習は、3名の教員がJA岐阜厚生連西美濃厚生病院の4病棟（学生16名）を、残り3名の教員が朝日大学歯学部附属村上記念病院の4病棟（学生16名）を担当する。

#### 老年看護学実習

老年看護実習は、3年次後期から4年次前期まで、4つの介護老人保健施設で4単位・4週間の実習を行う。巡回指導の形を取るが、カンファレンスは毎日、施設で実施し、教員が参加する。1施設で学生4名が実習し、4施設を教授、准教授、講師の3名が担当する。なお、実習補助要員として助手2名を配置予定であり、教授あるいは准教授の指導の下に指導を行う。

#### 母性看護学実習

母性看護学実習は、2単位・2週間の実習を行う。2病院あるいは1病院2病棟で学生4名ずつ（計8名）を、教授、准教授、助教の3名が担当する。常時2名の教員が指導にあたる。実習は2週間ずつ進行し、時期と施設が重ならないようにしている。

3年次後期の9月実習は、1名の教員が岩砂病院・岩砂マタニティを、1名の教員が操レディスホスピタルを担当する。

10月実習は、3名の教員がJA岐阜厚生連中濃厚生病院、木沢記念病院で学生8名を担当する。

11月、12月、1月及び4年次前期の5月は、3名の教員が一宮市立市民病院の産科病棟2か所（学生8名）及び松波総合病院の産科病棟2か所を担当する。なお、実習補助要員として助手1名を配置予定であり、教授あるいは准教授の指導の下に指導を行う。

### 小児看護学実習

小児看護学実習は、2単位・2週間の実習を行う。准教授、講師が担当し、学生8名を4名ずつに分け、1週間ずつ、病院実習、保育所実習を実施する。病院実習は1つの病院で実施し、引率指導の形で行い、講師が担当する。保育所は1か所の巡回指導を准教授が担当する。保育所はすべて大学に近く、車で10分以内の瑞穂市立保育所で実習する。なお、実習補助要員として助手1名を配置予定であり、病院実習を担当し、准教授あるいは講師の指導の下で指導を行う。

### 精神看護学実習

精神看護学実習は、2単位・2週間の実習を行う。1つの病院で2病棟、学生8名が実習し、教授、助教の2名が担当する。1病院に1名の教員が担当するため、他の1名は補助的な役割を担う。なお、実習補助要員として1名の助手を配置予定であり、教授の指導の下で指導を行う。

### 在宅看護実習

在宅看護実習は、2単位・1週間の実習を行う。学生8名が2名ずつ、4つの訪問看護ステーションで実習し、2名の講師が巡回指導を行う。教員が大学で授業のある曜日は、時間を調整し担当する。

### 公衆衛生看護学実習

4年次前期、集中講義の終了後、学生15名が5単位・5週間の実習を行う。すべての実習が巡回指導で、3名の教員が担当する。実習は1週間ずつ、学校、病院、保健所、保健センターで実習し、総合健診センターと地域包括支援センターはどちらかを選択する。公衆衛生看護学関係の講義終了後に実習を開始するため、実習と学内授業の重なりはない。なお、統合実習は実施しない。

## **(9) 成績評価体制及び単位認定方法**

実習の成績評価は、実習指導を行った教員が、出席状況、実習内容、実習記録、実習態度、学生面接等によって総合的評価をして、最終的には実習科目責任者が単位認定を行う。

## **(10) 実習先が遠隔地などの場合は、その意義や巡回指導計画上などの配慮**

実習施設は、岐阜市、大垣市など大学がある瑞穂市周辺の施設を中心に確保しており、大学からの交通の利便性も考慮した立地にある。また、「公衆衛生看護学実習」を選択する学生の実習施設については、地元である瑞穂市の全面的な協力を得て、瑞穂市内の保健センター、地域包括支援センター、瑞穂市立の小学校・中学校などにおいて実習を行う予定である。

なお、実習科目によっては、岐阜県内の遠隔地又は愛知県内の施設で実習を行う場合がある。遠隔地における実習は、原則として巡回指導を行う。担当教員は、事前事後の打ち合わせや実習期間中の学習支援に関して、実習施設や実習指導者との連絡を

密にとり、実習が円滑に進むように努める。また、学生の実習及び生活の指導については、電話やメール等を活用して定期的に連絡がとれるようにする。非常時には、実習科目責任者が対応する。

#### (11) 事故防止・個人情報保護への対応

実習において、学生はケアの対象者である利用者の医療記録・看護記録などに触れる。また、これらの情報と学生自身の実践とを通じて看護学実習に関わる情報を得て、実習記録を作成する。教員は、学生のこれらの情報の取り扱い等について十分に指導することが必要となる。平成 17 年 4 月に「個人情報の保護に関する法律」が施行され、個人情報をよりいっそう慎重に取り扱うことが求められている。学生には、日本看護協会が提示する「看護者の倫理綱領」についても十分に理解した上で、職業上の倫理をふまえた実践が求められる。

実習の安全対策に関しては、ガイドラインを作成し、医療安全の推進、学生の安全確保に努めるとともに、事故発生時にはすみやかに対応ができるようにする。

【資料 35】実習における個人情報の取り扱いに関する基本方針

【資料 36】実習中のインシデント・アクシデント発生時の対応マニュアル

## 14 管理運営

### (1) 教学面における管理運営の体制

本法人及び本法人が設置する学校等の管理運営の基本に関する事項を定めることを目的に「学校法人朝日大学管理運営基本規則」を制定し、この規則に基づき本法人及び大学等の管理・運営を行っている。

学長は、本学の建学の精神の具現化、教育目標の達成のため、学長企画運営会議において、学部長等と協議の上、大学の教学に関する運営の基本方針を策定し、また、総合審議会において教授会その他の学内諸機関に対し、学長としての大学運営に関する基本方針を伝えるとともに教授会等の意見を徴することとしている。

### (2) 教授会

保健医療学部看護学科の教育目的を具現化し、教育研究活動を推進していくためには、学部長及び学科長のリーダーシップが発揮できる学部・学科の管理運営体制の構築が重要となる。教学面における管理運営を行うにあたっては、本学学則第 53 条第 1 項に「本大学の各学部に教授会を置く。」と規定しており、学部運営に関する重要な事項を審議するため、保健医療学部に教授会を置く。教授会は、学部長及び学部の専任の教授をもって組織し、学部長が招集しその議長となる。教授会構成員については、教授会が必要と認めたときは、専任の准教授、講師及び助教を加えることができるとしている。(ただし、教育職員の採用、昇任に係る資格審査及び退職の申し出に関する事項を除く。)

教授会は、原則として毎月1回開催するとしているが、学部長は、必要がある場合、臨時に教授会を招集することができるとし、また、教授会構成員の3分の1以上の要求があるときは、学部長は教授会を招集しなければならないとしている。また、学長及び副学長は、教授会に出席して説明しまた意見を述べるができるとしている。教授会の審議事項は次のとおりとしている。

- ① 学生の入学、進級、転学、転学部、休学、復学、退学及び卒業に関する事項
- ② 教育課程及び授業に関する事項
- ③ 学生の試験に関する事項
- ④ 学生の指導、厚生及び賞罰に関する事項
- ⑤ 教学関係の規程の制定、改廃に関する事項
- ⑥ 教育職員の採用、昇任に係る資格審査及び退職の申し出に関する事項
- ⑦ 予算の運営に関する事項
- ⑧ その他、教学に関する重要事項

以上の内容を含め、保健医療学部教授会に関して必要な事項は、保健医療学部開設時に制定する「朝日大学保健医療学部教授会規程」に規定する。

### (3) 各種委員会

教授会は、学部運営において、学部の教育・研究や学生生活に関する事項を調整、検討する際に、必要に応じ、教授会の下部組織として委員会を設置することとしている。教務委員会及び学生生活委員会などの各種委員会は、当該委員会規程に規定される審議事項や教授会からの付託事項等について、専門的かつ実質的な検討を行い、その結果を教授会に報告又は審議事項として上程する。各種委員会は、学部の専任の教授、准教授、講師及び助教で構成される。

また、全学の委員会については、教授会において選任された委員が、それぞれの委員会において、全学的に調整・検討が必要な事項について、他学部との調整等を行うこともある。

## 15 自己点検・評価

平成3(1991)年の大学設置基準の改正を機に、本学の建学の精神をより一層具現化し、教育、研究の活性化・高度化を図るため、学長の諮問機関として「朝日大学教育改善検討委員会」を設置(平成3(1991)年7月)、その答申を受け、平成4(1992)年6月には、学長の諮問機関として「朝日大学自己点検・評価検討委員会」を設置した。更に同委員会の答申を受け、平成5(1993)年には「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」を設置するとともに、各学部及び大学院各研究科等に、それぞれ自己点検・評価実施委員会を設置した。

「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」は、学長を委員長とし、副学長、事務局

長、各学部長、教職課程センター長、事務局から推薦された 1 人及び委員長が特に必要と認められた者で構成している。

平成 3(1991)年に「朝日大学教育改善検討委員会」を設置して以降、本学の建学の精神をより一層具現化し、教育、研究の活性化・高度化を図るため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行っている。平成 6(1994)年、平成 15 (2003) 年、平成 20(2008)年に自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価実施報告書」として取り纏め学内外に公開した。これらの自己点検・評価に加え、平成 11(2009)年には財団法人大学基準協会の相互評価を受審し「大学基準適合認定証」の交付を受け、その際の報告書を学内外に公開した。

また、大学の点検・評価にかかる学校教育法の改正により、それまで努力義務であった自己点検・評価の実施に加え、認証評価機関による審査を 7 年以内ごとに受けることが義務化されたことを受けて、平成 21 (2009) 年には財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し「大学基準に適合していると認定」された。その際の「自己評価報告書(本編)及び当該機関が作成した「平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書」は、本学ホームページに掲載し、学内外へ広く公表した。

以上のとおり、平成 3 (1991) 年に大学設置基準が改正され、自己点検・評価が努力義務とされて以降、本学自己点検・評価を 6 回にわたって実施してきた。

#### 【資料 37】朝日大学全学自己点検・評価実施委員会規程

## 16 情報の公表

学校教育法第 113 条、大学設置基準第 2 条などに基づいて、大学は教育研究活動等の状況を積極的に公開していくこととされている。また、平成 23 年 4 月には学校教育法施行規則の改正により、教育研究活動等の状況を公表することが義務化された。これに基づき本学は、公表すべき教育研究活動等の状況をホームページに掲載している。大学がその教育情報を公表することは、公的な教育機関として重要な使命であり、教育の質の向上といった観点からも望まれることから、個人情報保護に配慮しながら、積極的に情報を提供している。

### (1) 教育情報の公表

教育情報について、次の項目をホームページで公表している。

#### 1) 大学の教育研究上の目的

- ① 建学の精神 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_kengaku.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_kengaku.html)
- ② 大学の使命・目的 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_shimei.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_shimei.html)
- ③ 学部および学科の目的
  - ・ 法学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_lw.html#mission](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_lw.html#mission)
  - ・ 経営学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg.html#mission](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg.html#mission)

- ・歯学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_dn.html#mission](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_dn.html#mission)
- ④ 大学院各研究科の目的
  - ・大学院法学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_lw.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_lw.html)
  - ・大学院経営学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_mg.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_mg.html)
  - ・大学院歯学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_dn.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_dn.html)
- ⑤ 教職課程の目的 [http://www.asahi-u.ac.jp/edc/f\\_toku.html](http://www.asahi-u.ac.jp/edc/f_toku.html)
- ⑥ 留学生別科の目的 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/beka.html>

## 2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ① 組織図 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_soshiki.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_soshiki.html)

## 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること

- ① 教員数（所属、職名、年齢構成、性別）および設置基準上必要な教員数  
[http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_kyouin.html)
- ② 専任教員一人当たりの学生数  
[http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_kyouin.html)
- ③ 専任教員と非常勤講師の比率  
[http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_kyouin.html)
- ④ 教員名簿
  - ・法学部法学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_lw\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_lw_kyouin.html)
  - ・経営学部経営学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg\\_ke\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg_ke_kyouin.html)
  - ・経営学部経営情報学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg\\_jo\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg_jo_kyouin.html)
  - ・経営学部ビジネス企画学科  
[http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg\\_ki\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg_ki_kyouin.html)
  - ・歯学部歯学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_dn\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_dn_kyouin.html)
  - ・教職課程センター [http://www.asahi-u.ac.jp/edc/f\\_kyouin.html](http://www.asahi-u.ac.jp/edc/f_kyouin.html)
  - ・大学院法学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_lw\\_ken.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_lw_ken.html)
  - ・大学院経営学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_mg\\_ken.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_mg_ken.html)
  - ・大学院歯学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_dn\\_ken.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_dn_ken.html)
  - ・留学生別科 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/staff.html>
- ⑤ 研究業績等データベース
  - ・法学部 <http://www.asahi-u.ac.jp/inf/gyouseki/02.html>
  - ・経営学部 <http://www.asahi-u.ac.jp/inf/gyouseki/030405.html>
  - ・歯学部 <http://www.asahi-u.ac.jp/inf/gyouseki/06.html>
  - ・教職課程センター <http://www.asahi-u.ac.jp/inf/gyouseki/07.html>

## 4) 入学者に関する受入方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること

- ① 入学者受入方針（アドミッションポリシー）
  - ・法学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_lw.html#policy](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_lw.html#policy)
  - ・経営学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg.html#policy](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg.html#policy)
  - ・歯学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_dn.html#policy](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_dn.html#policy)
  - ・大学院法学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_lw.html#policy](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_lw.html#policy)
  - ・大学院経営学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_mg.html#policy](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_mg.html#policy)
  - ・大学院歯学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_dn.html#policy](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_dn.html#policy)
  - ・留学生別科 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/beka.html>
- ② 収容定員および在籍者数
  - ・学部学科別 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_zaiseki.html#gakubu](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_zaiseki.html#gakubu)
  - ・大学院研究科別 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_zaiseki.html#gakubu](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_zaiseki.html#gakubu)
  - ・留学生別科 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_zaiseki.html#gakubu](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_zaiseki.html#gakubu)
- ③ 入学試験の志願者数、入学者数
  - [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_applicant.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_applicant.html)
- ④ 卒業・修了者数および学位授与者数
  - ・学部学科別 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_gakui.html#gakubu](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_gakui.html#gakubu)
  - ・大学院研究科別 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_gakui.html#gakubu](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_gakui.html#gakubu)
  - ・留学生別科 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_gakui.html#gakubu](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_gakui.html#gakubu)
- ⑤ 就職者数および進学者数 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_course.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_course.html)
- ⑥ 卒業生の主な就職先 <http://gaku-jim.asahi-u.ac.jp/syusyoku/itiran.html>

## 5) 授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ① 教育課程の編成・実施方法（カリキュラムポリシー）
  - ・法学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_lw.html#curriculum](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_lw.html#curriculum)
  - ・経営学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg.html#curriculum](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg.html#curriculum)
  - ・歯学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_dn.html#curriculum](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_dn.html#curriculum)
  - ・大学院法学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_lw.html#curriculum](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_lw.html#curriculum)
  - ・大学院経営学研究科  
[http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_mg.html#curriculum](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_mg.html#curriculum)
  - ・大学院歯学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_dn.html#curriculum](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_dn.html#curriculum)
  - ・留学生別科 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/kyoiku.html>
- ② カリキュラム
  - ・法学部法学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_lw\\_curri.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_lw_curri.html)
  - ・経営学部経営学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg\\_ke\\_curri.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg_ke_curri.html)
  - ・経営学部経営情報学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg\\_jo\\_curri.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg_jo_curri.html)
  - ・経営学部ビジネス企画学科  
[http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg\\_ki\\_curri.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg_ki_curri.html)
  - ・歯学部歯学科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_dn\\_curri.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_dn_curri.html)
  - ・大学院法学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_lw\\_ken.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_lw_ken.html)
  - ・大学院経営学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_mg\\_ken.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_mg_ken.html)

- ・大学院歯学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_dn\\_ken.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_dn_ken.html)
- ・留学生別科 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/kyoiku.html#curriculum>
- ③ シラバス
  - ・法学部 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/kyoiku.html#curriculum>
  - ・経営学部 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/kyoiku.html#curriculum>
  - ・歯学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_dn\\_sylabus.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_dn_sylabus.html)
  - ・大学院法学研究科  
<http://gakuji2.asahi-u.ac.jp/sylabus/houken/book/index.html#page=1>
  - ・大学院経営学研究科  
<http://gakuji2.asahi-u.ac.jp/sylabus/keieiken/book/index.html#page=1>
  - ・大学院歯学研究科  
<http://gakuji1.asahi-u.ac.jp/dent/sylabus/sylabus-Graduate.pdf>
  - ・教職課程センター  
<http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/kyoiku.html#curriculum>
  - ・留学生別科 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/kyoiku.html#sylabus>
- ④ 教職課程の実施方針 [http://www.asahi-u.ac.jp/edc/f\\_edc.html](http://www.asahi-u.ac.jp/edc/f_edc.html)

## 6) 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ① 学部の学位授与方針（デプロマポリシー）
  - ・法学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_lw.html#diploma](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_lw.html#diploma)
  - ・経営学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_mg.html#diploma](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_mg.html#diploma)
  - ・歯学部 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_dn.html#diploma](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_dn.html#diploma)
- ② 大学院の学位授与方針（デプロマポリシー）
  - ・大学院法学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_lw.html#diploma](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_lw.html#diploma)
  - ・大学院経営学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_mg.html#diploma](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_mg.html#diploma)
  - ・大学院歯学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_dn.html#diploma](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_dn.html#diploma)
- ③ 留学生別科の修了要件 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/beka.html>

## 7) 校地・校舎等の施設および設備その他学生の教育研究環境に関すること

- ① 施設紹介 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_shisetsu.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_shisetsu.html)
- ② 図書館 <http://library.asahi-u.ac.jp/>
- ③ 附属病院 <http://www.asahi-u.ac.jp/asahi-hosp/>
- ④ 附属村上記念病院 <http://www.murakami.asahi-u.ac.jp/>
- ⑤ P D I 岐阜歯科診療所 <http://www.asahi-pdi.com/>
- ⑥ 健康管理センター [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_kenkou.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_kenkou.html)
- ⑦ 交通アクセス [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_koutsu.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_koutsu.html)

## 8) 授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること

- ① 入学金・学費等の諸費用
  - ・法学部 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/f-lb-gakuhi.htm>

- ・経営学部 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/f-lb-gakuhi.htm>
- ・歯学部 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/f-d-gakuhi.html>
- ・大学院法学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_lw\\_gakuhi.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_lw_gakuhi.html)
- ・大学院経営学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_mg\\_gakuhi.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_mg_gakuhi.html)
- ・大学院歯学研究科 [http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f\\_gr\\_dn\\_gakuhi.html](http://www.asahi-u.ac.jp/dpt/f_gr_dn_gakuhi.html)
- ・留学生別科 <http://www.asahi-u.ac.jp/ryugaku/beka.html>

## 9) 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

### ① 修学・進路選択に係る支援

- ・修学支援奨学金 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/s-syugaku.html>
- ・学業奨励奨学金 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/s-gakugyou.html>
- ・スポーツ奨励奨学金 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/s-sports.html>
- ・学資借入奨学金制度 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/f-kariire.html>
- ・国際交流支援制度 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/f-kokusai.html>
- ・資格取得支援制度 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/f-sikakusyougaku.html>
- ・就職支援サポート  
<http://gaku-jim.asahi-u.ac.jp/es/student/schedule/pdf/syusyokushidou.pdf>

### ② 健康管理センター [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_kenkou.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_kenkou.html)

### ③ 診療費補助制度 <http://nyuusi5.asahi-u.ac.jp/f-sinryo.html>

## 10) その他

### ① 認証評価の結果 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_ninsyou.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_ninsyou.html)

## (2) 財務情報の公表

財務情報の公表については、平成16年文部科学省高等教育局私学部長通知に従い本学ホームページ等により次の項目について公表している。

### ① 事業報告 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_jigyou.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_jigyou.html)

### ② 決算の概要 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_jigyou.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_jigyou.html)

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、収益事業明細、主な収入支出等、監査報告書

### ③ 財務の推移 [http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_jigyou.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_jigyou.html)

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表

## 17 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

### (1) 全学的対応

本学では、授業の内容及び方法の改善を図るために平成 12 (2000) 年度からFD活動推進委員会を設置し、当該委員会の立案に基づいて次のとおり組織的な研修及び研究等を実施している。

### 1) 学生による授業理解度調査

平成 11 (1999) 年度から原則として全ての授業科目で実施し、分析結果の報告書を作成の上、これを公表し、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

なお、教員ごとの分析結果をそれぞれフィードバックし、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

### 2) 教員による相互授業参観

平成 17 (2005) 年度から実施している。各授業の参観終了後に当該授業方法に対する意見・情報交換の場を設けている。

### 3) F D 教員研修会

平成 14 (2002) 年度から年間 2 回程度、学内者又は学外者を講師として開催し、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

## (2) 学部ごとの対応

各学部等における特色ある F D 活動を組織的に推進するために各学部等にそれぞれ F D 委員会を設置し、次のとおり活動を展開している。

### 1) 法学部独自の対応

法学部では、平成 16 (2004) 年度から、年間 5 ～ 6 回程度の F D ワークショップを開催し、また、他大学が開催する先進的な F D セミナーに参加し、授業方法の改善方策などについて研究している。

### 2) 経営学部独自の対応

経営学部では、学部開設当初から年間 1 ～ 2 回教育方法研究会を開催し、各学科に共通する問題、授業に関する個別課題等について意見や情報交換を行っている。また、経営学部では平成 16 (2004) 年度から年間 7 ～ 8 回程度授業改善のためのランチタイム・ミーティングを開催し、相互授業参観結果の討議、授業の進め方などについて検討を行っている。

### 3) 歯学部独自の対応

歯学部では、平成 20 (2008) 年度から毎年、教育推進ワークショップを開催し、相互授業参観及び学部独自の F D 研修会と併せて授業改善に努めている。

## 18 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学は、「学生一人ひとりの就職を、全力で応援します。」を基本方針として、法学部・経営学部の学生を対象として就職支援を行っている。

1 年次には、学生自身に将来の自分像をイメージさせるため、就職模擬試験の実施、

企業トップによる講演会の開催等により、自分の特性や個性を知り、将来どんな職業に就きたいのかを再確認させる。

2年次には、学生が就職にあたって、自分に必要なものを探るため、早期就職ガイダンス、早期インターンシップ、企業見学ツアー、業界研究会、就職試験対策講座等により、社会や企業のニーズを知り、それぞれの学生に必要な要素を具体化させる。

3年次～4年次には、学生が就職を志望する企業を知り、採用試験対策を踏まえた就職ガイダンス、インターンシップ、就職セミナー、個人面談、自己PR指導、模擬面接合宿等の実践的プログラムにより、内定にいたるまで、きめ細かな個別サポートを行う。

保健医療学部看護学科の学生は、卒業後に大学院等へ進学する者以外については、医療現場における看護職を目指す者がほとんどである。社会に出てからは、看護師、保健師の職に就くことになり、学生の職業に対する意識は高いものがある。

しかし、学生が看護職を目指す動機や目的は、学生によって様々である。また、入学後の間もない時期においては、看護職に対する不安や適応能力に自信が持てない学生も多い。

本学では、建学の精神、また看護学科の教育目的に則し、学生が社会人としてより相応しい勤労意識を持ち、社会に適応・進歩できるように、早期に動機付けとしてのキャリア教育の支援を行う。具体的には、1年次に開講する「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、看護職として豊富な経験を持っている専任教員などが、看護職員として、また社会人としてあるべき職業意識について、教員自身の経験などを踏まえた指導を行う。また、保健・医療・福祉業務に携わっている本学歯学部附属病院・同歯学部附属村上記念病院の経験豊富な看護職員等による研修を予定している。これらの指導により、看護職員に求められるスキルや社会人として自分らしい生き方の主体的な見出し方を学生自身に体得させていく。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	オトモ カツキ 大友 克之 <平成20年10月>		博士 (医学)		朝日大学学長 (平成20年10月)

教 員 の 氏 名 等

(保健医療学部看護学科)

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就事する週当たり平均日数
1	専	教授(学部長)	モリタ イチ 森下 伊三男 <平成26年4月1日>		理学博士		科学入門 情報処理基礎Ⅰ 情報処理基礎Ⅱ	1前 1前 1後	1 1 1	1 1 1	朝日大学 経営学部 経営情報学科(情報管理学科) 教授 (平成9年4月)	5日
2	専	教授	タカノ リユキ 武田 則之 <平成26年4月1日>		医学博士		臨床栄養学 ※ 臨床病態学Ⅲ(内分泌・代謝、造血管、腎・泌尿器系) ※	1後 2後	0.2 0.2	1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成15年9月)	5日
3	専	教授	フジモト ジョウ 藤本 次良 <平成26年4月1日>		医学博士		健康と生活 ※	1前	0.3	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成23年4月)	5日
4	専	教授	タカヤマ ナホ 高山 直子 <平成26年4月1日>		博士(心理学)		基礎看護学概論 看護過程論 ※ フジカワヒサコ ※ 看護技術論Ⅰ(生活援助) ※ 看護技術論Ⅱ(診療援助) ※ 基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象) 基礎看護学実習Ⅱ(看護過程) 看護研究演習Ⅰ(文献レビュー) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 統合実習 広域公衆衛生活動(学校・産業看護活動) ※	1前 1後 2前 1後 2前 1前 2後 3通 4通 1前 1後 4前 3前	2 0.7 0.4 0.4 0.4 1 2 2 2 1 1 2 1 0.5	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	朝日大学 看護学科設置準備室 教授 (平成25年4月)	5日
5	専	教授	タナハシ チカ 棚橋 千彌子 <平成26年4月1日>		修士(健康科学)		成人看護学概論 成人看護学援助論Ⅰ(急性期) ※ 成人看護学援助論Ⅱ(慢性期) ※ 成人看護学演習 成人看護学実習Ⅰ(急性期) 成人看護学実習Ⅱ(慢性期) 看護研究演習Ⅰ(文献レビュー) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 統合実習 リスカメーション ※	2前 2後 2後 3前 3後～4前 3後～4前 3通 4通 1前 1後 4前 3前	1 0.4 0.4 1 3 3 2 2 1 1 2 0.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	岐阜医療科学大学 保健科学部 看護学科 准教授 (平成18年4月)	5日
6	専	教授(学科長)	ハマダ アキ 濱畑 章子 <平成26年4月1日>		博士(医学)		老年看護学概論 老年看護学援助論 ※ 老年看護学演習 老年看護学実習 看護研究 ※ 専門職連携 ※ 看護研究演習Ⅰ(文献レビュー) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 国際看護論 ※ 統合実習	2前 2後 3前 3後～4前 3前 3前 3通 4通 1前 1後 4後 4前	1 1 1 4 0.5 0.3 2 2 1 1 0.3 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	朝日大学 看護学科設置準備室 教授 (平成25年4月)	5日
7	専	教授	ナカシマ ミチ 中島 通子 <平成26年4月1日>		博士(保健看護学)		母性看護学概論 母性看護学援助論 母性看護学演習 母性看護学実習 家族看護学 ※ 看護研究 ※ 看護研究演習Ⅰ(文献レビュー) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 統合実習	2前 2後 3前 3後～4前 2前 3前 3通 4通 1前 1後 4後 4前	1 2 1 2 0.7 0.5 2 2 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	四日市看護医療大学 看護学部 看護学科 教授 (平成23年4月)	5日
8	専	教授	カタカ ミチ 片岡 三佳 <平成28年4月1日>		修士(看護学)		精神看護学概論 精神看護学援助論 精神看護学演習 精神看護学実習 看護研究演習Ⅰ(文献レビュー) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 統合実習 看護倫理	2前 2後 3前 3後～4前 3通 4通 1前 1後 4前 4後	1 2 1 2 2 2 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	徳島大学大学院 ヘルスケアイノベーション研究部 メンタルヘルズ支援学 准教授 (平成21年4月)	5日
	兼任	講師	カタカ ミチ 片岡 三佳 <平成27年4月1日>		修士(看護学)		精神看護学概論 精神看護学援助論	2前 2後	1 2	1 1	1 1	徳島大学大学院 ヘルスケアイノベーション研究部 メンタルヘルズ支援学 准教授 (平成21年4月)

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数									
①	専	准教授	シバタ ユカリ 芝田 ゆかり <平成27年4月1日>		修士 (福祉マネジメント)		公衆衛生看護学概論	2前	1	1	飯田女子短期大学 看護学科 教授 (平成25年4月)	5日									
							公衆衛生看護活動論Ⅰ(地域診断と活動課題)	4前	2	1											
							公衆衛生看護活動論Ⅱ(ライフステージと活動)	4前	2	1											
							公衆衛生看護活動論Ⅲ(健康課題と活動)	4前	2	1											
							公衆衛生看護学実習	4前	5	1											
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1											
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1											
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1											
基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1																		
10	専	准教授	カサヨリ ショコ 草川 好子 <平成26年4月1日>		学士 (社会福祉学)		看護過程論 ※	1後	0.7	1	桑名医師会立 桑名看護専門学校 教務主任 (平成25年4月)	5日									
							フィジカルアセスメント ※	2前	0.4	1											
							看護技術論Ⅰ(生活援助) ※	1後	0.4	2											
							看護技術論Ⅱ(診療援助) ※	2前	0.4	2											
							基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象)	1前	1	1											
							基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2後	2	1											
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1											
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1											
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1											
							基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1											
							統合実習	4前	2	1											
11	専	准教授	オオノ シズカ 大塚 静香 <平成26年4月1日>		修士 (看護学)		老年看護学援助論 ※	2後	1	1	元聖隷クリスティー大学 看護学部 看護学科 助教 (平成22年3月まで)	5日									
							老年看護学実習	3前	1	1											
							老年看護学実習	3後～4前	4	1											
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1											
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1											
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1											
							基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1											
							統合実習	4前	2	1											
							12	専	准教授	コジマ 賢子 小島 賢子 <平成27年4月1日>				修士 (保健学)		小児看護学概論	2前	1	1	兵庫大学 健康科学部 看護学科 准教授 (平成25年4月)	5日
																小児看護学援助論 ※	2後	1	1		
小児看護学実習	3前	1	1																		
小児看護学実習	3後～4前	2	1																		
看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1																		
看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1																		
基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1																		
基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1																		
統合実習	4前	2	1																		
13	専	准教授	ウシノハマ ヒロコ 牛之濱 久代 <平成26年4月1日>		修士 (文学)						母性看護学援助論	2後				2	1	四日市看護医療大学 看護学部 看護学科 准教授 (平成19年4月)	5日		
							母性看護学実習	3前	1	1											
							母性看護学実習	3後～4前	2	1											
							家族看護学 ※	2前	0.7	1											
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1											
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1											
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1											
							基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1											
							国際看護論 ※	4後	0.3	1											
							統合実習	4前	2	1											
(1)	専	講師	ミヤマ 相模 御田村 相模 <平成26年4月1日>		修士 (教育学)		広域公衆衛生活動(学校・産業看護活動) ※	3前	0.5	1	愛知きわみ看護短期大学 看護学科 准教授 (平成20年4月)	5日									
							公衆衛生看護学実習	4前	5	1											
							専門職連携 ※	3前	0.3	1											
							健康と生活 ※	1前	0.3	1											
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1											
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1											
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1											
							基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1											
15	専	講師	ナカムラ 恵 中村 恵 <平成26年4月1日>		修士 (看護学)		看護過程論 ※	1後	0.7	1	朝日大学 看護学科設置準備室 講師 (平成25年4月)	5日									
							フィジカルアセスメント ※	2前	0.4	1											
							看護技術論Ⅰ(生活援助) ※	1後	0.4	2											
							看護技術論Ⅱ(診療援助) ※	2前	0.4	2											
							基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象)	1前	1	1											
							基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2後	2	1											
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1											
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1											
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1											
							基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1											
							統合実習	4前	2	1											
16	専	講師	キタベリ ケイコ 北端 恵子 <平成26年4月1日>		修士 (保健看護学)		成人看護学援助論Ⅰ(急性期) ※	2後	0.4	1	和歌山県立医科大学附属病院 ICU・中央内視鏡部 副看護師長 (平成24年6月)	5日									
							成人看護学援助論Ⅱ(慢性期) ※	2後	0.4	1											
							成人看護学実習	3前	1	1											
							成人看護学実習Ⅰ(急性期)	3後～4前	3	1											
							成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	3後～4前	3	1											
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1											
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1											
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1											
							基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1											
							統合実習	4前	2	1											
							リスキューメント ※	3前	0.3	1											

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
17	専	講師	カハツ ナミ 高橋 直美 <平成26年4月1日>		修士 (教育学)		成人看護学援助論Ⅰ(急性期) ※ 成人看護学援助論Ⅱ(慢性期) ※ 成人看護学演習 成人看護学実習Ⅰ(急性期) 成人看護学実習Ⅱ(慢性期) 看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 災害看護 ※ 統合実習	2後 2後 3前 3後～4前 3後～4前 3通 4通 1前 1後 4後 4前	0.4 0.4 1 3 3 2 2 1 1 0.5 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	兵庫大学 健康科学部 看護学科 講師 (平成25年4月)	5日
18	専	講師	イサキ シュンコ 岩崎 淳子 <平成27年4月1日>		修士 (看護学)		成人看護学援助論Ⅰ(急性期) ※ 成人看護学援助論Ⅱ(慢性期) ※ 成人看護学演習 成人看護学実習Ⅰ(急性期) 成人看護学実習Ⅱ(慢性期) 看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 統合実習 リスキューメント ※	2後 2後 3前 3後～4前 3後～4前 3通 4通 1前 1後 4前 3前	0.4 0.4 1 3 3 2 2 1 1 2 0.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成医療短期大学 看護学部 講師 (平成24年4月)	5日
19	専	講師	シバタ ユミコ 柴田 由美子 <平成26年4月1日>		学士 (社会学)		成人看護学援助論Ⅰ(急性期) ※ 成人看護学援助論Ⅱ(慢性期) ※ 成人看護学演習 成人看護学実習Ⅰ(急性期) 成人看護学実習Ⅱ(慢性期) 看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 統合実習 リスキューメント ※	2後 2後 3前 3後～4前 3後～4前 3通 4通 1前 1後 4前 3前	0.4 0.4 1 3 3 2 2 1 1 2 0.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	岐阜医療科学大学 保健科学部 看護学科 講師 (平成24年4月)	5日
20	専	講師	イソリ マキ 石河 真紀 <平成26年4月1日>		修士 (看護学)		小児看護学援助論 ※ 小児看護学演習 小児看護学実習 看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 統合実習	2後 3前 3後～4前 3通 4通 1前 1後 4前	1 1 2 2 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	愛知医科大学 看護学部 看護学科 助教 (平成19年4月)	5日
③	専	講師	オノキヤ 尾崎 八代 <平成26年4月1日>		修士 (看護学)		公衆衛生看護活動論Ⅱ(ライフステージと活動) 公衆衛生看護活動論Ⅲ(健康課題と活動) 健康と生活 ※ 公衆衛生看護学実習 看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 看護管理論 ※	4前 4前 1前 4前 3通 4通 1前 1後 4後	2 2 0.3 5 2 2 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	四国大学 看護学部 看護学科 助教 (平成21年4月)	5日
④	専	講師	スズキ キコ 鈴木 岸子 <平成26年4月1日>		修士 (看護学)		在宅看護概論 在宅看護援助論 在宅看護実習 看護研究演習Ⅰ(文献クリティーク) 看護研究演習Ⅱ(卒業研究) 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 災害看護 ※ 統合実習	2後 3前 3後～4前 3通 4通 1前 1後 4後 4前	2 2 2 2 2 1 1 0.5 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	椋山女学園大学 看護学部 看護学科 助手 (平成25年4月)	5日

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
⑤	専	講師	フツガナ 内藤 恭子 <平成26年4月1日>		修士 (教育学)		在宅看護概論	2後	2	1	平成医療短期大学 看護学科 准教授 (平成23年4月)	5日
							在宅看護援助論	3前	2	1		
							在宅看護実習	3後～4前	2	1		
							家族看護学 ※	2前	0.7	1		
							看護研究演習Ⅰ(文献レビュー)	3通	2	1		
							看護研究演習Ⅱ(卒業研究)	4通	2	1		
							基礎ゼミナールⅠ	1前	1	1		
							基礎ゼミナールⅡ	1後	1	1		
統合実習	4前	2	1									
23	専	助教	ナカガワ キヨミ 中川 潔美 <平成26年4月1日>		修士 (人間学)		フィジカルアセスメント ※ 看護技術論Ⅰ(生活援助) ※ 看護技術論Ⅱ(診療援助) ※ 基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象) 基礎看護学実習Ⅱ(看護過程) 統合実習	2前 1後 2前 1前 2後 4前	0.4 0.4 0.4 1 2 2	1 2 2 1 1 1	平成医療短期大学 看護学科 非常勤講師 (平成25年4月)	5日
24	専	助教	タニマ マチコ 田島 真智子 <平成26年4月1日>		修士 (看護学)		フィジカルアセスメント ※ 看護技術論Ⅰ(生活援助) ※ 看護技術論Ⅱ(診療援助) ※ 基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象) 基礎看護学実習Ⅱ(看護過程) 統合実習	2前 1後 2前 1前 2後 4前	0.4 0.4 0.4 1 2 2	1 2 2 1 1 1	愛知きわみ看護短期大学 看護学科 助教 (平成24年4月)	5日
25	専	助教	カキタ サチ 柿田 さおり <平成27年4月1日>		学士 (看護学)		成人看護学演習 成人看護学実習Ⅰ(急性期) 成人看護学実習Ⅱ(慢性期) 基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象) 基礎看護学実習Ⅱ(看護過程) 統合実習	3前 3後～4前 3後～4前 1前 2後 4前	1 3 3 1 2 2	1 1 1 1 1 1	岐阜大学医学部附属病院 高度救命救急センター 看護師 (平成20年1月)	5日
26	専	助教	フカイ キョウコ 福井 享子 <平成27年4月1日>		修士 (看護学)		老年看護学演習 老年看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象) 基礎看護学実習Ⅱ(看護過程) 統合実習	3前 3後～4前 1前 2後 4前	1 4 1 2 2	1 1 1 1 1	元医療法人弘健会羽津整形 外科 看護師 (平成25年3月まで)	5日
27	専	助教	モリガチ リコ 森口 範子 <平成27年4月1日>		修士 (看護学)		母性看護学演習 母性看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象) 基礎看護学実習Ⅱ(看護過程) 統合実習	3前 3後～4前 1前 2後 4前	1 2 1 2 2	1 1 1 1 1	パナソニック健康保険組合 松下記念病院 助産師 (平成24年4月)	5日
28	専	助教	キリヤマ ケイイチロウ 桐山 啓一郎 <平成28年4月1日>		修士 (看護学)		精神看護学演習 精神看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(看護の場と対象) 基礎看護学実習Ⅱ(看護過程) 統合実習	3前 3後～4前 1前 2後 4前	1 2 1 2 2	1 1 1 1 1	羽島市民病院 看護師 (平成25年2月)	5日
29	兼担	教授	シモノ マサヨ 下野 正代 <平成26年4月1日>		修士 (教育学)		心理学 臨床心理学 発達心理学	1前 4後 2前	2 2 2	1 1 1	朝日大学 教職課程センター 教授 (平成22年4月)	
30	兼担	教授	カミヤマ ヤスナガ 亀山 泰永 <平成26年4月1日>		医学博士		生物学	1後	1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成22年4月)	
31	兼担	教授	カチ サトミ 加藤 里美 <平成26年4月1日>		博士 (経済学)		異文化理解	3前	2	1	朝日大学 経営学部 経営学科 教授 (平成23年4月)	
32	兼担	教授	アベチ シンタロウ 畦地 真太郎 <平成26年4月1日>		修士 (人間科学)		人間コミュニケーション論	1後	1	1	朝日大学 経営学部 経営学科 教授 (平成22年4月)	
33	兼担	教授	サトウ マサル 佐藤 勝 <平成26年4月1日>		歯学博士		生物学	1後	1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成22年4月)	
34	兼担	教授	ミタ キヨシ 三田 清 <平成26年4月1日>		政治学修士		政治学	1後	2	1	朝日大学 法学部 法学科 教授 (平成10年12月)	
35	兼担	教授	ヤマモト ヒロヒロ 山本 英弘 <平成26年4月1日>		体育学修士		健康とスポーツ スポーツ実践	1前 1前	1 1	1 1	朝日大学 経営学部 ビジネス企画学科 教授 (平成14年4月)	

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
36	兼担	教授	シバヤマ ミエコ 柴山 宮恵子 <平成26年4月1日>		経済学修士		統計学	1後	2	1	朝日大学 経営学部 経営学科 教授 (平成10年12月)	
37	兼担	教授	オノ ノリコ 大野 典子 <平成26年4月1日>		薬学博士		化学 環境と科学	1後 1前	2 2	1 1	朝日大学 経営学部 経営情報学科(情報管理学科) 教授 (平成10年12月)	
38	兼担	教授	サイノウ コウキ 齋藤 康輝 <平成26年4月1日>		政治学修士		法学(含日本国憲法) 人権論	1前 3前	2 2	1 1	朝日大学 法学部 法学学科 教授 (平成22年4月)	
39	兼担	教授	ナガキ キョウイチ 長屋 恭一 <平成26年4月1日>		体育学学士		スポーツ実践	1前	1	1	朝日大学 経営学部 ビジネス企画学科 教授 (平成22年5月)	
40	兼担	教授	コンドウ ノブオ 近藤 信夫 <平成26年4月1日>		歯学博士		生化学	1後	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成20年4月)	
41	兼担	教授	エシマリ タカシ 江尻 貞一 <平成26年4月1日>		歯学博士		形態機能学Ⅱ(解剖学)	1後	1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成20年4月)	
42	兼担	教授	ムラカミ コキカ 村上 幸孝 <平成27年4月1日>		博士 (歯学)		微生物・感染	2前	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成22年4月)	
43	兼担	教授	タヌミ ジュンイチ 田沼 順一 <平成26年4月1日>		博士 (歯学)		病理学	1後	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成22年4月)	
44	兼担	教授	カシマタ マサノリ 柏俣 正典 <平成26年4月1日>		歯学博士		薬理学	1後	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成13年9月)	
45	兼担	教授	サコ ノリカ 碓 哲崇 <平成26年4月1日>		歯学博士		形態機能学Ⅲ(生理学) 形態機能学Ⅳ(生理学)	1後 1後	1 1	1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成20年4月)	
46	兼担	教授	コジマ タカオ 小島 孝雄 <平成26年4月1日>		医学博士		臨床病態学Ⅰ(消化器・循環器・呼吸器系) ※ 臨床栄養学 ※	2前 1後	0.2 0.2	1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成16年4月)	
47	兼担	教授	カノウ タカヒロ 加藤 隆弘 <平成26年4月1日>		医学博士		臨床病態学Ⅰ(消化器・循環器・呼吸器系) ※ 臨床栄養学 ※	2前 1後	0.2 0.2	1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成16年4月)	
48	兼担	教授	セガワ トモリ 瀬川 知則 <平成26年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅰ(消化器・循環器・呼吸器系) ※ 臨床栄養学 ※	2前 1後	0.2 0.2	1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成21年7月)	
49	兼担	教授	クリハヤシ コウゾウ 栗林 康造 <平成27年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅰ(消化器・循環器・呼吸器系) ※	2前	0.2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成23年4月)	
50	兼担	教授	キリュウ タカシ 桐生 拓司 <平成27年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅰ(消化器・循環器・呼吸器系) ※	2前	0.2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成19年10月)	
⑥	兼担	教授	カキヤスヒコ 郭 泰彦 <平成27年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅱ(脳神経・感覚器・運動器系) ※	2前	0.1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成17年7月)	
52	兼担	教授	オオハシ ヒロシゲ 大橋 宏重 <平成26年4月1日>		医学博士		臨床病態学Ⅱ(脳神経・感覚器・運動器系) ※ 臨床病態学Ⅲ(内分泌・代謝・造血器・腎・泌尿器系) ※ 臨床栄養学 ※	2前 2後 1後	0.1 0.2 0.2	1 1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成23年4月)	

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
53	兼任	教授	オノ ミチ 大野 道也 <平成26年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅱ(脳神経・感覚器・運動器系) ※ 臨床病態学Ⅲ(内分泌・代謝・造血器、腎・泌尿器系) ※ 臨床栄養学 ※	2前 2後 1後	0.1 0.2 0.2	1 1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成22年4月)	
54	兼任	教授	クサカ ヨシアキ 日下 義章 <平成27年4月1日>		医学博士		臨床病態学Ⅱ(脳神経・感覚器・運動器系) ※	2前	0.1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成13年1月)	
55	兼任	教授	エハラ ヒデトシ 江原 英俊 <平成27年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅲ(内分泌・代謝・造血器、腎・泌尿器系) ※	2後	0.2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成21年7月)	
56	兼任	教授	イサヅキ アツリ 磯崎 篤則 <平成29年4月1日>		歯学博士		歯と健康	4後	1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成15年10月)	
57	兼任	准教授	ヤマザキ ヒロミツ 山崎 広光 <平成26年4月1日>		文学修士		哲学 倫理学 生命倫理	1前 1前 4後	2 2 2	1 1 1	朝日大学 法学部 法学科 准教授 (平成9年4月)	
58	兼任	准教授	サノウ ヤスハル 佐納 康治 <平成26年4月1日>		博士 (理学)		物理学	1後	2	1	朝日大学 経営学部 経営情報学科(情報管理学科) 准教授 (平成20年4月)	
59	兼任	准教授	アライ ユウコ 新井 祐子 <平成26年4月1日>		学士 (体育学)		スポーツ実践	1前	0.3	1	朝日大学 経営学部 経営学科 准教授 (平成18年4月)	
60	兼任	准教授	ニシ ヨシヤ 西 善也 <平成26年4月1日>		修士 (文学)		英語Ⅰ(文献講読) 英語Ⅱ(英作文) 英語コミュニケーションⅠ(基礎) 英語コミュニケーションⅡ(応用)	1後 1後 1前 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	朝日大学 法学部 法学科 准教授 (平成22年4月)	
61	兼任	准教授	マエタニ カズノリ 前谷 和則 <平成26年4月1日>		文学修士		歴史学	1前	2	1	朝日大学 法学部 法学科 准教授 (平成12年4月)	
62	兼任	准教授	オオハマ ケンイチロウ 大濱 賢一朗 <平成26年4月1日>		博士 (経済学)		経済学	1前	2	1	朝日大学 経営学部 経営学科 准教授 (平成22年5月)	
63	兼任	准教授	ヨネダ マリ 米田 真理 <平成26年4月1日>		博士 (文学)		文学 日本語表現法	1前 4後	2 2	1 1	朝日大学 経営学部 経営学科 准教授 (平成21年4月)	
64	兼任	准教授	キマリ キョウコ 矢守 恭子 <平成26年4月1日>		博士 (情報管理学)		情報処理基礎Ⅰ 情報処理基礎Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	朝日大学 経営学部 経営情報学科(情報管理学科) 准教授 (平成19年4月)	
65	兼任	准教授	コガネ ヤスナカ 小萱 康徳 <平成26年4月1日>		歯学博士		形態機能学Ⅰ(解剖学)	1前	1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 准教授 (平成1年6月)	
67	兼任	准教授	サルイ ヒロシ 猿井 宏 <平成26年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅱ(脳神経・感覚器・運動器系) ※ 臨床病態学Ⅲ(内分泌・代謝・造血器、腎・泌尿器系) ※ 臨床栄養学 ※	2前 2後 1後	0.1 0.2 0.2	1 1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 准教授 (平成17年7月)	
68	兼任	准教授	イノスミ ヨシノリ 今泉 佳宣 <平成27年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅱ(脳神経・感覚器・運動器系) ※	2前	0.1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 准教授 (平成17年7月)	
69	兼任	講師	マツイ カオリ 松井 かおり <平成26年4月1日>		博士 (学術)		英語Ⅰ(文献講読) 英語Ⅱ(英作文) 英語コミュニケーションⅠ(基礎) 英語コミュニケーションⅡ(応用)	1後 1後 1前 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	朝日大学 経営学部 経営学科 講師 (平成20年4月)	
70	兼任	講師	イシヅ エウコ 石津 恵津子 <平成28年4月1日>		博士 (歯学)		疫学	3前	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 講師 (平成13年4月)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
71	兼任	講師	ヤタ コウイチロウ 矢田 宏一郎 <平成27年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅱ (脳神経・感覚器・運動器系) ※	2前	0.1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 講師 (平成24年4月)	
72	兼任	講師	ササキ アキヒロ 佐々木 昭彦 <平成27年4月1日>		博士 (医学)		臨床病態学Ⅲ (内分泌・代謝、造血器、腎・ 泌尿器系) ※	2後	0.2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 講師 (平成21年4月)	
73	兼任	助教	イワ サチコ 岩田 幸子 <平成27年4月1日>		博士 (歯学)		保健統計学	2前	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 助教 (平成11年4月)	
74	兼任	助教	ヒロセ アキコ 廣瀬 晃子 <平成26年4月1日>		博士 (歯学)		公衆衛生学	1後	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 助教 (昭和59年4月)	
75	兼任	助教	ヤマキ カチコ 八巻 陸彦 <平成26年4月1日>		学士 (医学)		臨床病態学Ⅰ (消化器・循環器・呼吸器系) ※ 臨床栄養学 ※	2前 1後	0.2 0.2	1 1	朝日大学 歯学部 歯学科 助教 (平成24年7月)	
76	兼任	総看護師 長	ホリ ナカミ 堀 ちくみ <平成29年4月1日>		修士 (看護学)		看護管理論 ※	4後	0.5	1	朝日大学歯学部附属病院 総看護師長 (平成22年4月)	
77	兼任	管理栄養 士	タカハシ サチコ 高橋 貞子 <平成26年4月1日>		短期大学士 (食物栄養学)		臨床栄養学 ※	1後	0.2	1	朝日大学歯学部附属村上記 念病院 管理栄養士 (昭和61年6月)	
78	兼任	講師	シン コウイチロウ 神 光一郎 <平成28年4月1日>		博士 (歯学)		保健医療福祉行政論	3前	2	1	大阪歯科大学口腔衛生学講 座 助教 (平成19年4月)	
79	兼任	講師	オガワ エコ 小田原 悦子 <平成28年4月1日>		Doctor of Philosophy (米国)		専門職連携 ※	3前	0.3	1	聖隷クリストファー大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 (平成23年4月)	
80	兼任	講師	カサハラ ユミコ 唐澤 由美子 <平成29年4月1日>		看護学修士		看護教育学	4後	1	1	公益社団法人 長野県看護協会 非常勤講師 (平成25年4月)	
81	兼任	講師	タカシ ミコ 高須 美香 <平成29年4月1日>		修士 (看護学)		国際看護論 ※	4後	0.3	1	社会福祉法人 こうほうえん よなご幸朋苑 看護師 (平成23年4月)	
82	兼任	講師	カワサキ ヒロシ 河崎 博 <平成27年4月1日>		医学博士		臨床病態学Ⅳ (精神、こころの障害)	2後	1	1	徳積すこやか診療所 所長 (平成12年1月)	
83	兼任	講師	イワキ ヨコ 岩脇 陽子 <平成27年4月1日>		博士 (看護学)		成人看護学概論	2前	0.1	1	京都府立医科大学 医学部 看護学科 教授 (平成24年10月)	
84	兼任	講師	ニシタ ナオコ 西田 直子 <平成26年4月1日>		修士 (社会学)		基礎看護学概論	1前	0.1	1	京都府立医科大学 医学部 看護学科 教授 (平成16年4月)	
85	兼任	講師	サキモト ヨコ 杉本 陽子 <平成27年4月1日>		修士 (学術)		小児看護学概論	2前	0.1	1	三重大学 医学部 看護学科 教授 (平成13年7月)	
⑦	兼任	講師	ホシノ アキコ 星野 明子 <平成27年4月1日>		博士 (学術)		公衆衛生看護学概論 健康管理論	2前 2前	0.1 2	1 1	京都府立医科大学 医学部 看護学科 教授 (平成21年10月)	

別記様式第3号（その3）

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	2人	4人	人	6人	
	修 士	人	人	人	2人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	1人	2人	人	人	4人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	1人	3人	2人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	3人	1人	人	人	人	5人	
	学 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	人	2人	4人	人	6人	
	修 士	人	2人	5人	7人	5人	人	人	19人	
	学 士	人	1人	人	2人	人	人	人	3人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	